

第Ⅱ部

戦後のマラヤ華僑と中国

はじめに

私はかつて、マラヤ（今日のマレーシア、シンガポール）の戦後から1960年頃までの華字誌紙、華僑組織の分析を通じて、華僑の中国帰属意識（中国を祖国と見、マラヤよりも中国の動静に強い関心を払い、中国政治に関与する）の隆盛と後退、それに代わるマラヤ帰属意識の台頭と確立のさまを論述したことある。⁽¹⁾しかしそこでは、中国系、というより中国共産党（以下、中共と略す）系誌紙の論調と、中国民主同盟（以下、民盟と略す）マラヤ支部など代表的中国系組織の規模、活動を分析したにとどまり、華僑全般の中国帰属意識がどのような形をとって政治的、社会的活動として繰り広げられたか、こうした活動にはどのような組織が加わったか、そのような諸々の組織はいつ頃どのようにマラヤ帰属意識を強め（つまりマラヤ化し）、あるいはマラヤ化しないまま消滅し（もしくは強圧により消滅させられ）ていったか、といった問題は未解明のまま残されている。

領事館の活動も含めて、この頃の中国の具体的な「現場」での華僑政策がどのようなものであり、それは華僑にどのような影響を及ぼしたか、また華僑は中国政府および中国領事館をどのように位置づけていたか、も華僑の帰属意識を測る上で重要な要素だが、従前の研究ではそこまで論及する余裕がなかった。

本論考では、これらの残された問題点を検討したのち、マラヤ帰属意識がどのような状況の中で形成され、またどのような形の運動と結びついていったかを見る。私のこれまでのささやかな研究は、マラヤ華人のマラヤ帰属意識定着を第2次大戦後のマラヤ華僑研究の所与の前提とする従来の研究への疑問から出発しており、仮説の検証のためには、中国帰属意識の根強さの分析と共に、マラヤ帰属意識確立の過程の解明が必要だからである。

第1章

中国関連集会と参加組織

日本の中国侵略が進んだ1930年代後半、とりわけ37年の「日華事変」後は、マラヤ華僑の間に強い中華民族意識がもり上り、各地に様々な抗日救国（「國」とは中国のこと）組織が簇生してそれらが「南洋華僑籌賑祖国難民總会」（略称「南僑總会」）に結集、広範な抗日運動を展開した。

マラヤ政治にのみ関わったとみなされているマラヤ共産党（以下マ共と略す）もこの時期、「中国の抗日戦が民族解放闘争を守ると見て全マラヤの各民族人民に中国の抗日戦擁護・支持を呼びかけ、マ華（マラヤ華僑——引用者）の救亡（祖国を滅亡から救う——同）運動を推進・指導し、『マラヤ華僑抗敵後援会』を結成・指導し、籌賑会（救援会の意——同）の各種活動を支援した。⁽²⁾……」。マ共にとっても中国防衛が至上命題となったのである。

マラヤの民族解放闘争が当面の視野に入り得ない当時の状況下では、マ共にとっても中国の防衛が自己目的化せざるを得なかった。その中でこそマ共はまた、華僑の間に勢力を広め得たのである。

こうした中華民族主義は中国帰属意識と一体をなしており、日本軍のマラヤ占領に対して華僑主体のマラヤ人民抗日軍が抗日戦争を繰り広げた時期においても、それは基本的には変らず、多くの華僑、抗日戦士にとってこの戦争はマラヤ解放のための闘いであると同時に中国の抗日戦争の一環でもあった。中国の抗日戦争の勝利で最も緊要な目的が達成されたと考えたからこそ、人民抗日軍はマラヤにおける武装闘争を停止したと思われる⁽³⁾のである。

「自分達は中国国民なのになぜマラヤの革命に加わらなければいけないのか」という認識が華人の中で根強かった当時の状況にあっては、⁽⁴⁾ マ共といえども広汎な華僑をマラヤ解放のための武装闘争にひき入れることは困難だったに違いない。⁽⁵⁾

マラヤ華僑の中国帰属意識が戦後にも引き継がれたことを最も端的に示すのが、中華民国の国慶節（双十節）を祝う集会である。戦後初の国慶節祝賀会は、戦勝気分醒めやらぬ、「中国は世界五大国の一つ」との高揚した雰囲気の中で、1945年10月10日に開かれた。祝賀集会は、以降植民地当局の規制強化、国民党派、中国共産党派の分裂開催などによって変容を遂げながらも1957年まで続けられた。この間、1949年10月1日には中華人民共和国が成立し、翌年からは同日が新中国の国慶節となった。しかしマラヤのイギリス当局は、同年ごく小規模な集会を認めたものの1951年以降はいかなる集会も許さなかった。本章の主要研究対象は中共系、もしくは人民共和国系組織だが、そうした理由から、国慶節集会の分析は新中国成立後も「双十節」集会に関するところに限定せざるを得ない。中国帰属意識からマラヤ帰属意識への変容を探る上では、それでも大きな流れを理解できるはずである。

この他にも、中国政治に関わる集会は、反内戦大会、反独裁（「独裁」とは蒋介石による独裁を指す）大会、孫文逝去記念日大会、などいくつかあった。代表的な集会を、1957年を最後に完全に消え去るまであとづけたのが第Ⅱ部末尾の付表2である。同表は単純に年次順に記載してあるが、ここでは国慶節・双十節とその他の集会とに分けて検討したい。

第1節 国慶節・双十節

1945年10月10日の戦後初の国慶節（双十節）は、全国各地で盛大に開催され、クアラルンプールを除きいずれも中共系、国民党系の統一集会であった。孫文、蒋介石、毛沢東の肖像画が並べられたクラン（Kelang）の集会が、當時

の華僑の「中国人」としての一体感を象徴しているように思う。また、スランゴール州ラワン (Rawang), クアラ・スランゴール (Kuala Selangor) でイギリス当局者多数が出席したことは、当時イギリス側も華僑は中国公民だという認識をもっていたことを示していよう。

ここで最も重要なことは、クアラルンプール郊外クポン (Kepong) の集会が州人民代表大会（直前に創設大会開催）祝賀を兼ねていたことに典型的に示されるように、マ共およびその関連組織が中心的な役割を果たしていること、シンガポール中華総商会など、現在は中国と何の関係もなくなっている団体も主催者に名を連ねていること（中華総商会は、国共対立が深まるほど調整役として重要な任務を負うようになる）である。

人民代表大会は、マ共が戦後のマラヤを統治するために各州に設立した立法機関であり、この大会で行政機関としての「人民委員会」を選出し、同委主席の席は通常マ共幹部が占めた（マラッカの国慶節は同州人民委が主催）。マラヤ人民抗日軍は日本のマラヤ占領期にマ共指導下で結成された軍隊で、抗日連合会、抗日同盟はその大衆組織、統一戦線組織だった。各地の集会に登場する文連（文化人連合会）、青連（青年連合会）、工連（工人連合会）などもマ共系の大衆組織だった。これらはいずれも、従来、マ共指導下にマラヤの民主化運動に参加したと看做されてきた組織であり、ここから、いかに広汎な華僑大衆が中国の建国記念日を祝ったか、いかに中国帰属意識が普遍的であったか、をうかがい知ることができる。

翌1946年の双十節については、残念ながら手許に資料がなく分らない。

1947年の双十節までに人民抗日軍と抗日連合会、抗日同盟は解散し、代って退役兵士の連絡組織として「人民抗日軍退伍同志会」（以後、退伍会と略す）が結成され、マ共の実働部隊としての役割を果たすことになった。退伍会の結成時（1945年12月1日）の会員は約6800人だった。⁽⁶⁾

その他、国慶節に参加した主要な左派団体には次のようなものがあった。

労働運動の高揚を反映してマ共系の労働組合が次々に生れ、1946年2月にはそれらを糾合して「全マラヤ各民族各業総工会」（Pan Malayan General

Labour Union。略称「総工会」GLU) が結成された。植民地当局が全国規模の单一体に対する締めつけを強化したため、GLUは翌47年2月の大会で各州労組の連合体たる「全マラヤ職工連合総会」(Pan Malayan Federation of Trade Unions。略称「職総」FTU) に改編されたが、マ共の影響下にあるという実体は変わなかった。総工会結成時の組合員数は46万5000人、職総への改編時には⁽⁷⁾26万4000人で、労働運動において圧倒的な勢力を誇っていた。

「マラヤ新民主青年団」は、1946年9月に設立され、各州に「州団部」をもち、2万3000人ほどの会員を擁していた。⁽⁸⁾

これらの左派諸組織を統轄するマ共には、1946年初頭、1万人が加わって⁽⁹⁾いたとされる。

他方、中国の政党の支部としては、民主同盟(民盟)マラヤ支部が1947年9月末に結成され、マラヤ全州に「分部」が樹立されていった。党員は最盛時でも2000人ほどで、⁽¹⁰⁾マ共系諸組織と比べると規模は小さかったが、実質的な機関紙『南僑日報』(1946年11月創刊)の販売部数は2万2000部を数え(Straits Times, 1950年5月3日による)、マラヤ華僑全体に甚大な影響力をもっていた。民盟は各地で中共支援、国民党反対の集会を主導したが、これらの集会に実働部隊となって参画したのが上記のマ共系諸組織だった。マ共およびマ共系諸組織参加者に、中国政治参画への使命感がなければ起り得なかつた事態であろう。

民盟と同様な中国の第三勢力、より正確には中共寄りの「民主諸党派」に致公党があり、同党スランゴール直属支部は1947年3月に開設され、この年の同州双十節集会の主催者に名を連ねた。1930年代後半に結成され戦中は逼塞状態にあった抗日組織「中華民族解放先鋒隊」も「民先同志会」として復活、シンガポールの集会に参加した。

民盟・中共系、マ共系の諸組織が連合して結成したのが「促進祖国和平民主連合会」(略称「民連会」)で、この場合の「祖国」とは言うまでもなく中国を指している。存在が知られるのはシンガポールのほかスグリ・スンビラン、クルアン(Keluang, ジョホール州), ムアール(Muar, 同), タンカク(Tangkak,

同), ブントン (Bentong, パハーン州) であった。このうち双十節への参加は、ムアールだけが確認できる。

民連会で最も注目される点は、中国指向派とマラヤ指向派の連合体だったこと、その連合体がひたすら中国政治に関わっていたこと、である。しかし、『南僑日報』が民連会の活動を報じたのは1948年5月までだった。マ共系諸組織の非合法化と共に機能を停止したのであろう。

そのほかの、中国に本部のない、マラヤ独自の組織で、またマ共の直接の影響下にもない団体には、中華総商会、中華公会、中華大会堂、各会館、華文学校、文化団体、復員機工互助会、シンガポール被検者家属婦女互助会、などがあった。

復員機工互助会は、1939~41年にビルマ・雲南「援蔣ルート」で中国への救援物資輸送にあたったトラック運転手など（東南アジア各地から華僑青年3193人が馳せ参じ、うちが75%マラヤからの参加者だった）が、戦後マラヤに戻って結成した組織である。参加者の3分の1が戦死、3分の1が中国に残り、3分の1が東南アジアに戻ったという。⁽¹²⁾ マラヤに戻った「機工」は、着のみ着のままで、就職も容易ではなく、「互助会」を結成して中国領事館などに然るべき手当の支給を求めていた。中国を離れはしたが、中国帰属意識、中国政治への関心が消えることはなかったのであろう。

「被検者家属婦女互助会」は、日本占領直後のシンガポールで「肅清」あるいは「検問」により大量虐殺された人々の遺族が結成した。殺された人々の多くは中国政府（重慶政府）との関係を問われた「抗日分子」だが、「互助会」は中国との直接の関係はない。

最も代表的な文化団体はシンガポールの「愛華音楽戯劇社」（1934年結成。略称「愛華社」）で、同社は戦後一貫して中共、民盟寄りの姿勢をとったが、年数回同社が主催して実施した「集団結婚式」（孫文の写真を飾るなど、中華民族主義の色彩の濃い催しだった）に1948年4月まで伍伯勝シンガポール駐在中國総領事を「証婚」として招き、戦後初期には国民党側にも一定の配慮を示していた。もっともここには、（総）領事が中国帰属意識の象徴である、と

いう側面もある。ことあと、同年5月の式典では、なぜか総領事への「証婚」依頼を取り消し、著名な国民党系学者の林文慶（Dr. Lim Boon Kheng）がこの役を務めた。以後この式典が愛華社の非合法化で消滅するまで、林慶年・南京政府僑務副委員長、薛永泰・華僑中学校長などが「証婚」となった。

愛華社が中国をどう位置づけていたかは、例えば1950年に全シンガポール華文小中学校・幼稚園の子供達を15の映画館に招待して配布した「全シンガポール児童に与える書」の中で、「私達華僑は中華人民共和国の僑民です。僑民は誰もが祖国を愛護し、祖国の定めた法律を守らなければなりません。中華人民共和国は児童節を6月1日に改めました。中華人民共和国の僑民であるからには、⁽¹³⁾ 国の定めた祭日を守るのは当然です」と述べていることからも明白に読み取れる。

中華総商会は、1903年のペナンを皮切りに各州、各主要市町に設立された。当初は清国政府領事館としての機能を代行していたほどで、以後も中国の時の政権との関係が強く、戦後もどちらかと言えば国民党寄りだった。しかし、国民党一辺倒を潔しとせず、左右両派の妥協を探る地方商会も多かった。

中華公会、中華大会堂は、一部の比較的大きな町に、地縁、血縁を横断するものとして結成された。多くが国民党寄りだったが、一部に中共系もあった。後述する反国民党集会に参加したヨンペン（Yong Peng、ジョホール州）、クアラ・ピラー（Kuala Pilah）、タンピン（Tampin、共にヌグリ・スンビラン州）などの中華公会がそれである。

福建会館、広東会館、客属（客家）公会、瓊州会館（海南島）、惠州会館（広東省）などの地縁組織は、双十節集会が国共両派の共催で開かれた場合（これについては次にやや詳しく述べる）には積極的に参加したが、分裂集会となつた場合には参加をためらうことが多かった上、地方によって対応が割れた。例えば広東会館はペラ州トゥルク・アンソン（Teluk Anson、現トゥルク・インタン）では中共系集会に参加したが他地方で中共系集会に参加した形跡はないし、瓊州会館はトゥルク・アンソン、パハーン州トゥムルロー（Temerloh）で中共系に、ジョホール州スガマ（Segamat）では国民党系集会に参加した。

華僑社会全体の混乱・困惑の縮図と言えよう。

1945年の双十節との著しい相違は、中国国内の国共対立激化を反映して、シンガポール、ペナン、スランゴールなど多くの地域で国共両派の分裂集会となったことである。中共派集会の中心は民盟、マ共系諸団体であり、国民党派の中心は国民党、三民主義青年団（略称「三青団」。国民党の青年組織だったが、1948年夏、同党に吸収された）、中華総商会、中華公会であった。しかし国民党と中華総商会、中華公会は必ずしも一体ではなかった。

各地ともぎりぎりまで分裂回避のための話し合いがもたれ、その仲介役を担ったのが中華総商会、中華公会であって、話し合いが効を奏して統一集会となった地域が、州都だけをとって見ても、イポー（ペラ州）、アロール・スター（ケダ州）、クアンタン（パハン州）、クランタン州集会と4州にのぼっており、4州で主催者の中核となったのはいずれも中華総商会であった。統一の話し合いが決裂した場合に初めて、中華総商会、中華公会は国民党側の集会に加わっているのである（パハン州のトゥムルロー〔Temerloh〕中華商會は例外で、顏進迪〔Yan Jin Di〕会長を中心に左派勢力が強かったため、中共派集会に参加した¹⁴）。

国共両派の最大の、というよりも最終的にはほとんど唯一の争点となったのは、集会の名で蒋介石總統への「致敬」電報を打つか否かという点で、打たないことで折り合いがついた場合には統一集会、さもなくば分裂集会、となるのが一般的だった。

1947年の双十節からうかがえることは、中共系集会の方が、マ共系諸組織の後楯を得てより広汎な層の華僑大衆を結集し得たこと、マ共系組織は翌48年の非常事態宣言で軒並み非合法化されたため、双十節への参加はこれが最後となったこと、従って、マラヤにおける双十節は、開催地点の数にせよ、主催・参加団体、参加者の規模にせよ、1947年が頂点を成したこと、である。

1948年の双十節は、マラヤ全土に非常事態が宣言されて（6月18日）わずか4ヶ月後のことであり、植民地当局側の規制が厳しく、規模が大幅に縮小されたばかりか、祝賀行進さえ姿を消し、集会そのものも屋内でしか開けな

かった。

マ共系組織が非合法化され、民盟、致公党も実質的な活動停止に追い込まれた（第Ⅱ部末尾付表1、年表参照）ため、中共系集会はほとんど開催できず、わずかにシンガポールで愛華社主催、福建会館（陳嘉庚〔Tan Kah Kee〕主席の指導下にあって、戦後ずっと中共支持を貫いていた。しかし陳の影響力はシンガポール以外の福建会館には及ばなかった）主催の集会があったのみである。

中華人民共和国成立（1949年10月1日）直後の1949年の双十節は、国共両派共通の「国慶節」としては最後となった。

マラヤ国内の政情がやや安定したこと、国民党が左派華僑鎮圧への支持・協力を表明していたこと、中共・民盟派がマラヤの内政への不干渉を繰返し主張していたこと、などのために、双十節への規制はやや緩和され、前年よりは多彩な開催となった。しかし屋外での集会は禁止され、国旗もイギリス国旗との並行掲揚で初めて認可された。

多くが国民党派の集会で、蒋介石への「致敬」電が打たれたが、シンガポールの愛華社、福建会館各主催集会、ペナン、マラッカの一部の集会では人民共和国の国旗が飾られ新国歌（義勇軍行進曲）が演奏された。シンガポールの2集会、それにサラワク（当時イギリスの直轄植民地）のシブ（Sibu）「青年協会」は、この日人民共和国政府・政府首脳に祝賀・支持・表敬の電報を送っている。

1950年10月1日には、マラヤで最初で最後の人民共和国「国慶節」が祝われた。植民地当局による禁令のため国慶節集会という名称を用いることはできず、愛華社が音楽会（*Straits Times*, 1950年10月2日によれば、参加者は3000人）などを開き、いくつかの団体・学校が国旗（五星紅旗）を飾って人民共和国建国1周年を祝った。しかし1951年の国慶節を待たずに愛華社は50年末に非合法化され、吳盛育（Wu Sheng Yu）主席は逮捕された後中国に強制送還された。民盟非合法化（1949年5月12日）、致公党活動停止（1948年7月27日）以降担っていた中共派最後の砦としての同社の役割はここで終息させられ、以後、国慶節を主催し得る組織は姿を消した。シンガポール福建会館指導者も

この頃マラヤ化への転機を迎えており、中共派の活動からは身を退きつつあって、国慶節主催者には二度となり得ない状況だった。

1950年の双十節は、各地国民党派組織のみが参加して開催された。シンガポールにおける参加団体数は206で、前々年の国民党系集会の3分の2弱となり、以後300台を回復することはなかった。

1950年11月17日、マラヤ連邦（48年2月1日発足）政府は、学校の「政治的休日」を禁止し、休日を旧正月、清明節、英連邦記念日、イギリス国王誕生日、教師節、孫文誕生日に限る、との決定を下した。禁止の主眼は10月1日、10日の2つの「国慶節」休日にあった（*Straits Times*, 1950年11月18日による）。当時イギリス当局も、華文学校の中国指向の強さを警戒しつつも、一気に総てを払拭することは不可能だと判断したのであろう。

1951年の双十節にはシンガポールでは華文学校休校、華僑商店休業となつたが、マラヤ連邦では商店は休業したものの華文学校はほとんどの地域で平常通り授業を行った。華文学校マラヤ化の嚆矢だったといえよう。

この年、シンガポール中華総商会は、会場を提供し自らも集会に参加したが、主催者からは身を退いた。同会マラヤ化（シンガポール化）の端緒だった。シンガポール国立大学の崔貴強（Chui Kwei-chiang）教授によれば、シンガポール中華総商会は1951年2月に植民地当局に対してシンガポール公民権取得条件緩和を求める要請書を提出し、選挙人登録運動を展開した。¹⁵⁾両者はマラヤ化という意味で軌を一にする動きだったに違いない。

1952年の双十節に、シンガポールの集会ではイギリスへの配慮からイギリス国歌も演奏された。マラヤでは、この年の1月に保守派マレー人政党・統一マレー国民組織（UMNO）と提携して連立政党・連盟党（Alliance Party）を結成したばかりのマラヤ華人公会（Malayan Chinese Association：MCA）が、「内閣決定」に従って全支部に集会不参加を通告した。党内の国民党派から激しい反発があったが¹⁶⁾、以後同党がこの決定を覆すことはなかった。当時最大の華人政党のこの動きは、華僑の認識のマラヤ化への大きな一步であった。

また、シンガポールでは華文学校は休校となったが、マラヤ連邦では教育

局の決定に従って全国で華文学校は平常通り授業を行った。商店が休業しない都市もぼつぼつ現われてきた。

1953年には、前年との大きな相違点は見られない。

1954年には、マラヤ連邦でもシンガポールでも商店の休業は報道されずシンガポールの華文学校休校への言及もないが、これは10月10日が日曜日だったためもあるようだ。しかし1955年にもシンガポールでは華文学校は休校とならず、54年の偶然の一一致が双十節休暇とりやめのひとつのかつかけになつたことをうかがわせる。

1955年にも大きな変化はなかった。

1956年には、マラヤ連邦の首都クアラルンプールで大きな変化が起きた。それまで集会を主催してきた中華大会堂が「マラヤ公民権獲得運動に乗り出したからには双十節主導はそぐわない」として手を引き、マラヤ公民権をもたない華僑の主催となったのである。しかしマラヤではまだ商店休業となる都市が多かった。

1957年の双十節はマラヤ連邦独立（8月31日）の直後であり、シンガポールでは依然国民党系諸団体による集会がもたれたが、マラヤでは独立政府の意向もあって一切開かれず、翌58年にはシンガポールでも集会は姿を消した。シンガポール自治政府の樹立は翌1959年であり、双十節集会に関する限り、マラヤ、シンガポールの独立と集会の消滅（つまりところそれは、中国国民意識、中国帰属意識の消滅である）とは、あたかも申し合わせたかのように時期を同じうしている。このような意識の変容があったからこそ独立が可能になつたとも言えるし、独立国家の形成がマラヤ国民意識助長に決定的な役割を果たしたとも言える。

第2節 その他の集会・活動

1946年5、6月の「反内戦」大会は、国共内戦への反対というよりは国民

党による共産党討伐作戦への反対であり、中共を側面から支援するものだった。参加者の中心はマ共系諸組織だったが、ペラ州カンパール（Kampar）では増竜会館、広西会館などの同郷組織も加わった。

同年7月7日の抗日戦争開始9周年記念集会は、すでにいくつかの地域に民盟分部（州単位）・区分部（分部所属で市・県単位）が結成されていたために民盟が中心となつたが、それを支えたのはやはりマ共系諸組織だった。ジョホール・バルーではマラヤ民主同盟（Malayan Democratic Union：MDU）が参加したが、MDUは1945年12月にマ共の統一戦線組織として結成された政党で、民盟とは全くの別組織である。党员は、マ共ほどではないにしてもやはり華僑が多かった。

クアラルンプールで許孟雄（Xu Meng Xiong）中国領事が出席したことは、参加諸団体およびその構成員と中国との結びつきの強さを象徴しているようと思われる。許領事（在任1946年3月～47年6月）は、華僑保護に熱心な余り越権行為をしたとしてイギリス当局の、中共派組織と近かったとして国民党当局の不興を買ったらしく、¹¹²更迭の憂き目に会った。そのためマラヤ各地で国民党支部をもまき込んだ華僑各界の引き止め運動が起き、インドへの転任決定後は各地で「歓送会」が開かれた。表に記載したのはそのほんの一端である。1947年5月5日のペラ州12団体の蒋介石宛留任要請電報には、国民党とマ共系の新民主青年団、退伍会とが肩を並べており、マ共自身の根強い中國帰属意識をうかがわせる。

1947年3月の孫文逝去記念日は、シンガポールでは国共両派の分裂開催となり、他の地域でも両派統一開催の報じられたところはない。判明する限りでは、主要参加者はやはりマ共系諸組織である。

同年5～6月の三反（反饑餓・反内戦・反独裁）集会、端的に言えば反国民党集会では、民盟、致公党、マ共系諸組織の他、李光前（Lee Kong Chian）、黃奕歡（Ng Aik Huan）ら後のシンガポール実業界の大立者、劉堯（Lau Yew）、周洋浜（Chow Yam Peng, Zhou Yang Bin）らマ共幹部にまじって、惠州会館（ジョホール州クライ）、客属公会（ケダ州スンガイ・パタニ）、福州会館（同州アロール・

スター）などの同郷組織も参加した。當時、中共系あるいは少なくとも左派系同郷組織が存在したことがここからもうかがえる。

1947年9月3日の「勝利2周年」記念集会の「勝利」とは中国の抗日戦勝利を意味し、マラヤの勝利記念集会は9月12日に開催された。両集会とも開催されたのは1946、47年のみで、1948年からは恐らく非常事態下で禁止され開催されなくなった。

9月3日の集会の主役は中華公会で、中でもタンピンの中華公会は明白な反国民党の姿勢を示した。

1947年9月末の民盟マラヤ支部設立大会に来賓として出席した組織名（マ共等）からは、マ共の中国政治との関わりを読みとることができる。

非常事態が宣言されマ共系諸組織が非合法化される前の最後の大規模集会となった、1948年5月の「蔣介石總統就任否認大会」（中共派）、「就任祝賀大会」（国民党派）も全国各地で開かれ、前者には民盟、致公党など中共系組織、新青団、退伍会、労働組合、農民組合などマ共系組織が参加した。しかし同郷組織で名の挙がったのはシンガポール福建会館のみで、この種の集会に対して同郷組織がためらいを見せ始めたこと、従って中共系同郷組織が中国政治への関与をやめマラヤ指向に転じてきたこと、がうかがえる。マ共が平和闘争路線から武装闘争路線への転換を鮮明にしたのがちょうどこの頃であり¹⁸、同郷組織側としてはマ共と同一歩調はとれないという面もあったろう。

就任祝賀集会の主体は依然中華総商会や会館だった。反共を前面に打ち出していくだけに、イギリス当局の抑圧措置を恐れる必要がなかったからである。

1949年9、10月には新中国政府・政府首脳への祝賀・支持表明電報が送られたが、マラヤからはわずか3件が報じられたのみで、多くの華僑住民を代表し得る電報はサバ、サラワクからのものだった。とりわけサラワクの首都クチンでは、発信者として同市最大の同郷組織・客属公会を始め、労組、青年団体、婦人団体、文化団体などが網羅された。サバ、サラワクではまだ中共、中華人民共和国政府との関係について、当局がさほど神経をとがらせて

いなかったためと思われる。

この点は、翌1950年初頭に行われた中国・イギリス国交樹立祝賀集会についても同様である。この集会は、人民共和国建国を公然とは祝えなかつたために、1月6日の国交樹立を祝うという大義名分を前面に掲げたものであろう（一部では新中国成立祝賀も併せて掲げた）。イギリスも一方の当事者だから、禁止しにくくと判断しても不思議はない。しかし、シンガポール以外では、マラヤの集会は盛り上がりらず、シンガポールでも左派系労組主催の集会は許可されず取消しになった。

シンガポールの集会を主催したのは、陳嘉庚派のクラブ、実業家（陳六使 [Tan Lark Sye]、李光前、黃奕欽、孫炳炎 [Soon Peng Yam] ら）、王源興（Ong Guan Hin）ら後に中国に帰ることになる中共派実業家、愛華社、華文学校教師公会、記者公会、新潮社（潮州出身者の同郷組織）の中共系・左派系「4大橋団」だった。ほぼ同じ顔触れの人々が同年3月の陳嘉庚帰来歓迎会（陳は1949年5月に中国に渡ったあと50年2月にいったんシンガポールに戻り、同年5月21日に最終的に中国に帰った）に集まつたが、陳の5月の最終離国にあたっては、陳自身が大群衆の集まるのを恐れて秘かに当初予定を3日繰り上げたため、大規模な「歓送」はなかった。¹⁹ そして国交祝賀会と陳嘉庚歓迎会、および同年5月4日に開かれた中共派「青年節」が、シンガポールの中共派華僑にとっては言わば最後の光芒を放つ大集会となった。

スランゴールの集会を主催した惠州会館は、致公党マラヤ総支部やマ共クアラルンプール事務所が館内にあり、会館自身も中共派、左派の力が強かつたが、こうした行動はこの国交祝賀が最後となった。

これにひきかえサラワクのクチン、シブでは市内のほとんどの華僑をまき込むような大規模な国交祝賀会が催された。当局の規制がゆるかっただろう。他方サバのアピ（現コタ・キナバル）では、先に建国祝賀を打電した「華僑青年会」が祝賀会を開いたものの、市内の多数の華僑団体（橋団）を糾合した大集会は、何らかの理由で取消しを余儀なくされたらしい。恐らくイギリス当局による規制の波がここまで及んだのであろう。

サラワクでこのあといつ頃から中共派集会が許されなくなったかは、資料がなくて分らない。しかし同じイギリス植民地である。さほど後のことではなかっただろう。

1949年10月からシンガポール、マラヤで国旗掲揚についての規制が強化され（中国国旗は屋内のみ認可。しかもイギリス国旗との並揚義務づけ），とりわけシンガポールでは同年11月11日に「国旗掲揚制限条例」が公布されて、イギリス、マラヤ両国国旗以外は公開展示してはならなくなつた（同時に、外国の元首の肖像・写真の展示も禁止された⁽²⁰⁾）。これも、マラヤ、シンガポールでの集会開催には大きな足かせになつたと思われる。サバ、サラワクでは、少なくとも1950年まではこのような規制はなく、集会継続を可能にさせたようだ。

以後、どのような中共系集会がもたれたかは分らない。中共系紙『南僑日報』、『現代日報』（ペナン）が1950年9月21日に停刊となり、中共系集会のありさまを伝える新聞がなくなった、という側面もあるかも知れないが、それ以上に、当局による規制の強化、従来この種の集会を支えてきた左派組織の非合法化と潜行、などによって集会そのものが開けなくなつた、という側面の方が重要であろう。

このあとは国民党系の「青年節」（3月29日）のみが1954年まで報道された。従来は中国もマラヤ華僑も1919年の「5・4運動」を記念して5月4日に「青年節」を祝っていたのだが、1947年からマラヤの国民党派は黄花崗革命（1911年）記念日の3月29日を青年節として祝うようになつていた⁽²¹⁾。しかしこの集会も、双十節より早く姿を消した。華僑青年自身のマラヤ化の波に飲み込まれたのである。

この他、1949年末には、国民党軍が福建省を空爆したことに対して、シンガポールでは従来敵対関係にあった福建会館（中共派）、広東会館（国民党派）が連名で蔣介石に非難電報を送った。郷里が破壊されること、何ものにも増して耐え難かったのであろう。

第3節 中共寄り諸組織のその後

中共系集会を主催した、もしくは集会に参加した諸組織のうち、民盟、致公党など中国の政党の支部、マラヤ共産党およびその統一戦線組織についてはすでに拙論²²で触れたし卷末の年表にも記載したので、ここでは省き、主に同郷団体、親睦団体、中華商会、中華公会、それに著名な実業家などについて検討したい。

シンガポールで中共寄りの姿勢を示していた主要団体のうち、愛華社（1946年末現在の「社友」300人）²³が1950年末に非合法化されたことはすでに見た。

シンガポール華校教師公会（以下、教師公会と略す）は1905年に結成され、46年当時の主席は盧心遠（Lu Xin Yuan）だった。同年4月薛永忝（Xue Yong Shu、華僑中学校長）など各校校長を中心とする145人が脱退したが、6月の大会で修復が図られ、同時点での会員数は500人だった。盧は1927年以来の中共党员で49年に中国に強制送還され、薛は民盟マラヤ支部指導者（胡愈之が48年3月に香港、さらには中国に帰ったあの主任）だったが、51年に逮捕され獄死した。²⁴

教師公会は1950年6月4日付の『南僑日報』で「（第1回）教師節特刊」を編集し、6日には40余校200人余の教員を集めて教師節祝賀集会を開いた（同紙6月7日）が、このあと教師公会がいつ、どのようにして解散したのかは分らない。ただ、1953年にシンガポール当局に対して「華校教師総会」が、1000余人の署名を添えて「英語校教員との同一賃金」を求める要望書を提出しているから、この時点ではすでに教師公会は非合法化されてかなりの時日が経っていたと思われる。

1950年頃は、左派分子の取締り、授業内容のマラヤ化・シンガポール化、という二重の目的をもって当局が華文学校取締りを強化していた時期でもある（一部の華文学校は閉鎖された）。またこの時期には、多くの華文学校教員が新中国建設のために中国に帰って教員が足りなくなり、他ならぬ薛永忝自身

が華語教育の危機を訴えている。⁽²⁹⁾

当局による抑圧、中共派教員（教師公会指導部の中枢を占めていた）の帰国、華僑の意識のマラヤ化が複雑にからみ合った状況の中で、教師公会は姿を消していったのであろう。

シンガポール記者公会（星華記者公会）がいつ結成されたかは不明だが、1947年11月4日に第3期役員を選出しているところから見て、1945年末に結成されたのではないかと思われる。この時、主席制に代って「常委」制をとることにし、3人の常委を選出したが、うち2人は羅若雪（Luo Ruo Xue, 星洲日報）、胡偉夫（Hu Wei Fu, 南僑日報）であった。3人に次ぐ地位の「総務」は彭友真（Peng You Zhen, 南僑日報）で、この4人を含む執行委員の数は12人だった。「執行委員候補」は張明倫（Zhang Ming Lun, 南洋商報）、朱奇卓（Zhu Qi Zhuo, 南僑日報）、李公儀（Li Gong Yi, 李維剛〔Li Wei Gang〕とも。南僑日報）⁽³⁰⁾の3人だった。ここに名を挙げた6人はいずれもその後中国へ帰っており（胡、彭、張、朱は強制送還。羅、李は自由意思による帰国と思われる）、羅以外は全て民盟党員、うち李は民盟党員であると当時にマ共党員でもあった。つまり記者公会は15人の執行委員・同候補中、少なくとも6人が中国に帰り、うち5人が民盟党員だったのである。彼らに指導された記者公会が中国政治に積極的に関与していったとしても不思議はない。

上記の6人は1948年から50年にかけてシンガポールを離れ、公会そのものも当局から解散させられたらしい。解散がいつのことかははっきりしないが、当時『星洲日報』記者でのち国会議員、駐日大使を務めた李炯才（Lee Khoon Choy）は、1940年代末（47年頃）から50年代初頭までの中国派記者組織「華人記者俱楽部（クラブ）」について触れ、主席が胡偉夫だったこと、1956年にシンガポール指向の「シンガポール記者連会」（人民行動党系。会長は後の外相ラジャラトナム）が結成されたこと、1959年に人民行動党が政権（自治政府）の座についたあと、9月1日の華字紙記者節に「記者クラブ」が李光耀（Lee Kuan Yew）首相を招待し、同首相が「華人記者はいつまでも中国人だと思わず、マラヤ人意識をはぐくんで欲しい」と訴えたこと、この李演説のあと、

「記者クラブ」は解散し全員が「記者連会」に加入したこと、を記している。⁽³¹⁾

この「記者クラブ」が「記者公会」であろう。とすれば、記者公会は1959年に解散したことになる。なお、上記の「華字紙記者節」は中国で行われてきたもので、マラヤの華字紙も伝統的にこの日を祝い、新聞は休刊としていたが、第2章の第2表に見るようそのならわしは1960年を最後として姿を消した。記者公会と記者節とは、華人記者のマラヤ意識の深化と共に、ほぼ時を同じくして歴史上の役割を終えたのである。しかしその背後に、精神的、肉体的な辛酸があったことを忘れてはなるまい。記者公会指導者の多くが、家族と引き離され、着のみ着のままで中国に強制送還されたのは、そのひとつの典型である。

李炯才によれば、ペナンの「記者連会」は戦後すぐに活動を始め（結成時期については記述なし）、左派、右派、中間派を網羅しており、左派には『現代日報』の方図（Fang Tu）、方君莊（方君壯の誤り。Fang Jun Zhuang）、彭友真、朱奇作（朱奇卓の誤り）、洪糸糸（Ang Shih Shih, Hong Si Si）、蔡楚坤（張楚琨 Zhang Chu Kun の誤り）らがいたという。⁽³²⁾

これはペナンの記者公会のことと、同会の1947年現在の指導者は依然、方君壯、方図兄弟だったが、他の左派指導者はことごとくシンガポールに移つて『南僑日報』で働くことになった。方兄弟は1950年9月の『現代日報』停刊処分の際逮捕され、中国に強制送還された。ペナンの記者公会がいつ頃解散したかは不明だが、これも痛みを伴うものだったことは明らかである。

「新潮社」は1946年10月20日に結成された潮州出身者組織で、第1期執行委員中に許俠（Xu Xia）、蔡高崗（Cai Gao Gang）らの民盟党员がいたし、同月27日の第1回執行委員会では「促進祖国和平民主連合会」（民連会）への参加を全会一致で決めた。⁽³³⁾ 1975年にシンガポールで出版された同郷組織紹介書は新潮社について全く触れていない。恐らく1950年代初期に解散を余儀なくされたのであろう。

福建会館、怡和軒クラブ、吾盧クラブは陳嘉庚と陳六使（Tan Lark Sye）ら陳嘉庚門下実業家とが動かしていた組織であり、3組織とも、陳嘉庚帰国

後の会長には陳六使が就任した。従って3組織の中国政治離れ、マラヤ化（シンガポール化）と陳六使ら陳嘉庚派実業家のそれとはほぼ同義と見てよい。かれら実業家については後述する。ここではただ、1948年初の段階で福建会館役員にはまだ多数の民盟党員がいたことを指摘するにとどめたい。すなわち、同年3月8日の大会で選出された100人の「代表」中、主席陳嘉庚のほか、李鉄民（Lee Tiat Min, Li Tie Min）、張楚琨、盧心遠、洪糸糸、莊希泉（Zhuang Xi Quan）など、のちに中国に帰って要職に就いた人々を含め、民盟党員が判明しただけで12人を占めた（陳嘉庚は除く）のである。さらに「代表候補」10人中には、呉盛育、郭瑞人（Guo Rui Ren。のちの福建省長）ら3人の民盟党員がいた。⁽³⁹⁾当時福建会館が中国指向だったのは、この指導部から見て当然だったと言えよう。

マ共系の農民団体、婦人団体は、いつ解散を命じられたかを示す直接の資料はない。ペラ州、ペナン州を中心に各地に支部のあった「全マラヤ農民連合会」は1947年7月6～10日に代表大会を開いている。⁽⁴⁰⁾同連合会の主席はのちにマ共委員長となったムサ・アフマド（Musa Ahmad）であり、1948年の4月18、19日に開かれた中央委員会ではマラヤ当局による華僑農民の強制移住（容共分子対策として始められた）⁽⁴¹⁾への抗議を決議している。この頃各地で開かれた代表者会議でも、強制移住への抗議、農民の権利擁護が中心的な決定事項だった。⁽⁴²⁾従って、農民連合会にとってはこの時点では自分達の生活が最も緊要な問題であり、すでに彼らの意識上のマラヤ化が進んでいたことがうかがえる。農民連合会が非合法化された時期は不明だが、恐らく1948年後半、マ共非合法化からさほど間を置かず、だったろう。マレー人共産党员のムサ以外にどのような幹部がいたかも分らないが、多くが逮捕されたと思われる。彼らは、数万人の農民ともども、1940年代末から50年代前半にかけて中国に強制送還された。都市の知識人が強い中国帰属意識を保持していたのとは対照的に、これら農民達は、少なくとも生活の基盤はマラヤにしかないことを知っていた。そうした人々を何のつてもない中国に送り返したのは、当時の植民地政策の非情さを示す。イギリス当局が華僑に求めた“意識のマラヤ化”

は、あくまでも当局に無害なマラヤ化でしかなかったのである。

シンガポール農芸協会は1945年11月に結成されたが、⁽³⁹⁾その後の運命は分らない。

婦女連合会（婦連）は、ジョホール州⁽⁴⁰⁾、ペラ州⁽⁴¹⁾、ケダ州⁽⁴²⁾、西パハ⁽⁴³⁾、東パハ⁽⁴⁴⁾、シンガポール⁽⁴⁵⁾、スランゴール州⁽⁴⁶⁾、ヌグリ・スンビラン州⁽⁴⁷⁾、トレナンガヌ州⁽⁴⁸⁾、北ケダ⁽⁴⁹⁾、タイピン（Taiping, ペラ州）⁽⁵⁰⁾、スンガイ・パタニ（Sungai Patani, ケダ州）⁽⁵¹⁾、クルアン（Keluang, ジョホール州）⁽⁵²⁾、タンカク（Tangkak, 同州）⁽⁵³⁾、スガマ（Segamat, 同州）⁽⁵⁴⁾、レンビン（Lembing, パハ⁽⁵⁵⁾州）などで結成されていたことが確認できる。このうちシンガポールの婦連は、「被検者家属婦女互助会」「婦女連誼会」「トムソン・ロード婦女互助会」など7団体で構成されていた。「被検者家属婦女互助会」は1946年3月末に結成され主席は李佩瓊（Li Poay Keng, Li Pei Qiong）だった。李は民盟の女性指導者・沈茲九（Shen Zi Jiu。胡愈之夫人）が主宰した月刊誌『新婦女』（1946年3月～49年3月刊行）に度々論文を寄せており、李の当時の立場は明らかに民盟に近かった。日本軍による「肅清」犠牲者の多さ（現地では数万人と言われる）から見て、この「互助会」が広汎な華僑女性を結集したことと思われること、そしてその指導者が民盟系の女性有力者だったことで、シンガポール華僑の女性の間でも民盟の影響力がかなりのものだったことがうかがえる。

マラヤ全体の婦人運動について、『民声報』1946年7月8日の「7・7（抗日戦開始——引用者）9周年」特集に掲載された論文は、「祖国内戦に反対し連合政府樹立を促すほか、当地（マラヤ——引用者）の民主運動に参加して初めて、マラヤ華僑女性の地位を高めることができる」と主張している。マ共系の婦人運動も、この頃まだ少なくとも半ば以上は中国を向いていたことがうかがえる。

李炳才是、シンガポール「婦女協会」が1956年9月半ばに非合法化されたと述べている。⁽⁵⁶⁾これは恐らく「婦女連会」のこと、マラヤ全体の「婦女連会」もこの頃非合法化されたのであろう。

ここで、陳嘉庚派の有力実業家の中国離れについて触れておきたい。

崔教授はシンガポール中華総商会の両巨頭、李光前（Lee Kong Chian）、陳六使に関して次のような点を指摘している。なお、李光前は陳嘉庚の女婿で中華総商会の第24期（1946～48年）会長、陳六使は第26期（1950～52年）会長だった。李は、1947年2月23日に結成された「マラヤ中華商会連合会」の初代会長も務めている。

李、陳はシンガポール最大の同郷組織・福建会館の最高指導者でもあり、両氏の認識の変容をあとづけることで、陳嘉庚指導下で積極的に中国政治に関与した福建会館のその後の中国離れとマラヤ化（シンガポール化）をも推し量ることができる。以下、崔教授の指摘である。

李光前は、1947年にイギリス当局から立法議会議員に任命されて以降、公民権取得条件緩和要求、憲法草案反対運動の急先鋒となり、50年代には中国との関係は疎遠になった。李は戦後の早い時期から、「中国政治は華人を分裂させるので放棄し、当地の政治に参加すべきだ」と訴え、マレー人と協調を説いた。1949年2月のマラヤ華人公会（MCA。のちのマレーシア華人公会）結成にも加わった。

陳六使は国共内戦では福建会館主席として共産側を支持したが、1950～51年に中華総商会が行った選挙人登録運動では「当地を故郷に」と呼びかけた。また、この頃当局がマ共ゲリラ対策として推進した華僑兵役登録にも積極的に応すべきだとして、兵役逃れのために中国に帰ろうとする華僑青年（*Straits Times* 1951年8月2日によれば、兵役忌避で中国に帰った華僑青年は1万人にのぼった。この頃には、はじめずにマラヤに戻ろうとする者も多かったが、イギリス側はこれを拒否したという——原）を諫めた。

陳のゴム関連事業は朝鮮戦争で莫大な利益を得、シンガポールは自治独立の方向が明白になったから、陳六使の国家帰属意識の変容は自然の成り行きだった。⁶⁰⁾

中間派の李光前は1940年代末、左派で陳嘉庚にきわめて近かった陳六使は1950年代初頭には「中国離れ」を明確にした、と見ているわけである。ただし、崔教授は同時に、シンガポール華人全般の意識上の現地化は1950年代に

は始まったばかりで、大変動が起きたのは1965年にシンガポールが独立してからだ、と述べている。⁽⁶¹⁾ 実業家の動きは華人全体の動きを先取りしていたことになる。

実は、陳六使自身が1950年にマラヤ（シンガポール）帰属意識への転換を語っている。同年9月9日に福建会館が学校建設募金のために催した「京劇義演」（「上海同楽京班」が出演）で、陳六使主席はマラヤに「中国大学」を創設するよう呼びかけ、さらに次のように述べたのである。

20年前、私が国をあとにした時は、金をためて祖国に錦を飾り、家を興し、祖先を顕彰すること（榮帰祖国、建家立業、顯祖榮宗）が望みだった。しかし今の考えは全く違う。第2次大戦後からマラヤを自分の故郷と思うようになった。……南洋群島には多数の華僑がおり、中学生（日本の中学と高校にあたる……引用者）も多い。中心地のシンガポールに早急に大学を設立しなければならない。⁽⁶²⁾

この演説を報じた民盟ペナン分部機関紙『現代日報』は、同じ日の「短評」で、「中国大学」構想を次のように位置づけた。

陳六使先生が華僑に対しシンガポールに中国大学を設立するよう呼びかけたのは、彼のあふれる愛国心を証明するもので、称讃に値する。

しかし我々は、今、この環境の中でたとえ1000万、2000万（海峡）ドルの募金が集まつたとしても「為國興學」（国のために学を興す）の任務の完成はきわめて難しいと思う。なぜなら、

第1に、大学教授はどこから招請するのか。

第2に、当地政府の教育政策は、華僑に英文教育を奨励するもので、華文教育は勧めないし、ましてや強烈な愛国心は好まない。

第3に、最近のシンガポール華僑中、南洋女中事件（多数の学生が共産活動を理由に逮捕され、両校は一時閉鎖された）で、李光前先生始め僑領（華僑指導者）がねばり強く政府と交渉したが、まだ封鎖は解かれない。中国大学の便所で（反政府）パンフレットが発見されたような場合は、どうやって閉鎖を防げるか。

(第4, 第5, 略)。

陳先生の興学の志は喜ばしいが、大学は当面の急務ではない。⁶³⁾

陳六使が「南洋大学」の創設を提唱したのは1953年1月のこととされるが、⁶⁴⁾ 実はそれよりも2年半も早く「中国大学」の名で同じ構想を世に問っていたのである。

ここで一層重要なことは、陳六使がすでに「マラヤを故郷」とし、南洋華僑の人材養成という観点から大学の創設を提唱しているのに対して、『現代日報』は中国への愛国心の涵養・強化という観点からこの構想を受けとめている点である。『現代日報』はこのあと旬刊を出ずして発禁になるが、この時点で早くも陳六使が『現代日報』に代表される民盟派、中共派と袂を分かつ萌芽が明確に読みとれるのである。

そして李光前、陳六使の中国離れ、マラヤ化は、シンガポール中華総商会、福建会館の中国離れ、マラヤ化を象徴するものだったと言えよう。それはさらに、マラヤ華僑全般の中国離れ、マラヤ化に大きく道を開くものであった。

マレー半島部の有力な中共系もしくは左派同郷組織には、スランゴール惠州会館があり、クアラルンプール市内中心部の同会館内には、戦後マラヤ共产党と致公党の事務所が、両党の非合法化（1948年7月）まで置かれていた。⁶⁵⁾

スランゴール惠州会館は1939年に惠州（広東省）出身青年に呼びかけて抗日部隊「東江華僑回郷服務団」を結成し、祖国・中国に送った。抗日戦勝利後、同団は国民党軍と相容れず省内を流浪したので、惠州会館は1946年6月、救援金を送付している。⁶⁶⁾

同会館の1961年版『年報』を見ると、会館の活動は「慈善、体育、音楽、福利」であって、中国の影は一切ない。1950年代に大変容をとげたことになる。具体的にはどのような経緯があったかは不明だが、同会館略史によれば、1954年以来門戸開放（会員拡大）などの改革運動があり、57年の規約改正で「革新」を達成、入会の門戸を広げる一方、同郷者および社会、国家の利益への貢献を前面にうち出した。⁶⁷⁾ それまでは一部の党派に振り回されていた、との含みがあるようにも読める。時期から見ても、この改革もしくは革新が中国

離れ、マラヤ化を意味するのかも知れない。

地縁、血縁の枠を超えて全華僑の団結を図ろうとした組織に「中華公会」があり、地方の中華公会には中共派が少なくなかった。とりわけスグリ・スンビラン州のクアラ・ピラー (Kuala Pilah) 中華公会^[68] (マ共が設立を提唱した)^[69]、タンピン (Tampin) 中華公会^[70]、ジョホール州のヨンペング (Yong Peng) 中華公会^[71]は、中共派の統一戦線組織・促進祖国和平民主連合会（民連会。中共派組織ばかりでなく、マ共派組織も多数加わっていた）の主催する反国民党集会にしばしば参加し、特にクアラ・ピラー、タンピン両公会は直接「民連会」に加盟した。同様な行動が、1949年までムアール (Muar) クルアン (Keluang)^[72]、タンカク (Tangkak)^[73] (いずれもジョホール州)、ジュラントゥト (Jerantut, パハン州)^[74]^[75]の中華公会について報じられた。

これら中華公会は、華僑の権利を否定する「マラヤ連邦」憲法草案に反対するなど、マ共系諸組織とともにマラヤの民主化、独立を求める運動に参加する一方で、同じくマ共系諸組織とともに中共支援行動に加わったのである。ここにも、戦後の華僑全般の中国帰属意識の強さと広がりとがうかがえる。

これら中華公会のその後の運命は分らない。1990年に発行された『工商指南』には、ジョホール・バルー、バトゥ・パハ、ムアール (以上ジョホール州)、ランタウ (スグリ・スンビラン州) などの中華公会が載っているが、上記の中共系中華公会のほとんどが姿を消している。恐らく1950年代もしくは60年代に、解散を余儀なくされたのであろう。

[注] _____

- (1) 原不二夫「戦後マラヤの愛国華僑」(I), (II) (『アジア経済』第27巻第1, 2号 1986年1, 2月) / 同「マラヤにおける中国派華人組織の形成と消滅」(『アジア経済』第31巻12号 1990年12月 [以下「形成と消滅」と略す])。
- (2) 陳炎『戦闘中の馬来亜』上海 東方書社 1951年 141ページ。
- (3) この点については、原不二夫「マラヤ共産党と抗日戦争」(『アジア経済』第19巻第8号 1978年8月) 参照。
- (4) 中国に帰った元マラヤ在留華人との面談 (1991年8月26日) による。
- (5) マラヤ共産党機関紙『民声報』1948年3月12日は、「マラヤ華僑の大半はまだ

マラヤが『永久家郷』であることを理解していない」と慨嘆している。終戦3年後でも中国帰属意識が依然根強かったことを物語る。

- (6) E. O'Ballance, *Malaya : The Communist Insurgent War, 1948-1960*, ロンドン, Faber & Faber, 1966年, 66ページ。
- (7) 原「形成と消滅」17ページ参照。
- (8) 同上論文 16, 17ページ。
- (9) 1946年1～2月のマラヤ共産党第8次中央拡大会議で発表された数字。退伍同志会機関紙『戰友報』1947年10月17日。
- (10) 原「形成と消滅」10～12ページ。
- (11) 同上論文 13, 14ページ。
- (12) 機工の活動と戦後の苦難については、邱新民『艱難的行程』シンガポール 文学書屋 1985年／林少川「回国参戦、功昭日月——紀念南僑機工回国参戦50周年（1939—1989）」（華僑大学華僑研究所『華僑史研究論文集 第三集』泉州〔福建省〕 華僑大学 1990年）／崔貴強「還郷心願夜長夢多——戦後初期復員機工」（『南洋学報』シンガポール南洋学会 第40巻第1・2期 1987年）参照。
- (13) 『現代日報』1950年4月4日夕刊。
- (14) 『民声報』1947年11月4, 5, 12日。
- (15) 崔貴強「從新加坡中華總商会看華人国家認同的転向」（新加坡宗鄉会館連合総会『総会三年』シンガポール 1989年）95～99ページ。
- (16) MCA党内国民党支持者の反発については、Heng Pek Koon, *Chinese Politics in Malaysia : A History of the Malaysian Chinese Association*, シンガポール, Oxford University Press, 1988年, 91ページ参照。
- (17) 『南僑日報』1947年4月18, 23日, 6月16日, 1949年11月21日。
『民声報』1946年5月28日, 6月15日（「許領事がスランゴール民盟晩餐会に夫人とともに出席した」と報じている), 1947年7月16日など。
イギリス側の文書は許について「国民党指導者から最も過激な共産主義者まで、誰とでも会い、紛争解決のためどこにでも出掛けた。中国国内の対立のマラヤへの波及防止に心血を注いだ。しかし余りに異端的手法だったためインドへの転任となった。最大の原因は、李孝式の秘密をあばこうとしたことだと思う。彼にはこの調査を完成させる時間は残されていなかった」と記している。Great Britain, Public Record Office (P R O [英國植民地省公文書]) CO 537/3757, "Chinese Affairs and Correspondence with Mr. H. T. Pagden, Memoir of O. H. Morris," 1948年, No.52。
- (18) Hara Fujio, "Liberation of Malaya and Liberation of China," Chui Kwei-chiang ; Hara Fujio, *Emergence, Development and Dissolution of the Pro-China Organizations in Singapore*, 東京, Institute of Developing Economies, 1991年, 85～

86ページ参照。

- (19) 『南僑日報』1950年5月22日。陳嘉庚は離国にあたって「(1950年)年末から来年(1951年)初には戻る」と述べたが、実現せず、これが陳にとってシンガポールとの永別となった。
- (20) 『南僑日報』1949年10月7日、8日、11月11日、1950年9月6日／『現代日報』1949年11月11日、1950年9月7日。
- (21) 『民声報』1947年3月27日、28日、1948年3月23日。
- (22) 注(7)参照。
- (23) 『南僑日報』1946年12月23日。前日に愛華社設立12周年式典が開かれ、席上鄭達(Kuang Da)領事が祖国の民主政治実現に努力するよう呼びかけた。
- (24) 王秀南『星馬教育汎論』香港 東南亞研究所 1970年 163ページ。
- (25) 『民声報』1946年5月6日、15日。
- (26) 同上紙 1946年6月18日。
- (27) 薛永泰については、胡愈之『我的回憶』南京 江蘇人民出版社 1990年 71ページ。
- (28) 王秀南 前掲書 167ページ。
- (29) 『南僑日報』1950年6月7日。
- (30) 『民声報』1947年11月7日。1949年8月末に選出された新役員も、胡、羅、彭以下ほとんど変わっていないが、張明倫、李公儀の名はない(『南僑日報』1949年9月1日)。
- (31) 李炯才『追尋自己的国家——一個南洋華人的心路歷程——』台北 遠流出版事業股份 1989年 266～269ページ。
- (32) 同上書 103ページ。
- (33) 『南僑日報』1947年11月29日の「星洲新潮社周年紀念特刊」。特集記事中に「思明」署名の論文がある。著者はマ共系の教員、沈思明(Shen Si Ming。光明[Guang Ming]とも)と思われる。沈は1949年頃帰国した。
- (34) 吳華『新嘉坡華族会館志』第1、2冊 シンガポール 南洋学会 1975年。
- (35) 『南僑日報』1948年3月9日。
- (36) 『南僑日報』1947年7月17日／『民声報』1947年7月15日、18日。
- (37) 『民声報』1948年4月14日。
- (38) 同上紙 1948年1月7日(ペナン農民連合総会)、3月9日(バハン同)、3月26日(ペラ同)、4月4日(ペラ州6地区代表大会)など。
- (39) 『南僑日報』1947年11月10日が結成2周年を伝えている。
- (40) 『民声報』1947年3月5日、21日。
- (41) 『南僑日報』1947年3月21日、25日／『民声報』1947年3月22日、27日。ペラ婦連第2回代表大会が3月15～18日に開かれ、27単位代表45人が出席したこと、民盟

ペラ分部主任・王廷俊が来賓として出席したこと、などを報じている。

- (42) 『民声報』1947年6月21日。名称は「婦女促進会」。
- (43) 同上紙 1948年2月25日。2月21, 22日に第4回代表大会が開かれ、30余人が出席した。
- (44) 『南僑日報』1947年7月19日。総会が開かれ、新役員が選出された、との内容。
- (45) 『民声報』1948年2月4日。
- (46) 同上紙 1948年3月9日。3月8日の「国際婦人デー」にスランゴール婦女連合会が集会を開き300余人が集まつたこと、民盟代表・何家瑜があいさつしたこと、を報じている。

この日クアラルンプールでは「婦女慈善会」(文化界の団体。会員100余人), 「婦女励志会」も集会を開いた。

『南僑日報』1949年3月9日によれば、49年の「婦人デー」に「スランゴール婦女励志社」が開いた集会には300人が参加した。

- (47) 『民声報』1948年3月6日。「ヌグリ・スンビラン婦女連合総会」成立2周年を報じている。
- (48) 『南僑日報』1948年2月28日。
- (49) 同上紙 1948年3月3日。
- (50) 『民声報』1947年11月6日。
- (51) 『南僑日報』1947年12月15日。成立2周年を報じている。
- (52) 同上紙 1947年8月22日, 10月1日。9月28日に成立2周年を迎えたことを報じている。
- (53) 『南僑日報』1947年10月6日(成立2周年特集記事), 同14日。
- (54) 『南僑日報』1948年3月3日。
- (55) 『南僑日報』1948年3月17日。
- (56) 『民声報』1948年2月4日。
- (57) 『南僑日報』1947年2月12日, 3月9, 10日。『民声報』1947年2月13日, 3月11日。同会々員500人が同年3月6日に伍伯勝(Dr. Wu Paak Shing, Wu Bo Sheng)駐シンガポール総領事に面会を求め、「祖国のために忠誠を尽したのに、祖国は今まで何もしてくれていない」と、日本人戦犯裁判への支援、中国政府からの救済金5万元供与実施を訴えた。
- (58) 王靜英「馬華婦女与七・七紀念」
- (59) 李炯才 前掲書 291ページ。
- (60) 崔貴強「從新加坡中華……」 93~106ページ。
- (61) 同上論文 106ページ。
- (62) 『現代日報』1950年9月11日
- (63) 同上。

- (64) 蔡仁竜編『東南亞著名華僑華人伝』第1集 北京 南洋出版社 1989年の「陳六使」の項(88~98ページ)が、『南洋大学創校史』シンガポール 南洋文化出版社 1965年をもとに、そのように述べている。林連玉『風雨18年』クアラルンプール 林連玉基金委員会 1988年 卷末の年表(229ページ)も、「1953年1月16日提唱」としている。
- (65) 『民声報』1947年3月29日は、スルタン通り「公商クラブ」の致公党事務所が手狭になったので惠州会館に移転した、と報じている。
- (66) 同上紙 1946年6月13日。
- (67) 「雪蘭莪惠州会館簡介」(『森美蘭惠州会館百年紀念特刊』スレンパン 森美蘭惠州会館編輯委員会 1971年) 72ページ。
- (68) 『民声報』1947年6月11日(「反饑餓、反内戦、反独裁」集会への参加を報じている)、同6月23日(民連会との共同行動)、同8月13日(同)、同9月3日(「反内戦、反総動員」集会への参加)。以上は中国の内政に関する活動だが、同紙同年2月10日は、マラヤ連邦憲法草案への反対行動を伝えている。
 『南僑日報』1948年5月4日(クアラ・ピラー中華公会、タンピン中華公会がヌグリ・スンビラン州「民連会」の構成員であることを報じている)。
- (69) 『民声報』1946年7月18、23日。
- (70) 同上紙 1946年5月9日(「華僑商會」と「閩南商會」とが統合して結成)、同6月5日(タンピン市内の華僑団体・学校・商店・住宅には中国国旗が飾られ発足を祝った。発会式には許孟雄・駐クアラルンプール領事も出席し、全中華民族の団結を訴えた。執行委員は許領事の前で宣誓した。ヌグリ・スンビラン州退伍同志会、職工会代表も来賓として出席した)、1947年6月11日(反饑餓、反内戦、反独裁集会への参加)、同6月26日(民連会との共同行動)、同9月18日(反内戦)。
 『南僑日報』1947年9月5日(反総動員令)、1948年5月3、4日、1949年11月21日。
- (71) 『民声報』1947年2月26日(マラヤ連邦憲法草案に反対)、『南僑日報』1947年9月6日(中国の抗日戦勝利記念集会)。
- (72) 『南僑日報』1947年9月5日(抗日戦勝利集会)、1949年11月21日。『民声報』1947年3月11日(マラヤ「人民憲法」制定委員会への参加)。
- (73) 『南僑日報』1947年9月5日。
- (74) 同上紙 1948年5月13日(反蔣介石)。
- (75) 『民声報』1946年9月27日(陳嘉庚の反国民党行動支持)。
- (76) 華社資料研究中心編『馬來西亞工商指南』クアラルンプール 雪蘭莪中華大会堂 1990年 47ページ。

第2章

華字紙と中国

戦後10年ほど、マラヤの華字紙が中国を祖国と呼び中国に関する報道にマラヤと同等もしくはそれ以上の紙面を割いたことはよく知られているし、当時の新聞を広げて見れば誰でもそれを容易に確認することができる。マ共機関紙『民声報』でさえ、少なくとも1948年4月まで中国を「祖国」と記していたし(同紙は1948年6月に発禁となったが、5、6月分は残念ながら未見)、民盟機関紙『南僑日報』『現代日報』は1950年9月に発禁となるまで終始中国を「祖国」「我国」と呼んでいた。

『南洋商報』『星洲日報』といった一般の華字紙(1950年代初頭まで、前者は中立やや国民党寄り、後者は国民党寄りだった)にいつ頃マラヤ、シンガポールを「祖国」「我国」と表記する記事が現われ、またいつ頃中国を「祖国」「我国」と呼ぶ表記が全くなくなったか、をたどることは難しい。しかし、ここに、きわめて重要な分水嶺をなすと思われる小論がある。1957年10月7日の『南洋商報』に載った「当雄」署名の「『我国』与『中国』之別」(「わが国」と「中国」の別)である。興味深い論説なので訳出する。

9月25日の新華君の論文「國語可以改稱華語」(国語は華語と改称してよい)を読んで、筆者(当雄——引用者)は似たような問題を想い起こした。(中略)

8月31日の(マラヤ連邦——引用者)独立式典は、マラヤ国にこれまであった政治上の名称をみな全面的に改変させた。まず「我が国」、「中国」という2つの名称は、マラヤ在住華人が早急に確定しなければならない問題で

ある。1カ月前は、華人は中国を「我が国」と呼んで誤解を招かなかった。しかし独立日からは、マラヤ華人が永住すべきマラヤは「国」になった。今後「我が国」と呼ぶべきはマラヤであって中国であってはならない。

今後、「我が国」と「中国」とは明白に弁別せねばならない。この立場を確立してこそ、我々はマレー族同胞の誤解と離間とを解くことができる。我々が光栄あるマラヤ国を「我が国」と呼ぶのは、まさに名正言順(正しい筋道)で、理の当然である。

また、「國父」は孫中山(孫文——引用者)先生ではなく、トゥンク・アブドゥル・ラフマン総理(Tengku Abdul Rahman。マラヤ連邦の初代首相——引用者)である。「国画」は長幅掛け軸の中国画でなくろうけつ染めサロンのマレー画である。「国語」は北京方言たる普通語でなく、マレー人の話すマレー語である。「国貨」は中国産品でなく、ゴム、錫のようなマラヤの産物である。およそマラヤ国家を代表する事物にはすべからく「国」の字をつけるべきで、この「国」は中国の「国」ではなくマラヤ国の「国」である。

この小論以前は「我が国」とは中国のことで、以後は総てマラヤを指すようになったわけではもちろんないが、この小論がマラヤの華字紙、ひいてはマラヤ華人一般のマラヤ意識確立を示す重要な指標であることは事実である。

マラヤ華人文学界においては、1956年3月18日の「文芸界独立運動呼応大会」がマラヤ愛国運動を提唱したときが⁽¹⁾、華人全般においては同年4月27日に全マラヤから454華僑団体の代表1000余人が集まって開いた「全馬註冊社団代表大会」(全マラヤ華人登録団体代表大会。公民権要求宣言を採択した)⁽²⁾が、マラヤ意識確立の画期とされる。つまり、1956~57年が、マラヤ華人のマラヤ意識確立の目安とされているわけである。

ここでは、華字紙の用いる「故国」「祖国」の意味がいつ転換したかを探る余裕はないので、紙面最上部に記される年号の西暦への転換、華字紙休刊日の変容、中国駐在記者がいつまでいたか、に問題を絞って「マラヤ化」を探ってみたい。

第1節 華字紙の年号

マラヤの華字紙は、中華民国成立後はいずれも中華民国暦(1912年が民国元年)を使ってきた。1949年10月1日の中華人民共和国成立後、親中共系の『南僑日報』は10月4日に「民国暦」を廃して西暦に転換、『星洲日報』も10月中旬にこれにならった。『南洋商報』はやや遅れ、イギリスの新中国承認を見て転換した(第1表)。従来国民党寄りだった新聞も、国民党政府が台湾島にとじ込められると国民党に忠誠を尽くす意味が失われたであろうし、何より、華僑の故郷である福建、広東などの地が新政権の管轄下に入ったため読者をひきとめておくためにも反中共、親国民党は避けられなくなったであろう。

ただ、「民国」年号離れば必ずしも中国離れを意味せず、中華人民共和国が西暦を使うから自分達も西暦を使う、という側面もあった。この頃、西暦にあっても「故国」「我国」はまだ依然中国であり続けたのである。

第1表 華字紙年号の西暦への転換

南僑日報	1949年10月4日
現代日報	1949年10月4日夕刊（朝刊は翌5日）
星洲日報	1949年10月20日
南洋商報	1950年1月7日
イギリスの新中国承認に合せる。	

(出所) 筆者作成

第2節 華字紙の休刊日

1949年から66年までと、1990年現在の華字紙休刊日の変化をあとづけたのが第2、3表である。

1949年には年に11種13日あった休刊日のうち、中国に関係のあるもの(旧暦新年は除く)は、国父(孫文)逝去日、黃花節(黃花崗蜂起記念日)、孔子誕生

第2表 華字紙休刊日の変容

休刊日	日付	年 度																	
		一九四九年〇	一九五〇	一九五一	一九五二	一九五三	一九五四	一九五五	一九五六	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇	一九六一	一九六二	一九六三	一九六四	一九六五	一九六六
新年	1月23日	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○(1/2)	○(1/2)	○(1/2)	○(1/2)	○(1/2)	○(1/2)	
農曆新年	1月末~2月																		
(旧正月)	初の2日	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
国父(孫文)逝去日	3月13日	○(3/13)	○	○	○	○	○	○(3/12)	○(3/12)	○(3/12)	○	○							
華字紙休刊日	同上											○				○			
復活祭	3月27日			○								○					○(3/28)		
黄花節	3月29日	○																	
華字紙休刊日	同上																		
?	4月11日		○																
華字紙休刊日	4月16日																		
メーデー	5月2日	○	○	○															
イギリス国王誕生日	6月10日	○																	
新聞配達業公会記念日	6月14日		○	○															
孔子誕生日(教師節)	8月28日	○	○	○		○(8/27)	○	○	○(8/27)	○	○	○							
中華印刷業工会記念日	同上																		
華字紙休刊日	同上																		
中国記者節	9月2日	○	○	○(9/1)	○	○(1)	○	?	○			○							
華字紙記者節	同上																		
双十節	10月11日	○	○	○	○	○(10/10)	○	○	○(10/10)	○	○	○(10/10)	○	○(10/10)	○(10/10)	○(10/10)	○(10/10)	○(10/10)	○(10/10)
華字紙休刊日	同上																		
国父誕生日	11月13日	○	○	○	○	○	○	○	○(11/12)	○	○	○(11/12)	○	○(11/12)	○(11/12)	○(11/12)	○(11/12)	○(11/12)	○(11/12)
華字紙休刊日	同上																		
クリスマス	12月26日																		○(12/25)

(注) 通常、休刊日の前日が記念日。カッコ内は当該年の休刊日。○は1日、◎は2日間の休刊。

1) 前日に休刊理由(記念日名)を記した公告が出なかったもの。

2) 前日の休刊公告に「國慶」の表記なし。

3) 前日の休刊公告は「国父」でなく「孫中山先生」忌辰紀念。

4) マラヤ連邦独立記念日か。

(出所) 筆者作成。

日(教師節)、中国記者節、双十節(中華民国建国記念日)、国父誕生日、の6種6日、つまりほぼ半分を占めていた。

このうち、黄花節は翌1950年には早くも姿を消し、60年になって突然「恒

第3表 現在の華字紙休刊日

		マレーシア 1990年	シンガポール 1989年	シンガポール 1990年
新年	1月2日	○	○	
農曆新年	1月末～2月初の2日間	◎	◎	◎
ハリラヤ	2～3月の1日	○		
メーデー	5月2日	○	○	
新聞配達者の日	6月14日	○		
華字紙休刊日	10月25日	○		
クリスマス	12月26日	○	○	○

(注) ○は1日、◎は2日間の休刊。

(出所) 筆者作成。

例の華字紙休刊日」として無名の再登場となったが、翌61年以降再び休刊となることはなかった。

8月27日(休刊日は翌日)の孔子誕生日兼教師節が1952年までなくなつたのは、中華人民共和国が1950年に6月6日を⁽³⁾、マラヤ連邦政府が1951年に10月21日を「教師節」と定めたためであろう。シンガポールでは1958年に10月9日を独自に教師節と定め⁽⁴⁾、のち8月31日に変更したが、マラヤ、シンガポールの「教師節」を記念する休刊日は出現しなかった。8月28日の休刊日はなくなったわけではなく、1953年からは「中華印刷業工会記念日」として続けられた。中国という国家とのつながりを否定する意味があったのであろう。しかしそれでも中国との関係を想起させる恐れがあったためか、1958年には黄花節と同じく無名の「恒例の華字紙休刊日」になり、それも60年以降は姿を消した。

中国記者節は1956年から「華字紙記者節」になり、61年には消え去った(61年は通例より1日早い9月1日が無名の「恒例の華字紙休刊日」。1962年以降はそれもなし)。

双十節は、1955年から前日の休刊公告に「国慶」の文字が現われなくなり、58年からは無名の「華字紙休刊日」となって、60年以降は姿を消した。國父誕生日、逝去日もほぼ同じ運命をたどった。

戦後数年は中国との一体性を誇示する役割をもっていた華字紙休刊日は、1950年代半ば以降は次第に記念日の名称をとり去ることによって、中国とのつながりを想起させない、もしくはつながりを否定するものに変化して行き、60年以降は無名の、いわば覆面の中国記念日も完全に消滅した。これは、マレー人側に対する配慮であると共に、華人自身のマラヤ意識の確立を物語るものであろう。1950年代後半という転換点は、先述の別の面から見たマラヤ意識確立期と奇しくも一致する。

今日、マレーシア、シンガポールの華字紙休刊日に、中国を想起させるものは何もない(第3表)。マレーシアでは、1950年頃あった「新聞配達業公会記念日」が「新聞配達者の日」として復活しているが、これはもともと中国とは無関係な休刊日だった。休刊日の変容は、華人の中国指向からマラヤ指向への変容を象徴的に示しているのである。

第3節 華字紙の中国特派員

『南洋商報』の中国特派記者(マラヤから派遣), 中国駐在記者(帰国者に記事執筆を依頼か), 在中国特約記者(もともとの中国在住者に執筆を依頼か)は, 1950年には次のような顔ぶれだった(派:特派, 駐:駐在, 約:特約)。

- ・廈門 (アモイ) 無歎 (駐)
- ・福建 (福州?) 迪亜 (駐)
- ・汕頭 (スワトウ) 叔平 (駐), 鉄民 (駐)
- ・広州 順子 (派), 公伯 (約), 星光 (?)
- ・広東 向東 (派), 伊行 (駐)
- ・海南 陳平 (約), 孟博 (駐)
- ・上海 王參保 (派), 王李深 (派)
- ・南京 重衡 (駐)
- ・駐在地不明 丁明 (約)

中華人民共和国成立の翌1950年、『南洋商報』は中国に特派記者4人、駐在記者7人、特約記者3人、肩書き不明1人、計15人の記者をもっていたことになる。このうち何人が同紙の給与だけで生活する専業記者だったかは不明だが(恐らく「特派記者」にしてもそのような人物はわずかだったろう)、発行部数10万余り⁽⁶⁾の新聞にとって、これほどの規模の記者を送り込む国は、よほど特別な地位にあったに違いない。広汎な中国指向の読者の存在ぬきにしてはあり得なかつたろう。

上記の記者の来歴はほとんど分らない。「陳平」はマ共書記長と同名だが、まさか同一人物ではあるまい。「鉄民」は、陳嘉庚の秘書で1950年に陳とともに中国に帰り帰国華僑連合会第1期副主席を務めた李鉄民(Lee Tiat Min, Li Tie Min. 1897~1956)のことかも知れないが、今は確認の術がない。

翌1951年には新たに「駐閩(閩は福建の別名)記者」として辟尤寄が、「駐閩特派員」として華威が、「駐閩特約通信員」として励予が加わり、汕頭の叔平は台湾に移ったらしく「旅台通信」を寄せている。

1950年から52年にかけては、毎月数編の在中記者の記事が紙面を飾った。しかし1953年に入るとはほぼ2月に1編になり、記者も穎子、華威のみになった。そして、穎子の記事は同年11月2日の「穗郊外出土古墓談」(広州郊外で出土した古墳について)を最後に、華威の記事は翌54年3月9日の「祝豊収福州放花灯」(福州で豊作を祝って提灯飾りつけ)を最後に姿を消し、以後中国駐在記者の寄稿が『南洋商報』に載ることはなかった。中国関連の記事は、マラヤ国内や香港の中国専門家、情報通が書くか、さもなくば欧米人の書いた英文記事からの翻訳のみになったのである。

1956年9月には「シンガポール・マラヤ貿易視察団」(団長・高徳根シンガポール中華総商会会長)が中国政府の招きを受けて訪中、新聞記者も随行して代表団と周恩来首相との会見記(この会見で周首相は、華僑はできるだけ現地の公民権を取得すべきだ、と説いた)⁽⁷⁾、代表団と陳嘉庚との会見記⁽⁸⁾、中国視察記⁽⁹⁾などを寄せた。

一行が北京滞在中の1956年10月に曹聚仁署名の国慶節(10月1日)観覧記が、

翌57年10月にも同じく曹署名の浙江訪問記が『南洋商報』に掲載された(1956年10月10日, 1957年10月2~8日)が, 曹と『南洋商報』とはどのような関係にあったのかは分らない。

以後, 中国とマラヤ(マレーシア, シンガポール)との貿易関係は続いたが, 新聞記者の交流は途絶えた。杜絶の原因は主にマラヤ側にあったと思われるが, 中国駐留記者が消滅し華字紙にとって中国が特別な意味をもつ国でなくなったのが1950年代半ばであることは, きわめて意味深長である。華人全体のマラヤ意識の確立期と, まさに符合しているからである。

『南洋商報』に再び中国駐留記者が現われたのは, マレーシア・中国国交樹立(1974年)から19年を経た1993年5月のことだった。1992年以来南京大学中文系客員研究員となっている丘肇飛(Khiu Chow Fooi)¹⁰が同紙「駐中国特派員」として報告を寄せるようになったのである。

[注] —————

- (1) 苗秀編『新馬華文文学大系 第1集・理論』シンガポール 教育出版社 1971年 316ページ。
- (2) 崔貴強『新馬華人国家認同的転向 1945—1959』アモイ 厦門大学出版社 1989年 334~336ページ。
- (3) 『南洋商報』1956年4月27, 28, 29日(この記事の写しは崔貴強教授から提供して戴いた)。
- (4) 『南洋商報』1951年10月21日。
- (5) 同上紙 1958年10月3日。
- (6) 同上紙 1956年11月12日。
- (7) 同上紙 1956年10月4, 18日／『星洲日報』1956年10月4, 5日。
- (8) 『南洋商報』1956年10月1日／『星洲日報』1956年10月13日。
- (9) 『南洋商報』1956年10月2日。
- (10) 同上紙 1993年5月26日。

第3章

領事館の機能

中国の在マラヤ領事館は、戦前はシンガポール（1877年、在留華僑の胡旋沢、またの名胡亞基〔Hoh Ah Kay〕を領事に任命。1881年常設領事館に。1891年総領事館に⁽¹⁾）、ペナン（1893年開設⁽²⁾）、クアラルンプール（1933年開設⁽³⁾）、アピ（1913年開設。33年にサンダカンに移転）の4か所だった。戦後は1946年初にこれら総領事館、領事館が再開されたほか（サンダカン領事館は再びアピ〔現コタ・キナバル〕に移転）、48年には新たにクチン（サラワク）、イポー、マラッカに領事館が開設され、また「マラヤ連邦」の発足（シンガポールは直轄植民地として連邦から切り離された）に伴ってクアラルンプール領事館が総領事館に格上げされた（付表1参照）。これにより、1948年8月から、新政府（中華人民共和国）とイギリスとの国交樹立によって全領事館が閉鎖される1950年1月までの間、マラヤには2総領事館、5領事館が存在していたことになる。首都に大使館があるだけの今日の状況とは異なり、きめ細かな活動が可能だったわけである。

シンガポールの伍伯勝（Dr. Wu Paak Shing, Wu Bo Sheng）総領事は着任後マラヤ各地を視察し、各地華僑団体は熱烈な歓迎会を催した。総領事をクアラルンプールに迎えた1946年5月4日、『民声報』は「伍総領事を歓迎する」と題する社説を掲げて「わが祖国の代表」を称え、総領事に全華僑の困難をわけ隔てなく解決するよう求めるとともに、全華僑の団結を訴えた。この頃、マ共にとっても「祖国」は中国であり、領事は難事にあたっての大きな依り

どころだったのである。

戦後の（総）領事館の活動には、主に次のようなものがあった。

第1節 日本占領期の人的・物的被害・損失登録

シンガポール総領事館、クアラルンプール領事館では、戦後の業務再開直後から1947年8月まで占領期の被害・損失の登録を行った。登録された損失はシンガポール総領事館直轄区（シンガポール、ジョホール、マラッカ、トレングヌ、クランタン、サラワク）だけで死傷4522人、財産損失2900万2861.55 USドルで、登録内容は中国外務省に報告された。⁽⁴⁾ 総領事館はまた、1947年9月末まで、占領期殺害華僑の遺族の現況に関する調査を行い、同じく中国外務省に報告した。⁽⁵⁾ しかし、中国外務省なり（総）領事館なりがこの調査をもとに日本への賠償請求を行ったり被害者に救済金を支払ったりした、との報道はない（遺族の救済金要求については第1章注57参照）。

第2節 日本軍による華僑殺害と戦争裁判

「戦争犯人」に対する裁判は1946～48年に行われた。連合国側に、華僑虐殺の責任者を裁くよう最も強く求めたのは華僑自身だった。シンガポールを始め、虐殺事件の起きた各地に、責任者追及と遺族相互扶助のための組織（鳴冤委員会、遺族互助会など）が結成された。

クアラルンプールでは、1942年3月6日の「大検挙」（1000人が殺されたとされる）責任者の裁判を求める鳴冤準備委員会が1946年7月3日に成立した。設立大会に参加したのは、中華総商会代表、退伍同志会代表、民盟代表（官文森 [Kon Voon Sem]）、国民党スランゴール直属支部代表、総工会代表などで、⁽⁶⁾ 許孟雄（Xu Meng Xiong）領事も出席してあいさつした。

シンガポールでは、1947年4月2日に「大検挙」主要当事者への判決が下されたが、これは被害者側の予想よりかなり軽いものだった。そのため被害者側の不満は強く、翌4月3日の『南僑日報』社説はかれらの意見を次のように代弁した。

鳴冤会を通じて再審を請求し、それでも駄目なら中国政府に外交交渉を通じて再審を実現するよう求めたい。被害者は華僑であり、中国政府は中國人の受けた災難を放置できないはずである。

「シンガポール被検者家属婦女互助会」は4月6日に大会を開き、犠牲者への賠償金支払いに関する日本政府との交渉、虐殺責任者の再審に関するイギリス政府との交渉を中国外務省に求める、との決定を行い、伍伯勝総領事に要求書を手交した。⁽⁷⁾伍総領事は被害者側の意をくみ、同月半ばにシンガポール総督に書簡を送って、⁽⁸⁾極刑を求めた。しかし結局再審は行われなかった。

伍総領事はまた、1947年5月には、占領下で日本軍が華僑に課した5000万ドルの強制献金（「奉納金」）を日本から返還させるよう、多数の華僑の要望を背にイギリス当局に申し入れたが、⁽⁹⁾イギリスはこれも聞き入れなかった。当時の中国が置かれていた立場、国際関係の中での発言力の小ささを物語る。こうした面で領事館は華僑の権利を保護する力をもっていなかったのである。

1948年3月にはイギリスと中国との間で「イギリス領で日本が華僑から略奪した財産は本来の持主に返却させる」旨の協定が結ばれた（『南僑日報』1948年3月29日）が、これも結局ほとんど効力を生まないまま棚ざらしの運命をたどった。

第3節 「難僑」保護

戦後の政治的経済的混乱の中で、ゴム園、錫鉱山などで労使紛争が頻発し、民主化、自治を求める政治闘争も活発化した。また、1948年にマ共の武装闘

争が始まると、ゲリラに食糧を提供するなどマ共の基地・温床になっているとみなされた僻地の華僑農民（そのほとんどが、日本占領期に奥地に難を避けた人々だった）が多数、当局の手で強制移住させられるようになった。1950年代初頭、こうした強制移住は一層本格化し、その規模は最終的には50万～60万人に達した。

このような各種の紛争、闘争、対立の中で、当局の抑圧により、あるいは多数派の華僑排斥運動により、職業、住居などを奪われ生活の基盤を失った華僑を「難僑」という。

1. 日本占領期の強制移住者

領事が「難僑」の救済に初めて乗り出したのは1947年である。同年2月、スランゴール州クアラ・スランゴールの峯東（Badong?）新村（日本軍が100余戸、2000人余りを強制入植させてできた村）の住民がイギリス当局により再び強制退去させられることになった。理由ははっきりしないが、もともとマレー人保留地でマレー人が返還を要求したためであろう。華僑村民は許孟雄クアラルンプール領事に、当局に強制退去令撤回を働きかけて欲しい、と要請した。⁽¹⁰⁾ 許領事は5月22日にスルタンに会い撤回方を要請する一方、マレー人住民、華僑住民の関係修復を働きかけ、同月27日には両住民「連歓会」（交歓会）開催にこぎつけた。⁽¹¹⁾ しかし、退去令が撤回されたか否かは分らない。

1947年10月には、スランゴール州スンガイ・ウェイ（Sungai Way）郊外の「新南洋村」住民500余人がシンガポールの伍総領事に救済を求めた。同村は、1943年3月、クアラルンプール郊外アンパン（Ampang）6、7区住民が抗日ゲリラとのつながりを理由に強制移住させられてできた村だった。満足な農耕もできず、生活に窮していたのである。⁽¹²⁾

ペナン、プロヴィンス・ウェルズレイでは1947年、たび重なる強制移住のあげく不毛の土地に入植させられた華僑農民に対し、李能梗（Li Neng Geng）ペナン領事は同年6月末、「中国政府華僑委員会が6万USドルの救済金を支

払う」と約束した。支払いがなかなか実行されなかつたため7月下旬にはプロヴィンス・ウェルズレイ「農民連合会」(マ共系組織。979戸5274人)が領事館に早期支払いを求める書簡を送った。しかし結局、救済金支払いは実現しなかつた。⁽¹³⁾

ケダ州クリム(Kulim)でも、日本軍占領期の入植者に対して植民地当局から立退き令が出され、対象となつた華僑農民は1948年6月、領事代理に仲介を要請した。⁽¹⁴⁾

農村以外に対しても中国政府の華僑救済策は存在した。例えば伍総領事は1946年5月に「中国政府はマラヤの華僑工業復興に3000万海峡ドルの助成を行う」と語つたが(*Straits Times*, 1946年5月7日), これも実現を見なかつた。

2. マレー人と華僑との衝突——逮捕者名の通報をめぐる問題

1946年3月6日にはペラ州ブコール(Bekor)村でマレー人と華僑との衝突が起き、マレー人側の死者は56人にのぼつた。事件の責任者として華僑側は18人が起訴され、翌47年6月の判決で9人が無罪釈放となつたが、9人は死刑を宣告された。多数の華僑団体が、非を華僑側のみに帰する当局に強い不満を募らせ、駐シンガポール、クアラルンプール、ペナン領事に被告の救済を求めた。3領事は1947年7月23日のクアラルンプールでの協議で対応を検討し、マレー人、華僑双方に修好を呼びかける一方、伍シンガポール総領事が総督(Governor)に面会して特赦を要請した。許領事に代つて5月にクアラルンプールに着任したばかりの鄺達(Kuang Da)領事も、裁判を傍聴し、総督に会つてゐる。こうした運動の結果、8月13日に9人は死刑を免ぜられ、5~15年の懲役刑に減刑となつた。⁽¹⁵⁾

領事館が神経をとがらせたのは、実は華僑への極刑ばかりでなく、華僑の逮捕全般であった。1943年1月11日の中英条約が、華僑を逮捕・拘留・送還する場合には直ちに領事館に通報するよう規定していたからである。ペナンの李領事が1947年3、5月に通報を要求したことが、新聞では報じられてゐ

る。¹⁶イギリス側は領事館側の主張を認め、同年11月17日から通報を行うようになった。¹⁷しかしこれは、「中国政府の華僑に対する主権の行使」だけでは解決できない複雑な要素をはらんでいた。国民党と対立する中共派華僑にとっては、国民党政権への身柄引渡し、厳重処分につながりかねないだけに、むしろ避けるべき事態だったのである。そのため『南僑日報』は11月29日の社説で「主権国家では外僑の犯罪は現地当局が裁く。通報義務は国民党の僑民への脅しになる」と批判し（前段は、「現地政治に介入しない限りイギリス当局は華僑の政治活動を規制すべきでない」との中共派の人々の日頃の主張とは相容れない）、『民声報』11月24日の社説も「排華の口実になる」と非難した。また、マラヤ中華商会連合会（この年2月、全マラヤの中華総商会を統合して結成された）の李光前（Lee Kong Chian）会長は「華僑の少ない国ならともかく、マラヤのように華僑の多い国にはそぐわない。領事館はまず華僑と話し合うべきだ」と述べ、稳健左翼政党（マ共の統一戦線組織でもあった）マラヤ民主同盟の余柱業（Eu Chooi Yip）書記長も排華の恐れに言及すると同時に「南京政府はマラヤ華僑の実情を知らない」と指摘した。¹⁸

ここに記した批判には2つの性格があることに気づく。ひとつが中共派の立場からの批判であるのに対し、他はマラヤに生活基盤をもつ者としての批判である。華僑が国共両派に分裂して、華僑の権利擁護という面でも共同行動をとれず、従ってその要求はイギリス当局に聞き入れさせるような力をもち得なかったこと、反国民党勢力も中共派支持、あるいは中国の民主化支持の考えでまとまっていたわけではなく、すでにマラヤでの権利の獲得を第1の目標とする人々が現われていたこと、がこの逮捕通報をめぐる動きから読みとれる。領事館が華僑保護という点で有効な力をもち得なかつたのは、中国の当時の国際的発言力という側面の他に華僑自身の内部対立という側面もあったように思える。中共派は、一方で領事館は華僑の政治運動に介入するなど言い、他方で現地当局の華僑抑圧策に対して領事館は華僑を保護せよと主張していたわけで、領事館側はこの両様の主張にいささか当惑したのではないかと思われる。

中国政府がマ・華衝突を避けるために心を碎いたことは、1948年8月のイギリス領事館開設に伴う新領事人事からもうかがえる。馬天英 (Haji Ibrahim T. Y. Ma, Ma Tian Ying) 領事は回教徒で中国回教協会理事を務め、1938年には「南洋回教訪問団」團長としてマラヤを訪れている。馬領事は着任後たびたびマ・華衝突の調停に出向き、両者の良好な関係の復活を訴えた。なお馬は、1950年1月のイギリス・国民政府断交、領事館閉鎖後は官職を辞してマラヤに残り、商業を営むかたわらマ・華融和を説き続けた。

眼を再びマレー人・華僑対立と領事館の華僑保護策に戻すと、1947年4月21日にはスランゴール州ジェグラ (Jugra) で両種族住民の衝突が起き、華僑側は死者、行方不明、負傷各1人の被害を受けた。許領事は「護僑工作」⁽¹⁹⁾ (華僑保護活動) にあたる一方、双方に冷静になるよう呼びかけた。

1947年4月28日には、ケダ州クリム (Kulim) 県のアメリカ系ゴム園ダブリン (Dublin) ・エstateで、華僑労働者に警官隊が発砲、1人が死亡、5人が負傷する事件が起きた。ペナンの李能梗領事は5月4日に現地を視察したのち、当局に責任者の処罰、賠償金の支払いなどを要求した。5月中旬には警官による迫害だとしてケダ州で3000人のゴム園労働者がストを行った。植民地当局は関係警官を裁判にかけたが、各地華僑団体、李領事の厳罰要求にも拘らず軽い判決しか下されなかった。⁽²⁰⁾

1948年12月末には、ペラ州ディンディンズ県ブルアス (Beruas) でマ・華衝突 (マレー人2人が行方不明になったことが発端で、華僑側は5人が死亡、9人が行方不明となった) が起き、華僑住民1000人が避難するとともに代表がイギリスの馬領事に救済を依頼、馬領事は1949年1月半ばに現地を視察して事態の収拾に努めた。ペラ州スルタンも調停に乗り出し、事件は49年1月末には解決を見た。⁽²¹⁾

1949年7月にはペラ州カンパール (Kampar) 郊外の華僑農村がサカイ族の襲撃を受けて48人が路頭に迷い、同じく馬領事に救済を求めた。⁽²²⁾

3. 小販の権利保護

この他、経済的弱者の救済としては、小販（露店商）の権利保護がある。小販は、華僑が商売を始める際の起点ともいえ、マラヤに渡ってゴム園などで働いたあと商人に転ずるにせよ、直接商人になるにせよ、多数の華僑がこの職業に従事してきた。小販は所得が不安定かつ零細であるばかりでなく、営業許可証や営業地の確保が容易でなく、しばしば追い立てなど現地当局の厳しい規制に泣かされてきた。そのため、領事館が小販から要請を受けて営業権の延長などを現地当局に働きかける例が多かった。1946年にはスレンパン、1947年にはシンガポール、クアラ・ピラー（Kuala Pilah、ヌグリ・スンビラン州）、1948年には再びシンガポールでこのような事件が起きている。また1947年8月に開かれたクアラルンプール小販公会結成1周年記念集会には²³⁾鄭領事が出席しあいさつしている。しかし、『南僑日報』は鄭駐クアラルンプール領事のクアラ・ピラーでの活動について「対当局交渉での無力に失望した」と酷評している（1947年8月5日）。華僑小販の輿望を担っていたにもかかわらず、領事は多くの場合それに応えられなかったようだ。

4. 非常事態下の華僑農民の救済

1948年6月にマ共の武装闘争が始まると、植民地当局は軍隊、警察を動員してマ共支持者の一掃に乗り出し、マ共の支持基盤と目される農村では村全体を焼き払って農民を強制移住させた。こうした強制移住の本格化は1950年の「ブリグス計画」（Briggs' Plan）策定以降だが、その原型は1948年末にすでに出現していた。すなわち同年10～11月にはスランゴール州カチャウ（Kachau）村が全村（70余戸、数百人）焼き払われたほか、ペラ州スンガイ・シプト（Sungai Siput）郊外のジャロン（Jalong）、リンタン（Lintang）両村で500戸が焼き払われて2000～3000人が強制移住させられ、ジョホール州ムアー²⁴⁾

ル県山頂（マレー語地名不詳）村でも掃討作戦により華僑農民が強制立退きとなつた。²⁶

1948年12月にはスランゴール州クアラ・クブ・バルー（Kuala Kubu Baru）郊外バタン・カリ（Batang Kali）村のイギリス系ゴム園で華僑労働者24人が射殺された。²⁷

1949年に入ると、ジョホール州海南港（Hylam Kang。Senai 県），ペラ州チャンカット・ジョン（Changkat Jong），同州スンカイ（Sungkai）狩猟区などの華僑農民が強制移住させられた。²⁸

こうした焼払い、強制移住の犠牲者（難僑）に対しては、各地の中華総商会、中華大会堂、中華公会、各会館などが、救援活動を行ったほか、難僑代表とともに領事館に赴いて領事に救済を求めた。クアラルンプール総領事館は早くも1948年8月3日に、「非常事態下での華僑の死傷・損害調査」を報告している（『南僑日報』1948年8月5日）。イポーでは1948年11月17、22日に馬領事が「僑団（華僑団体）大会」を招集、管区内の数千人の難僑をいかに救済するかを討議した。大会に参加したのは「ペラ行団連合総会」，中華総商会、中華大会堂、国民党などだった。「容共分子」の救済に国民党が参加したのは奇異に映するが、これは、農民中に親共・容共分子はさほど多くないと判断したこと、華僑全体の危機感、「難僑」への同情がきわめて強く、国民党がそうした雰囲気を無視すれば大衆にそっぽを向かれる恐れがあったこと、を物語っている。

領事館の立場も微妙だった。中国政府の代表部としては僑民の保護に努めなければならないが、国民党政権の代表部としては容共分子の抑圧はむしろ望ましかったからである。そのため、この種の「難僑」救済には及び腰になる領事が多かった。

難僑救済に最も積極的に動いたのは前述のイポーの馬領事だったが、同領事は1948年12月3日、ペラ州トゥルク・アンソン（Teluk Anson。現 Teluk Intan）に避難した難僑を慰問し、「全マラヤの250万同胞は団結せよ。最近シンガポール、マラッカの有志が準備している『華僑連合』（1947年11月に陳禎祿〔Tan

Cheng Lock] が提唱した『マラヤ華人連盟』を指す) に積極的に参加して欲しい」と訴えた。⁽³⁰⁾ 領事の救援活動に限界のあることを自覚していたのであろう。

駐クアラルンプールの李琴 (Li Qin) 総領事はカチャウ事件について「暴徒 (マ共ゲリラを指す——引用者) 根絶のためなら批評しない。ただ、移転準備の時間を与えるべきだった」と語る一方で、スランゴール中華大会堂などの要請に応えて領事を現地視察に派遣し、イギリス当局に調査と賠償の支払いを求めていた。⁽³¹⁾ ただし、賠償は得られなかったようだ。

李総領事は1948年12月にも、バタン・カリ事件と同年8月の南サラク (Salak South) 村誤爆事件 (英軍の空爆で華僑村民3人死亡、9人負傷) とに関し、イギリス当局と賠償などをめぐって交渉した (最終的には4300海峡ドルの賠償が支払われた)⁽³²⁾。李総領事はさらに翌1949年1月には、マラヤ全土の非常事態宣言 (1948年6月) 以来の (総) 領事館の動きを総括し以後の活動の指針を示すかたちで、「暴徒支援者と遵法者とを区別するのは難しい。僑農 (華僑農民) は (マラヤ) 政府に協力し、マラヤの全僑胞は移住農民を援助して欲しい」、「僑農は『難区』 (立退きを迫られた地区) を離れよ」と要望する一方、イギリス当局に無罪者の早期釈放を求めた。⁽³³⁾

クアラルンプール総領事館はまた同年2月には「匪情 (共産分子に関する情報) をマラヤ当局に報告しなかったり軍警に協力しなかった場合、強制送還もあり得る」との警告を発した。⁽³⁴⁾

海南港事件で救援要請を受けた程家驛 (Cheng Jia Hua) マラッカ領事も1949年1月、伍シンガポール総領事と協議したあと、ジョホール州バトゥ・パハ (Batu Pahat) での同領事歓迎会 (39の華僑団体の代表が出席) で、マラヤ政府と協力して「暴乱」を鎮圧すること、暴徒活動区域の僑胞 (華僑同胞) は早急に移住すること、マレー人と友好をうちたてること、⁽³⁵⁾ を求めた。

同年2月にはジョホール州ムアール (Muar) で、中華公会が「程領事の提言を受け入れて」僑団代表大会を招集、「マラヤ華人公会 (Malayan Chinese Association, MCA。陳頌祿構想に基づく、マラヤ初のマラヤ政治に参加するための華人政党。1949年2月27日に結成大会を開いた) 結成大会への代表6人を選出した。⁽³⁶⁾

李総領事、程領事は、華僑全体の保護という従前の方針を棚上げし、容共分子の鎮圧にはむしろ進んで協力するばかりか、華僑全体に鎮圧への協力を呼びかけるところまで、反共第1の姿勢を鮮明にしたのである。

多数の華僑、とりわけ華僑農民にとって、こうした（総）領事の姿勢は、意識上の中国離れを迫る作用を果たしたのではなかろうか。

また、程領事も、この時期の領事の中では救済に最も熱心だった馬領事さえも、最終的に頼れるのは華僑自身が団結して作り上げた組織＝政党であるとして、華僑の意識転換、中国政府への依存心の払拭を求めたのである。これは、後世の視点で見ればきわめて正鶴を射た意見であり、ムアールの例に見られるように実際にマラヤ華人公会の形成、発展を側面から支援する役割を果たした。しかし当時の視点から見ると、領事のこうした姿勢は、中国政府の庇護を求める多数の華僑、華僑団体の熱い期待に、いわば肩透しをくらわせるものだった。多くの華僑が失望感を味わい、マラヤ帰属意識を強めていったと思われる。

以後、1949年3月から全（総）領事館の閉鎖された1950年1月まで、『南僑日報』には「難僑」救済に関する（総）領事館の活動はほとんど報告されていない。実はこれ以降、「難僑」救済の主役は新政党 MCA に移った。³⁹ MCA のこのような活動が華僑農民、ひいては華僑全体のマラヤ帰属意識を助長したことは、疑いを容れない。

領事館の機能とは離れるが、中華人民共和国成立後の中国と「難僑」との関係も見ておく必要があるので、のちにやや詳しく触れる。その前に非常事態のもうひとつの側面を調べたい。

非常事態下で華僑農民は、家を焼かれ村を追い立てられて「新村」に囲い込まれた者ばかりではなかった。マ共支持者とされた農民とその家族数万人が中国に強制送還されたのである。彼らの多くはすでに永年、あるいは何世代もマラヤに住んで、中国には何の経済的なつながりももっていなかったし、親戚さえ全くいない者も少なくなかった。そのため、前途を悲観し送還船から海に飛び込んで自殺する者さえしばしば出た（1950～51年のイギリス側の報

告による)。

送還は中華人民共和国成立で一時中断したあと1950年11月から再開され、51年1月25日に中国側の受入れ拒否により再び中断したが、同年3月20日から再び実施された。

中国は、送還者の生活、就職確保に全力を尽くす一方、1950年11月から12月にかけて各地で帰国華僑（帰僑）、民主諸党派、人民救済総会などの主催による集会を開いてイギリス当局による「侨胞」迫害を非難し、12月29日には外務省スピークスマンが「中国僑民」⁽⁴¹⁾迫害への抗議声明を発表した。

中国は翌1951年3月には「中国人民救済馬来亜難僑委員会」（委員は陳嘉庚 [Tan Kah Kee]、胡愈之 [Hu Yu Zhi]、張楚琨 [Zhang Chu Kun] らマラヤ帰僑を含む29人）を設置し、同委がイギリスに華僑の惨状を調べるための「調査団」の受入れを打診した。団員は17人で、3人の副団長のうち1人（張楚琨）、団員13人のうち5人（吳風 [Wu Feng] =元マラヤ連邦執教〔教育委員〕、胡一声 [Hu Yi Sheng]、黃綠萍 [Huang Lu Ping]、張壯飛 [Zhang Zhuang Fei]、盧心遠 [Lu Xin Yuan]）がマラヤからの帰僑だった。しかしイギリスは、シンガポールで国民党系203団体が受入れ拒否を要請したことを理由のひとつに挙げて、受入れを拒否した。⁽⁴²⁾「華僑が収容所で不当な扱いを受けていると思うなら、自國に引取ればよかろう」とのガーニー (Henry Gurney) ⁽⁴³⁾マラヤ高等弁務官の言葉に、イギリス側の当時の中国観が表れている。

1950年8月から51年半ばにかけて、イギリス当局は共産分子容疑者5000人とその家族1万人とを①中国の海岸に投棄（dump）すること、②北ボルネオ沿岸の島（調査によってバランバンガン [Balambangan] 島を選定した）に入植させること、③ソロモン諸島、セーシェル諸島、もしくは東アフリカに送ること、を検討した。①は、「新村」計画立案者ブリグスが50年11月に提案したものだった。しかし軍事上（海軍艦艇は他の任務についていて使用できず）、技術上（1回の作戦で全員を投棄せねばならず、中国側に気づかれぬよう短時間に完了させるのは無理）、外交上（中国との関係を悪化させ、在中イギリス人の安全を脅かす恐れがある）の観点から51年6月に取りやめになった。②も、警備上の困難、

耕作適地の不足、北ボルネオ総督と各首長（native chiefs）の反対、などにより、同年7月には取り下げられた。③は地元植民地当局の反対にあってあえなく潰えた。⁴⁴

イギリスは從来から、中国がイギリス植民地臣民の問題に不当に介入している、と非難してきており、非常事態下で掌を返すように中国に責任を押ししつけて華僑を送り返したのは、一貫性を欠く政策だった。中国側にしてみれば、内戦終了後間もない当時、数万の華僑の受け入れは大きな財政的負担だったろう。常に華僑保護を謳うものの実質的にはさしたる経済的、社会的関係をもたなかつた新中国にとって、降ってわいたような関係強化の押しつけ、という面があったのではないか。華僑側にしても、保護者が中国であることをイギリスから強引に説きつけられる思いがしたであろう。

ここから、イギリス植民地当局にとって華僑がいかなる存在であったか、華僑を無理矢理放逐するようなやり方が華僑のマラヤ帰属意識助長のためにはいかに誤った政策だったか、を推測することができる。

第4節 住民登録

（総）領事館はまた、華僑の住民登録を行い、登録証を発行した。1947年11月1日からの登録に関して『民声報』は、「新手の資金かせぎ」（1947年11月6日）、「進歩分子は登録しない。登録せずとも中国の公民権は失わないし、登録してもマラヤの公民権は失わない。華僑の地位は祖国の強盛、自身のマラヤ政治参加の高まりにかかっている」（同11月14日）と批判した。ここでも、領事館の華僑保護権限の強化に対して、左派華僑は矛盾した立場にあり、それがまた、いわば領事館の足を引っ張ったのではないかと思われる。

シンガポール、クアラルンプール両総領事館での登録は1947年11月1日から翌48年10月31日までの予定で実施されたが、所期の登録数を達成できなかったためか、クアラルンプールでは48年末まで、シンガポールでは49年4

月30日まで延期された。シンガポールの場合、ジョホール中華総会、バトゥ・パハ（Batu Pahat。ジョホール州）中華公会、シンガポール三民主義青年団（国民党系青年組織）⁽⁴⁵⁾を含む80余の華僑団体が業務を代行した。この他、1948年8月新設のマラッカ領事館でも49年初に登録を行った。⁽⁴⁶⁾登録が最終的にどの程度の規模に達したかは不明だが、ここで重要なことは、当時の（総）領事館が華僑全体を登録するという機能をもっていたことである。領事館からすれば、登録は保護の当然の前提だったろう。左派の反対は、中国政府によるマラヤの内部問題への干渉、という観点よりも、国民党当局による中共派弾圧、という観点に基づくものだったようと思える。マラヤの植民地当局にせよ華僑社会全体にせよ、歴史的にこのような領事館の機能を受け容れてきていた。この段階で華僑の意識がどれほど「登録不要」に変っていたかは不明だが、今日と違って当時はまだそのような機能が厳然と存在したこと自体が重要なのである。

このように、マラヤ各地の総領事館、領事館は、戦争による経済構造破壊と非常事態下の混乱の中で、庇護を求める広汎な華僑の期待を一身に担っていたにも拘らず、多くの場合期待を裏切る結果になった。

戦後の（総）領事の中で最も積極的に華僑保護活動を行い華僑の間の信望も厚かったのは許孟雄クアラルンプール領事で、許領事は前述の救済活動のほか、インドネシア独立戦争の混乱と排華の高まりの中でクランに逃れてきた多数の「難僑」の救済にも奔走し（インドネシア「難僑」の救済には他の領事も尽力した）、日本軍降伏後も山間部にこもってゲリラ活動を続けイギリス軍も手を焼いていた国民党系抗日軍「華僑抗日軍」を説得して「復員」させ、⁽⁴⁷⁾小販の営業許可証取得についてイギリス当局と交渉したほか、左右両派華僑の融和にも努めた。全華僑の団結を図る一環として民盟スランゴール分部の集会にも出席している。しかし左派への融和姿勢は国民党政府にとっては不快だったらしく、また華僑保護への熱意はイギリス当局には越権行為、内政干渉と映ったらしい。許領事は就任わずか1年1ヶ月後の1947年4月、突然インド大使館への転任が決まった。転任が報道されると、クアラルンプール、

スレンバン (Seremban) 始め各地の華僑団体が中国外務省に留任要請を打電し、それでも転任が強行されると各地で許領事「歓送会」を開いたことは、すでに前章で触れた。

許領事離任の1月余り後、『民声報』は許領事の華僑団結への努力を賞讃する一方、結婚式や送迎行事にしか顔を出さない、と鄭達・新領事および国民党政府を皮肉った（1947年7月16日）。

許領事をめぐる様々な動きは、領事個人がいかに誠実で華僑保護の熱意にあふれても、当時の国際関係、華僑自身の分裂状況と無権利状態からすれば、領事には華僑の要望を実現するだけの力はもち得なかつたことを示している。領事個人の資質で領事館の無力を救うことはできなかつたのである。

マラヤ中華商会連合会会长兼シンガポール中華総商会会長の李光前は1947年7月、「中華総商会は無力であり、華僑保護は領事館の責任である」と語ったが、⁽⁴⁹⁾ 領事館自体も華僑保護のためにさして有効な力はもち得なかつたのである。これは、当時の状況からもたらされたやむを得ない事態だったが、この無力さのゆえに、華僑の中国離れとマラヤ帰属意識の成長、定着を促したといえよう。

第5節 領事館機能の代替者——MCA

先述のように、「難僑」救済という面（それは、1940年代末から1950年代前半にかけてのマラヤ華僑最大の問題だった）で領事館の機能を引き継いだのは、1949年2月末に結成されたマラヤ華人公会（MCA。後にマレーシア華人公会）だった。そして、領事館が多数の華僑、華僑団体の期待を裏切る結果に終つたのに対して、MCAは宝くじ販売収益による救済事業などでかなりの実績をあげたのである。

このMCAについて、『南僑日報』、『民声報』の報道から得られる姿と現在の定説とにはややズレが見られるので、ここではその点について簡単に触

れたい。

陳楨祿 (Tun Tan Cheng Lock) が MCA の原型とも言うべき「マラヤ華人連盟」(Malayan Chinese League) 構想を発表したのは、MCA 自身によれば1948年9月⁵⁰⁾, Heng Pek Koon (王碧君?) の MCA 史によれば1948年5月⁵¹⁾とされている。しかし『南僑日報』, 『民声報』は、陳が1947年11月25日に早くも「マラヤ華人連盟」設立を提唱したことを探えている。⁵²⁾陳がマレー人左派, 華僑左派とともに「マラヤ連邦」案に反対し, 全国的な統一戦線組織, Putera-AMCJA 連合 (前者はマレー人左派の「人民勢力機構」。後者は華僑穩健左派を中心とする「全マラヤ共同行動評議会」) の押しも押されぬ指導者であったため, マ共も終始彼を支持していた。マ共機関紙『民声報』は1948年4月5日まで陳の「華人連盟」構想を高く評価する記事をたびたび掲載したが, 4月11日になって突然「資産階級の利益の代弁者」と非難して評価を全く逆転させた。これは、マ共の武装闘争路線への転換の前触れ, あるいは転換の一側面であった。陳自身が資産家であること, MCA 結成にあたってはイギリス政府や国民党政府の梃子入れ (マラッカの程領事がムアール MCA 結成に関与したことについては先述。イポーの馬領事もペラ州 MCA 結成を支援した)⁵³⁾ があったこと, 党幹部に国民党幹部が多かったこと, などの事実をもとに, MCA は当初から右派のみの組織だったとする説が定着しているが, マ共の1948年4月初頭までの上記の評価は, マ共の支持基盤とされた広汎な華僑, とりわけ華僑農民に大きな影響力をもったはずであり, マ共の掌を返したような陳楨祿・MCA 非難に同調できずマ共から離れて陳・MCA 支持に回った華僑もかなりいたはずである。例えば, 終戦直後からクアラルンプール尊孔中学に校務委員会主席として復帰して国民党政府の教育介入に抵抗し, 同校校友会においては役員として会長の周洋浜 (Chow Yam Peng, マ共スランゴール州委の有力者) と同一歩調をとることが多かった林連玉 (Lim Lian Geok)⁵⁴⁾ は, MCA 結成後そのマラッカ支部幹部になっている。⁵⁵⁾

また, 民盟ペナン分部の実質的機関紙だった『現代日報』(1950年9月21日, 『南僑日報』とともに発禁には), MCA 成立から2週間足らずの後その社説で

「僑生（マラヤ生れ—引用者）華人、非僑生華人の大団結に成功しよう。加盟各団体は会員大会を開いて加盟を決めたわけではないから、合法性にはやや疑問が残り、名が体を現わすか否かは今後を見守る必要がある。華人団結、（マレー人などとの——引用者）民族協力は、2年前に実現していれば今日のような悲惨（非常事態を指す——引用者）はなかった。MCAの成功とそれによる華人の苦痛の緩和を祝望する」と、留保つきながらもMCAに祝辞を送っている（傍点は引用者）⁵⁶。

さらに、MCAスランゴール分会には、マ共系の婦人団体「婦女励志社」⁵⁷が加入していた。MCA結成の中核のひとつとなった中華公会（後述）には、中共・マ共系地方組織が多かったことは前述した。

当時、イギリス当局の中にも、陳禎祿はマ共に操られている、との見方があった。⁵⁸ パスキン（Paskin）植民地相も、MCA結成後にガーニー高等弁務官から対英協力、遵法のMCA結成を祝福するとの書簡（1949年3月1日付）を受けて、「左派活動を率いてきた陳禎祿が委員長になったのはいさか驚きだ」との返書（3月8日付）を送っている。⁵⁹

MCA幹部についてHengは、「MCA中央委員がほとんど全種の華僑団体の主要な地位を占めた」⁶⁰、「商会・会館幹部がMCAをひっぱった。華人団体指導者がMCAの創設者、牽引車だったので、MCAの組織そのものが華人団体、とりわけ中華商会の機構の上に作り上げられることになった」と述べている。

ところが、『南僑日報』によれば、陳禎祿と李孝式（Tun Sir H. S. Lee）⁶¹とが1949年2月1日にMCA結成で最終合意した際、2月27日の設立大会には各地の華僑団体指導者2人ずつの出席を求める決めていた。⁶²

スランゴール州では、大会の1週間前に59華僑団体の代表が協議して「準備委員」55人（主席・李孝式）⁶³を選出した。ジョホール州バトゥ・パハの中華公会が大会代表4人を選出したことは先述した。マラッカ広東会館も2月23日に代表4人を決めた。⁶⁴

MCA設立大会についての報道の中で『南僑日報』は、「陳禎祿委員長を選

出したほか、10州の『中華公会』主席を副委員長に任命することを決めた」と伝えている。これは誤りで、実際には10州のMCA分会长が副主席になったのだが、この報道は、MCAが既存の華僑組織の上にうち建てられたという認識がかなり一般的だったことを物語る。現に同日『星洲日報』は、「全マラヤの華僑団体代表がクアラルンプールに集う」との見出しで大会初日を報じている⁽⁶⁶⁾（傍点引用者）。

大会の翌1949年3月、バトゥ・パハでは中華公会が華僑団体代表者会議を招集して、中華公会、中華商会、各会館などの代表からなるMCA「支会」の設立を決めた。同様な働きはクルアン中華公会についても報じられている⁽⁶⁷⁾。

ペラ州ムンルンブ（Menglembu）では9団体が31人の「支会」準備委員を選出⁽⁶⁸⁾、同州トゥルク・アンソンでは中華公会で華僑団体会議を開いて準備委を選出した⁽⁶⁹⁾。

MCAペナン分会は3月26日に中華総商会に華僑団体代表大会を招集した。大会には中華総商会、平章会館（1974年、「華人大会堂」と改称）、僑生公会など91団体が参加し、委員を個人単位で選出するか団体単位で選出するかの投票のうち（「個人」賛成26人、「団体」賛成58人）、25団体を委員に選んだ⁽⁷⁰⁾。同年5月にはヌグリ・スンビラン州タンピンで十数個の華僑団体が会議を開き、MCA支会準備委を結成した⁽⁷¹⁾。

また、マラヤ広東会館連合会は3月の大会で、全会員にMCA入党を呼びかける決定を行った。マラヤ潮州会館連合会（1934年結成）も8月の第11回大会（伍総領事が出席してあいさつを述べた）で、各地の潮州会館にMCA入党を求めた⁽⁷²⁾。

こうしたMCA成立の経緯を見ると、「MCA幹部が各種華僑団体で主要な地位を占めた」などとするHengの論点は原因と結果を逆転させていると言わざるを得ない。少なくとも初期の段階では、華僑団体がMCAの基礎単位であり、各華僑団体指導者がMCA結成に参画したのである。

各地で広汎な華僑団体がMCA結成に加わったことが、この時期MCAが広汎な華僑の支持を獲得する上で大きな作用を果たしたと思われる。政府当

局から移住を強制された数十万の華僑農民がマ共の約束に追いつけずに、必ずしも陳禎祿とその指導下の華人組織とを全面否定するに至らなかったであろうことも、MCA の活動をやりやすくしたと思われる。

MCA は結党後直ちに「難僑」農民救済活動を始め、領事館の役割を完全に肩替りする。それが、イギリス当局のお墨つきを得た、農民をマ共の影響から切り離すことを最大の狙いとするものであり、決して眞の意味で農民の生活を建て直すものではなかったことは事実であるが、華僑農民の眼を領事館、ひいては中国からマラヤに転じさせる役割を果たしたことは否定できない。

[注] —————

- (1) 林孝勝「清朝駐星領事与海峡殖民地政府間の紛糾」(柯木林・吳振強編『新加坡華族史論集』シンガポール 南洋大学畢業生協会 1972年) 13~29ページ。
- (2) 鄭國祥編『檳城散記』シンガポール 世界書局 1958年 90ページ。
- (3) 崔貴強「中国駐新加坡總領事伍伯勝(1946—1951)」(『南洋學報』新加坡南洋学会 第39卷第1・2期 1984年6月) 13ページ。
- (4) 『南僑日報』1947年3月8日、8月21日／『民声報』1946年6月27日、1947年6月3日／『南洋商報』1947年8月21日／『星洲日報』1947年8月21日。
- (5) 『南僑日報』1947年6月8、20日、9月18日。
- (6) 伍総領事は1947年1月、サバ、サラワク40か所の視察から帰任して、両地で日本軍に虐殺された（アピ反日蜂起の死者3000人など）華僑の遺族が南京政府に救済を求めていた、と語った (*Straits Times*, 1947年1月10日)。
- (7) 『民声報』1946年7月4日。
- (8) 『南僑日報』1947年4月7、8日。
- (9) 同上紙 1947年4月15日。
- (10) 『民声報』1947年5月24日。
- (11) 同上紙 1947年2月1、6日。
- (12) 『南僑日報』1947年10月21日、11月5日。
- (13) 同上紙 1947年7月31日／『民声報』1947年6月30日、7月28日、11月24日。

これより早く *Straits Times*, 1947年6月7日は、ブルタム (Bertam) 農園（日本軍が食糧増産のためプロヴィンス・ウェルズレイにペナンの華僑を移住させて造成した）の華僑3000人など4200人の難僑に中国政府が13万海峡ドルを支払う、と

の李領事の談話を載せている。

- (14) 『南僑日報』1948年6月7日。
- (15) 同上紙 1947年3月8日, 6月27, 30日, 7月22, 24, 25日, 8月8日／『民声報』1947年3月20日, 6月24, 27, 28日, 7月24, 30日, 8月14日／*Straits Times*, 1946年4月12日(惨劇の起きた場所を「ビカウ Bikaw の回教寺院」としている), 10月24日, 1947年2月20日。
- (16) 『南僑日報』1947年5月23日／『民声報』1947年3月15日。
- (17) 『南僑日報』1947年11月19日／『民声報』1947年11月20日。一方, Great Britain, Public Record Office (PRO), CO 537/4240 "Malaya : Law and Order ; Attitude of Government of China to Deportation of Chinese" 1948年によれば, シンガポールのイギリス当局は1948年9月に強制送還に関する中国総領事への事前通告を停止した(マクドナルド [McDonald] 東南アジア最高理事官 [Commissioner General] の1948年9月21日付のラム [Lamb] 外相宛の書簡)。
- (18) 『南僑日報』1947年11月22日／『民声報』1947年11月23日。
- (19) 『南僑日報』1947年4月22, 26日。
- (20) 『民声報』1947年5月7, 11, 14, 15, 19, 26, 28, 30, 31日, 6月22日。
Charles Gomba, *The Origins of Trade Unionism in Malaya*, シンガポール, Eastern Universities Press, 1962年, 269ページ。
- (21) 『南僑日報』1949年1月1, 4, 7, 11, 12, 27日。
- (22) 同上紙 1949年7月20日。
- (23) 同上紙 1947年7月22日, 8月3日, 1948年3月11日／『民声報』1946年6月26, 27日, 1947年6月21日, 8月4日。
- (24) 『南僑日報』1948年11月5, 6, 8, 22日／Francis Loh Kok Wah, *Beyond the Tin Mines : Coolies, Squatters and New Villagers in the Kinta Valley, Malaysia, c. 1880-1980*, シンガポール, Oxford University Press, 1988年, 106ページ。
- (25) 『南僑日報』1948年11月18, 19, 25日, 12月2, 4, 6日／Loh, 同上書, 106～108ページ。

PRO, CO 537/4240によれば, 馬イナー領事からの報告に基づいてチエン (F. T. Cheng) 駐英大使がベヴィン (E. Bevin) 外相に「(1948年) 10月16日にペラ州 Tronoh, Linlang, Alang で300戸が焼き払われ1000人の中国国籍者 (Chinese nationals—中国語では「中国僑民」にあたるようだ) が住む所を失った。在マラヤ領事は中国国籍者に破壊分子撲滅への全面的協力を呼びかけているのに, このような無差別の強制措置は, 良民を犠牲にし, 中国政府の威信を損なう」との抗議書簡を寄せた(1948年10月23日付, 傍点は引用者)。これに対してイギリス外務省のスカーレット (P. W. Scarlett. 肩書き不詳) は, マラヤ高等弁務官からの12月2日付の報告に基づき「10月17日に Tronoh で20戸を焼き払い, 700人が自

発的に退去した。10月20～29日に Lintang, Jalangでは456人が退去した。これらは「いざれも必要な措置だった」と回答した（1948年12月16日付）。

なお、これより前シンガポールの伍総領事は、強制退去、焼き払いなどが計画されている旨をイボーの馬領事から報らされ、中国政府の訓令に基づいて、「事情は分るが、住民の生存権を考えて計画を中止して欲しい」とシンガポールのイギリス当局に要請している（1948年10月21日付）。要請は無視された。

- (26) 『南僑日報』1948年11月22日。
- (27) 同上紙 1948年12月21, 22, 23日, 1949年1月10日／Loh, 前掲書, 108ページ。
- (28) 『南僑日報』1949年1月22日／*Straits Times*, 1949年1月27日。
- (29) Loh, 前掲書, 106～108ページ。
- (30) 『南僑日報』1948年12月6日。
- (31) 同上紙 1948年11月5, 6, 10, 22日。
- (32) 同上紙 1948年12月23, 25日, 1949年1月10日, 2月19日／『現代日報』1949年1月21日夕刊。
- (33) 『南僑日報』1949年1月12日。
- (34) 同上紙 1949年1月22日。
- (35) 同上紙 1949年1月18日。
- (36) 同上紙 1949年2月8日。
- (37) 同上紙 1949年1月22, 23, 24日。
- (38) 同上紙 1949年2月16日。
- (39) この点については、Loh, 前掲書に詳しい。
- (40) 'Repatriation of Chinese : November 1950 to 25th August 1951,' PRO, CO 537/7273, "Malaya : Law and Order : Repatriation of Chinese" 1950～51年 所収など。
- 他方、*Straits Times*, 1951年5月17日は、強制送還されたもののマラヤに帰りたがっている者のために中国国内に旅券密売団が存在すること、彼らから取得したにせ旅券で近時マラヤに戻って逮捕された者がジョホール・バルーだけで10人にのぼっていること、を報じている。
- (41) PRO, CO 537/7273／北京帰国華僑連誼会編『抗議英帝迫害馬來亞華僑』北京1951年（？）。
- (42) 『南洋商報』1951年3月22, 28日（崔貴強教授提供）／PRO, CO 537/7273。
- (43) Henry Gurney 高等弁務官（マラヤ連邦の最高責任者）の1951年5月18日付の植民地担当国務相（Secretary of State for Colonies）宛の手紙。PRO, CO 537/7273所収。
- (44) PRO, CO 537/7273／PRO, CO 537/7274 "Malaya : Law and Order : Repatriation of Chinese," 1951年。

バランバンガン島は、1993年5月に親連邦政府系の政治家が「1986年から90年まで、サバ州与党（サバ団結党〔Parti Bersatu Sabah：PBS〕）関係者がアメリカ海兵隊を雇ってバランバンガン島で私兵を訓練した」と「暴露」して再び脚光を浴びた。これを裏づける情報はまだない。*Utusan Malaysia*, 1993年5月27, 28日／『南洋商報』1993年6月3日。

- (45) 『南僑日報』1947年10月28, 30日, 1948年10月25, 30日, 1949年3月31日。
- (46) 同上紙 1949年1月24日。
- (47) 崔貴強「中国駐吉隆坡領事許孟雄（1946—1947）」（『南洋學報』新加坡南洋学会 第39卷第1・2期 1984年6月）10ページ。
- (48) 同上論文 11ページ。
- (49) 『南僑日報』1947年7月27日。
- (50) 馬華公会『馬華公会25週年紀念特刊』クアラルンプール 1974年 17ページ。
- (51) Heng Pek Koon, *Chinese Politics in Malaysia : A History of the Malaysian Chinese Association*, シンガポール, Oxford University Press, 1988年, 57ページ。
- (52) 『南僑日報』1947年11月26日／『民声報』同月27日。

この他『民声報』1948年2月7日は、陳禎祿が中華商会連合のマラヤ連邦憲法に対する妥協姿勢に不満で、改めて「華人連盟」結成を提唱した、と述べている。

さらに『南僑日報』1948年3月22日は、陳禎祿が「マラヤ華人同盟」結成を準備中だと伝えている。

『南僑日報』紙上での「華人公会」名の初出は1949年1月13日である。

- (53) Heng, 前掲書, 88ページ。
- (54) 『民声報』1946年5月24, 28日, 1947年9月26日, 1948年2月3日。毗叻華校 董事会連合会『林連玉』イポー 同会 1986年 1, 2ページ。
- (55) Heng, 前掲書, 71ページ。ただし、林連玉自身の回想記、評論集、伝記には MCA 入党への言及は一切ないので、Heng が同じ教育活動家の沈慕羽（Sim Mow Yee）と林とを混同した可能性がある。
- (56) 『現代日報』1949年3月11日朝刊。
- (57) 『南僑日報』1949年2月23, 28日, 3月9日。
- (58) PRO, CO 537/3757, "Memoir of O. H. Morris," No.68.
- (59) PRO, CO 537/4242, "Malayan Chinese Association."
- (60) Heng, 前掲書, 63ページ。
- (61) 同上書 139ページ。
- (62) 『南僑日報』1949年2月4, 5日。
- (63) 同上紙 1949年2月20日。
- (64) 同上紙 1949年2月24日。
- (65) 同上紙 1949年2月28日。

- (66) 『星洲日報』1949年2月28日。
- (67) 『南僑日報』1949年3月14, 21日。
- (68) 同上紙 1949年3月22日。
- (69) 同上紙 1949年3月23日。
- (70) 同上紙 1949年3月29日／『現代日報』1949年2月16日。
- (71) 『南僑日報』1949年5月11日。
- (72) 同上紙 1949年3月28日。
- (73) 同上紙 1949年8月18日。

第4章

中国政府の華僑政策

中国政府の華僑政策はきわめて多岐にわたるが、政策全般についてはすでに様々な分析がなされているし、時間、紙幅、筆者の能力の不足という制約があるので、ここでは当時マラヤ華僑に直接の影響を及ぼし新聞にも取り上げられることの多かった3つの問題、すなわち1.国民大会（国民党政府の国会）、全国人民代表大会（中華人民共和国の国会）の華僑代表選出・派遣問題、ならびに国民党政府華僑事務委員会の役割、2.華僑教育への関与、3.オリンピック代表選手選考方法、をとりあげる。なお、1949年10月1日の中国人民共和国政権成立までは国民党政府の、成立後は人民共和国の政策を分析の対象とする。

第1節 国会への代議員選出と僑務委員

1. 立法院・国民大会代表選出（1946～48年）

1946年末に開かれた国民大会には、マラヤ華僑代表として林慶年（Lim Keng Lian, Lin Qing Nian）、郭新（Quek Sin, Guo Xin）、王謨仁（Wang Mo Ren）、何如群（Ho Ju Khoon, He Ru Qun）が「奉召返国」（召を奉じて帰国）して参加、⁽¹⁾郭、王は翌47年2月にマラヤに戻った（林、何のマラヤ帰還時期は不明）。指名

方法は分らない。

1947年初には「立法院選挙法」が制定され、僑民・国外国民合せて19人の代表を選出すること、選挙管理は僑民事務所が指定する事務所が行うこと、当該区居住3年以上の者に選挙権が与えられること、などが決まった。⁽²⁾ マラヤ・北ボルネオは「第12区」で定員2人だった。⁽³⁾

1947年6月末には次のような国民大会「僑民選挙区」の構成が公表された。

第28区 シンガポール

29区 マラッカ

30区 ジョホール

31区 スランゴール

32区 スグリ・スンビラン、パハン、クランタン、トレングヌ

33区 ペラ

34区 ペナン、ケダ、ブルリス

35区 英領ボルネオ

定数は第28区のみ3（うち女性1）、他区は各1。⁽⁴⁾

こうした案に対し中華総商会の李光前（Lee Kong Chian）会長は「領事館には警察権はなく、資格審査はできない。普通選挙は不可能で、会館別に行うのが妥当だ」と批判した。⁽⁵⁾ マラヤ帰属意識という点で時代に一步先んじていた李光前は、領事館の介入を嫌ったものの、まだこの時点では華僑全体の中国政治への参加そのものには反対していなかったわけである。

同年9月初めにはマレー語紙がマラヤ国内における選挙実施を「治外法権」と非難したほか、『南僑日報』9月6日社説も「当地政府の主権を侵害するもの。直接投票を行うにせよ、郵送とすべきだ。それに何より、国民大会そのものが違法だ」と中共側の立場から選挙を批判した。各界からの批判にもかかわらず、例えばクルアン中華公会が選挙委員1人を「推举」するなど、一部には投票強行を図る動きもあった。しかし植民地当局、マレー民族主義者、左派華僑の反対を絶てつき崩すのはやはり無理で、マラヤの国内法との関連、各界の反発などについて、マラヤ各区選挙事務所主任の協議、マラヤ

各地の（総）領事と選挙関係者との協議が行われた。またイギリス政府の訓令を受けて駐北京大使が中国外務省に取止め方を申し入れた。⁽⁹⁾中国政府華僑事務（僑務）委員会の劉維熾（Liu Wei Chi）主席は選挙について「南北アメリカは好意的だが南洋の若干の国は反対しており、交渉中だ」と述べたが、⁽¹⁰⁾10月に入ってタイ政府も「選挙に参加した団体は厳罰に処す」と発表、⁽¹¹⁾東南アジア各地の展望が開けなかつたため、同月末中国政府は「居住国の主権」を理由に国外での選挙を断念、⁽¹²⁾翌1948年2月には中国政府僑務委員会が在外関係機関に選挙中止を通告した。⁽¹³⁾⁽¹⁴⁾

しかし領事館は裏面でなおも実施の可能性を探っていたらしく、先述のクルアンでは1947年11月初めに個別訪問によって選挙が実施され、⁽¹⁵⁾同月末には総領事館が国民大会代表選挙暫定実施方法を発表し、「当地政府の干渉がなければ速かに実施する。干渉があれば別途連絡する」と伝達した。殖民地政府当局の承認は結局とりつけられなかつたため、国民大会代表は国民党直属支部の選挙によって密かに選出され、蔡暉生（Chua Hui Seng, Cai Hui Sheng）、鄭古閥（Tay Koh Yat, Zheng Gu Yue）、鄭心広（Teh Sin Kwang, Zheng Xin Guang）、張芹生（Teo Kin Seng?, Zhang Qin Sheng）、何励英（Ho Lai Eng?, He Li Ying, 郭新夫人）、周佩莊（Chew Pei Ching?, Zhou Pei Zhuang, 女性）の6人の候補の中から、蔡、張の2人が当選した。代議員としての中国渡航は「当地の法に触れる」ため、両代表と中国政府海外部の指名したもう1人の代表のマラヤ代表計3名は私的観光を名目に1948年3月25日に帰国し、同月29日から南京で開かれた国民代表大会に出席した。⁽¹⁶⁾

以上は、主に『南僑日報』から追った事実経過だが、同紙がこの選出方法を不法・不当とし3人はマラヤ華僑を代表していないと批判し続けたことは言うまでもない。

2. 華僑事務委員会

1946年の国民大会代表の1人、林慶年（シンガポールの実業家で国民党の有力

者)は、大会後シンガポールに戻っていたが、47年8月に再び中国に渡って国民党政府僑務委員会副委員長に任命された。⁽¹⁸⁾ 林は48年8月にシンガポールに戻った際「いつ中国に帰るか未定」と述べたが、⁽¹⁹⁾ 人民共和国政府樹立のためもあって再び中国に帰ることはなかった。林がいつまで副委員長の地位にあったかは不明だが、48年9月にはこの肩書きで中共系文化団体・愛華音楽戯劇社主催集団結婚式の「証婚」(48年初までは伍総領事が務めた)になっている。⁽²⁰⁾ 副委員長としての林以外にもシンガポールには僑務委員が常駐しており、戦後初期は中華総商会がその経費を立て替えていた。⁽²¹⁾

華僑事務委員会(以下、僑務委)の任務については、次のような報道があった。

(1) 海外誌紙の許認可

1947年7月に、海外の新聞・雑誌を僑務委への登録制とし、反政府記事があれば発行許可を取り消し当該誌紙の輸入と発行者の帰国を禁止する、との発表がなされた。⁽²²⁾ しかし伍総領事さえ「輸入禁止だけだろう」と述べたように、中共系・左派系誌紙がすでに強固な基盤を築いていた当時の状況下では、実効力はほとんどなかった。

(2) 華僑団体の登録

1948年初に設立されたジョホール州クルアン中華公会は、僑務委に登録を申請しその証書を得ている。⁽²³⁾ しかし、あまたある華僑団体の中でどれだけが登録を申請したそのうちどれだけが認められたかは不明で、むしろ申請するのではなく例外だったと思われる。申請報道はほとんどないからである。

(3) 華文学校への補助

1947年6月にシンガポール総領事館は、僑務委がシンガポールの華文小中学校70余校に図書・教材など45万元相当を贈る、⁽²⁴⁾ と発表した。マラヤの他の地域でも同様な案があったか否か、上記の補助が実施されたか否かは不明で

ある。

(4) 華僑の権利擁護

南京政府（中国政府）僑務委の劉維熾委員長は1947年11月、マラヤ連邦案が華僑に厳しい公民権取得条項を課していること、立法議会の華人議員枠が過少なこと、シンガポールを切り離して人口比をマレー人に有利にしていること、などを挙げて、外務省に華僑差別を是正するため行動を起こすよう要請した、⁽²⁶⁾と語った。この談話はむしろマラヤ華僑側の反発を招き、李光前は「マラヤ連邦憲法に僑務委も南京政府も無関係だ。劉委員長の個人的な意見だろう」と述べ、⁽²⁷⁾ 穏健左派のマラヤ民主同盟（MDU）は「マラヤの現状を知らない。イギリス政府の憲法案は原国籍維持を奨励して愛国心を破壊するものだが、劉の言は民族融和を破壊し離間をあおるものだ。公民になっても選挙権がないなど、権利を与えられることはマレー人も他と同様だ」と批判した。⁽²⁸⁾『民声報』も社説で「全民族共同の利益を守らなければならない」というマラヤ華僑の特殊な立場を理解していないとして劉発言を「妄言」と決めつけた。劉委員長は12月末に反論を発表したが、その上で「民主同盟は非合法化されたのにマラヤではなぜ解散しないか」と民盟マラヤ支部とマラヤ民主同盟との混同したため、MDUから「再びマラヤについての無知をさらけ出した」と揶揄された。⁽²⁹⁾

以上の経緯から見て、僑務委が現場（マラヤ）において実際に果たし得た役割は、名目上の任務の重大さと裏腹に、ごく限られたものでしかなかったようだ。華僑の側でも、領事館ほど身近にはその存在を感じていなかったようである。

3. 全国人民代表大会代表選出（1953～54年）

中華人民共和国の成立直後の1949年10月に開かれた中国政治協商会議（政協）第1期大会には「国外華僑」代表が18人出席し、うちマラヤからの

帰国者は5人、胡愈之（Hu Yu Zhi、民盟代表）など華僑代表枠以外の人々を含めると判明する限りで10人いた。しかしマラヤ帰りの華僑はほとんどが帰国・定住者（帰僑）であり、会議後再びマラヤに帰ってそこに定住した者はいない。またこうしたマラヤ帰僑代表はマラヤ華僑の間で選挙によって選ばれた者ではなく、恐らくは中共が陳嘉庚（Tan Kah Kee、1949年5月に中国に戻っていた）ら親中共系有力者と協議して選抜した者だったろう。しかし、新政府も華僑自身による代表選出を計画しなかったわけではない。その兆候は1950年に現われた。

1950年1月、汕頭（スワトウ）軍管会秘書長・黃声（Huang Sheng）がシンガポール新潮社に宛て、2月22日から汕頭市で開く潮梅各界人民代表大会にマラヤの潮州籍代表8～9人を選んで派遣するよう求める手紙を送ったのである。黃自身も潮州人だった。³¹⁾

新潮社では直ちに代表派遣についての意見を募り、「一群潮僑」が「呼びかけに応えよ」との公開文を寄せたが、その後この件に関する記事は全く現われなかったから、代表の派遣はおろか選出もなされなかつたと思われる。シンガポールの国内法が最大の障害となつたのであろう。

1953年3月、中華人民共和国華僑委員会が、全国人民代表大会に華僑代表が出席することになり、そのための選挙が行われる、と発表した。³²⁾同年11月には、華僑代表は30人で内訳はマラヤ5、タイ、インドネシア各4、インドシナ2、北ボルネオその他各1、³³⁾と発表された。³⁴⁾しかし具体的な選挙法についての発表はなかなかなく、イギリス当局は、この選挙がマラヤ、北ボルネオなどで実施されることになった場合いかにして阻止するかについて様々な検討を行つた。民間の華僑団体が任意で主宰する投票や郵送による投票をどのような法的根拠に基づき禁止するか、マラヤ、シンガポールの公民であつても中国国籍保持を認めているから、中国国籍者が投票してもマラヤ、シンガポールの法律には抵触しない可能性がある、などの意見が当局者間で交されたが、結局、投票は主権侵犯である、投票者には処罰を加え、将来マラヤへの帰化を申請しても却下する、などの方針を固めた。中国側は1953年8～

9月に国交のあるインドネシアで選挙準備を進めたが、同年11月末には何香凝 (He Xiang Ning)⁽³⁶⁾ 華僑委委員長が同委の協議で華僑代表を選出する旨を発表し、⁽³⁷⁾ 12月にはイギリス側も「中国は選挙案を取下げたらしい」との結論に達した。⁽³⁸⁾ 華僑代表は、結局、インドネシア、タイ、フィリピンなどの一部の代表を除き、中国に帰国・定住した者の中から選ばれ、マラヤ代表は全員がそのような「帰僑」だった。

中国は当時まだ、在外華僑全体にまで主権が及ぶという国民党政府の認識を踏襲していたものの、実際上の「主権」の行使にあたってはすでに慎重になっていたことが、この経過から推測できる。1947年と違って53年には中国の公的機関はマラヤには皆無で、華僑各界に選挙推進を働きかける主体はなかった。従って、華僑の側でも選挙参加への気運は盛り上がらなかつたであろう。しかし、イギリス当局がこれほどまでに神経をとがらせたことは、華僑の中国帰属意識が當時でも依然根強かつたことを物語る。

第2節 教育問題

華文学校をめぐっては、1920年頃以来、国民党政府とイギリス植民地当局とが管轄権を争っていたが、イギリスは基本的には、華文学校における植民地当局反対運動が目に余るものとならない限り抑圧行動に出ることはなかつた。従つて、教育内容は、ほぼ中国政府の意向に沿い、中国の国内状況を反映するものであった。

日本占領期の徹底的抑圧を経て、戦後再興された華文学校は、当初は戦前の傾向をそのまま踏襲したが、次第にイギリス当局の規制が強まり、1952年11月の教育法（マラヤ連邦）などを経て50年代半ばまでにはマラヤの学校教育の一環に組み込まれた。

1940年代後半はいわば過渡期にあたり、中国政府と華文学校とは次のようないくつかのつながりをもつていた。

1. 学校登録

1947年2月末、シンガポール総領事館は、華文学校設立手続き簡略化を発表した。⁽³⁹⁾ 同年6月には、伍総領事がシンガポール教育局長と学校登録、教科書問題などについて協議を行った。華文学校のうちどれほどがシンガポール当局に登録しどれほどが中国政府に登録したかは詳らかではないが、49年初にシンガポール華文視学官は、「1948年に認可校は40余。100校以上が未登録で、大部分の校舎が不適格だ」と述べている。⁽⁴⁰⁾ この頃はまだ中国への登録の方が多かったのだろう。

2. 校長・教員派遣

1946年5月末、クアラルンプール領事館は中国政府教育省の通達に基づいて「資助僑校教員出国旅費及出国手続・暫行弁法」(華僑学校教員出国旅費補助および出国手続に関する暫定法)を発表、中国からの教員派遣を資金・手続きの両面から支援することを明らかにした。⁽⁴¹⁾ この種の助成措置は戦後間もなく実施されたらしく、同年7月18日の『民声報』は、「国民党は戦後大量の教師渡南を助成した」と述べている。

1947年8月には教育省がクアラルンプール中華中学に国民党員の林丙寅(Lin Bing Yin)を校長として派遣すると発表、林は中共派華僑の激しい反対を押し切って同年12月末に校長に就任した。同校教員14人中13人が抗議して辞任、残ったのは国民党員の1人のみだった。⁽⁴²⁾

中国政府の華僑教育への補助は、1946年には400万USドルとも300万USドルとも600万USドル（うちマラヤ100万USドル）⁽⁴³⁾とも伝えられたが、「⁽⁴⁴⁾ 僑務委員会が飲み込んでしまったらしく」結局実現しなかった。⁽⁴⁵⁾

3. 教科書

教科書は従来中国で編纂・印刷されたものを使っていたが、1947年にシンガポールの上海書局が「南洋の地方性」に基づいた新しい「公民」（社会科に相当）⁽⁴⁸⁾教科書を出版した。

マラヤ連邦では1952年に連邦政府が「華校教科書改編中央委員会」(General Chinese Textbooks Committee), 「華校教科書改編諮問委員会」を設置し、教科書のマラヤ化に取り組んだ。中央委は官吏（イギリス人と華人視学官など）、民間人（1951年末に結成された「マラヤ華校教師会総会」（教総）代表など）から成り、諮問委は華文教育関係者のみから成っていた。両委は頻繁に討論を重ね、5年間で全国の華文校が自由に選択できるだけの教科書を作り上げた。華僑委員の最も心を碎いた点は、いかにして中国の文化、伝統、精神を伝えるかという点で、例えば、歴史は中国50パーセント、マラヤ30パーセント、世界20パーセント、⁽⁴⁹⁾という配分になった。

教科書も、終戦直後の完全中国製が1950年代半ばに完全マラヤ製に変容したのである。マラヤ帰属意識の定着期とまさにぴったりと符合する。

4. 領事・領事館の役割

1946年5月、許孟雄(Xu Meng Xiong) クアラルンプール領事の主導下で「スランゴール華校連合会」が結成され、結成大会では許領事が祝辞を述べた。⁽⁵⁰⁾

同年夏にはシンガポールの伍伯勝総領事が全マラヤの華文教育責任者を招集し、「華僑復興輔導委員会」を結成した。会議には中国教育省から教育専門家2人が派遣され、日本占領下で荒廃した華文学校をどのように再興するかを討議した。ほどなくスランゴール、ペナンにも領事の主導で分会が設置された。輔導会は中国からの補助金100万USドルの到着を待って活動を開始するはずだったが、補助金が沙汰やみになつたため会そのものも雲散霧消し

らしい。⁵¹⁾

1948年には、「僑務委の規定により華文学校の卒業証書には領事館の検印を要する」との発表がなされた。検印がいつまで続けられたかは分らない。

5. 中國からの視察団

1946年5月に国民政府「視学大員」陳紹賢（Chen Shao Xian）が視察団を率いてビルマ経由で陸路マラヤ入りし、各地の華文学校を視察した。当時クアランプール尊孔中学再興工作に奔走していた林連玉（1953年12月から61年12月まで「教総」主席）はこの時の陳「大員」の行動について「国定教科書の押しつけと国民党の宣伝」と批判している。⁵²⁾

以上のような国民政府の華文教育への関与は、中共派華僑、左派華僑からは「党化教育」として批判された。理事会（国民党員が多数派を形成する場合がしばしばあった）の学校運営・教育内容への干渉、教員の強制的異動や解雇も、国民党の手口として糾弾された。⁵³⁾

国民党政権は、華僑教育は自らの管轄下にあるという意識はもっていたが、植民地当局の管理権限、統制力の強化と、華僑内部の左派勢力の反発とのために、現実の管轄権はごく限られたものに過ぎず、教科書だけがほとんど唯一の影響力行使手段だったようだ。⁵⁴⁾

では、中華人民共和国はどうだったろうか。

6. 中華人民共和国と華僑教育

新中国成立後初の正月を迎えて『南僑日報』1950年1月1日号は24ページの新年特集号を組んだ。その中の「シンガポール僑教（華僑教育）の回顧と展望」と題する励遜（Li Xun）署名論文は、次のように述べている。

シンガポールの僑教は国内教育の複製であってはならず、新中国教育を新華僑教育に、さらにはシンガポールの華僑教育に転化させなければなら

ない。この教育は民族的、大衆的で、祖国（中国——引用者）、人民、労働、科学、公共財産を愛するものでなければならない。民族的とは他民族を排除するものでなく民族融和を進めるものである。

祖国を愛しつつマラヤに忠誠を誓いマラヤの眞の公民となることは可能である。僑教はこの種の公民観念を教えなければならないが、マラヤが眞の自治を達成していない今愛国（ここで「国」は中国を指す——引用者）精神の涵養を完全に放棄することは、世界主義を論じて民族主義を放棄するだけでは國際主義と愛國主義の統一ができないのと同様である。国家制度が存在する現在、愛国は人類の基本的権利のひとつである。愛国精神の涵養とマラヤ公民意識の涵養とは両立する。

社会が進歩し条件が整えば、当然マラヤ華僑教育、シンガポール華僑教育はマラヤの教育に転化し、華僑教育はやがて遺物となろう。

1950年のシンガポール僑教は、領事館の指導の下に、当地教育局と協調し、中華総商会や各校理事会・教員との協議に基づいて進めるべきである（傍点は引用者）。

ここで言う領事館とは、国民政府領事館に代って設置されるはずの新政府領事館のことだった。しかし、新政府とイギリスとはこの年1月6日に国交を樹立し旧領事館は総て閉鎖されたものの、中共政権の領事館は開設されなかった。「領事館が指導する華僑教育」は画餅に終ったのである。

いずれにせよ、励遜の主張は、「愛国教育」の強調という点では国民党政権時代の華僑教育と軌を一にするものだったが、民族融和、マラヤ公民意識の涵養、さらには将来におけるマラヤ教育への一体化、という視点は従来とは異質であり、華僑教育マラヤ化の萌芽をここに見出すことができる。

1950年2月、中国からシンガポールに一時帰国していた陳嘉庚（Tan Kah Kee、当時「中央人民政府委員」の肩書きだった）は『南僑日報』のインタビューに答え次のように述べている。

現在の華僑教育はバラバラで学制も統一されていない。人民政府領事館の開設後、情勢が許せば専門員を常駐させて華僑教育の連絡指導にあたら

せるべきだ。しかし華僑団体の団結があって初めて順調に進むのであり、反動派がうごめいている限り無理だ。反動分子は台湾を全世界と同じほど大きいと見ており、華僑団結、華僑教育工作は少なくとも台湾解放まで待たねばならない。⁽⁵⁶⁾

「台湾解放まで待て」がどこまで本音だったかは分らないが、いずれにせよ領事館が開設できなかったことは上述のとおりで、「連絡・指導」という新中国政府の方針は陽の目を見ることなく終った。あるいは、実現困難を承知していたからこそ、表向きの理由として反動派（国民党派）と台湾問題とに言及したのかも知れない。

共産党政権は直接はマラヤの華僑教育を指導することはなかったが、間接的には大きな影響を及ぼした。1950年代前半の教員の集団帰国である。民盟幹部のシンガポール華校教師公会指導者・薛永忝（Xue Yong Shu）でさえ、現地当局の規制強化とともに、「多数の教師が相次いで帰国して補充が来ない」状況を「華校教育の危機」ととらえ、「これでは愛国思想は涵養できない」と訴えた。薛の訴えは1950年の「教師節」記念大会（6月6日）で提起されたもので、薛演説の後の「記念大会準備報告」では「今日教育工作者には2つの道がある。ひとつは祖国人民政府指導下で教育工作を進める道、もうひとつは投降して白華（白人の意識をもった華僑を指すか——引用者）を作る道であり、中立はあり得ない」との指摘がなされた。⁽⁵⁷⁾

華僑教育に対する新中国政府の直接指導はなかったものの、1950年当時、マラヤの華僑教育関係者の中国帰属意識はなお根強かったのである。華文教育界においてマラヤ帰属意識が確立するのも、教科書マラヤ化の完了した1950年代半ばと見て大過あるまい。

第3節 オリンピック代表選手選抜

華僑は戦前中国代表としてオリンピックに参加しており、1948年のロンドン・オリンピックに際しては、2月末の「マラヤ華僑体育界代表会議」（主席胡蛟〔Aw Kow〕=胡文虎〔Aw Boon Haw〕の息子）で同様な方式による参加を決定した。⁵⁸ 中国の第7回全国運動会（全運）兼オリンピック予選（5月5～16日に上海で開催）にマラヤから代表を送ることになったのである。参加資格は「男子18歳以上、女子16歳以上の総ての中華民国国民」であり、⁵⁹ この年齢以上であれば実質上総ての華僑に道が開かれていた。

マラヤ代表選手を選考するための「全運マラヤ予選」は、「全マラヤ華僑陸上大会」が3月28、29日の両日ペナンで開催されるなど、種目別にマラヤ各地で行われ、陸上の他、競泳、水球、サッカー、バスケット、バドミントン、卓球、テニス、重量挙げなどのマラヤ代表が決定した。選手団の人数については、役員を含め83人、⁶⁰ 132人、⁶¹ 136人の3説がある。団長は胡文虎が務めた。派遣費用は中国から出たわけではなく、華僑各界からの寄付でまかなわれ、⁶² 胡文虎自身も2000海峡ドルを寄付した。⁶³

全運参加者は役職員も含め2233人で、中国国内の他は香港104人、マラヤ83人、フィリピン62人、インドネシア47人、ベトナム24人、ハワイ3人、カナダ1人だった。⁶⁴ 参加したのはマラヤ華僑だけではなく、東南アジアの場合、参加しないタイ華僑などの方がむしろ例外的だったのである。

全運は、競技中に乱闘が起きるなど、国内情勢を反映して必ずしも平穏なものではなかったが、ともかく予定通り5月16日には全日程を終了した。

マラヤ代表はバレー以外の全種目に参加し、バドミントン団体、競泳男子400メートル、1500メートル自由形、100メートル背泳、200メートル・リレー、女子100・200メートル背泳、陸上110・440メートル・ハードルに優勝するなど、慣れない寒さの中で、すぐれた成績を収めた。⁶⁵

オリンピック代表は、資金不足のために厳選され、全運直後の発表では陸

上4人（うち1人はマラヤの黃両正〔Ng Liang Chiang〕）、競泳1人（インドネシア華僑）とバスケット・チーム（マラヤの黃天錫、フィリピン華僑1人を含む）のみだった。⁽⁶⁸⁾その後小幅の追加があつたらしく、オリンピック（7月29日～8月14日開催）直前には陸上選手としてもう1人マラヤ華僑の名（李世橋）⁽⁶⁹⁾が挙げられた。

サッカー・チームは全運開催前の4月に決定され、マラヤ華僑3人が選ばれたが、全運で選抜すべきだとする勢力との間でしばらく激しいやり取りがあった。⁽⁷⁰⁾全運でもサッカー試合は行われたが開幕後改めて選手名が発表されることになった。4月の決定がそのまま通ったものと思われる。

サッカーの中国代表チームは5～6月に香港、マニラ、バンコク、サイゴン、シンガポール、ジャカルタなど東南アジア各地を転戦、資金集めを兼ねた親善試合を行った。シンガポールには5月末、6月末に来訪、全マラヤ・マレー・チーム、マラヤ華僑チーム、全マラヤ・チームなどと対戦した。⁽⁷¹⁾いずれも大入りの観衆だった。華僑のみのチームとは1戦だけであること、マレー人のみのチームとも対戦していることは、マラヤの種族問題への配慮を示しているように思われる。

6月4日には、中国代表バスケット・チームがシンガポールを訪れている。⁽⁷²⁾オリンピックでは中国代表はメダルを1つも取れず、目立った成績はあげられなかったが、『南僑日報』とその夕刊『南僑晚報』とは、サッカー、バスケットなどを中心に連日大きく中国選手の活躍を報じ、読者は熱狂的にこれを迎えた。ニュースは昼間入電し、夕刊で最初に報道することになったため、シンガポール唯一の夕刊だった『南僑晚報』（1947年4月1日発刊）の発行部数は急増したという。⁽⁷³⁾当時の華僑の中国意識の強さがここにも現れている。

このオリンピックでマラヤ代表として出場した選手は高跳びのロイド・ヴァルベルク（Lloyd Valberg、ユーラシアン）のみで、8位だった。

オリンピックに参加するには、オリンピック委員会の存在が不可欠である。『南洋商報』1951年6月13日は、すでにシンガポールにオリンピック委員会

があり、近くマラヤ委員会、次いで全マラヤ（シンガポールを含む）委員会を結成する、と報じているが、残念ながら両委員会がいつ結成されたかは分らない。

1952年のヘルシンキ・オリンピックには、中華人民共和国は40人の代表団を送った。この中には、48年にインドネシア華僑として中国代表となった水泳選手1人も加わっていた。台湾は中国の参加に抗議して大会から選手団を引揚げた。

ロンドン大会前のような、各国華僑の参加する「全運」は中国でも台湾でも行われず、シンガポールは独自に5人の選手団を送った。マラヤ代表は送られなかつた。⁽⁷⁴⁾

マラヤ連邦がオリンピックに初めて代表団を送ったのは1956年のメルボルン大会で、政府の年報はこれについて「ロンドンやヘルシンキは余りに遠く経費負担に耐え得なかつたが、オーストラリアなら可能だつた」と述べている。⁽⁷⁵⁾

華僑選手と中国選手団との結びつきが切れ、彼らがマラヤ、シンガポール選手団の一員としてオリンピックに参加するようになったことも、華僑のマラヤ意識の成長に負うものであると同時に、なお一層その意識を強化することになったと思われる。

[注]

- (1) 『民声報』1947年2月6日。「4人はマラヤ華僑を代表していない」と非難している。『南僑日報』1947年2月22日。
- (2) 『南僑日報』1947年4月1日。
- (3) 同上紙 1947年8月4日。シンガポール総領事館が8月3日に発表。
- (4) 同上紙 1947年6月23日。
- (5) 同上紙 1947年8月9日。
- (6) 同上紙 1947年9月5日。
- (7) 同上紙 1947年9月11日。
- (8) 同上紙 1947年9月5日。9月8日開催予定、と報じている。
- (9) 同上紙 1947年9月22日。

- (10) 同上紙。PRO, CO 1022/404 "Election of 30 Overseas Chinese Delegates to the All China People's Congress" によれば、駐北京大使が「主権侵害」と抗議した(62ページ)。
- (11) 『南僑日報』1947年9月23日。
- (12) 同上紙 1947年10月24日。
- (13) 同上紙 1947年10月31日。
- (14) 同上紙 1948年3月5日。通告の日付は2月24日(シンガポール総領事館3月4日発表)。
- (15) 『民声報』1947年11月7日。
- (16) 『南僑日報』1947年11月26日。
- (17) 同上紙 1948年3月25日, 4月28日。
- (18) 同上紙 1947年7月19日, 8月19日。
- (19) 同上紙 1948年8月17日。
- (20) 同上紙 1948年9月8日。
- (21) 同上紙 1948年7月27日。戦後3600元を立て替え、この時点までに2000元の返済を受けたという。
- (22) 同上紙 1947年7月18日／『民声報』1947年8月15日。
- (23) 『南僑日報』1947年7月19日。
- (24) 同上紙 1948年3月8日。
- (25) 同上紙 1947年6月27日。
- (26) 同上紙 1947年11月3, 7日／『民声報』1947年11月3日。
- (27) 『南僑日報』1947年11月4, 7日／『民声報』1947年11月6日。
- (28) 『南僑日報』1947年11月7日／『民声報』1947年11月8日。
- (29) 『民声報』1947年11月24日。
- (30) 『南僑日報』1947年12月25日。
- (31) 同上紙 1950年1月25日。

この記事には、次のような「黄声略歴」が載っている。

又の名は高恩(Gao En)。経済問題に造詣が深い。抗日戦初期に揭陽で南僑中学を創設。太平洋戦争開始直前シンガポールに来て、抗敵動員総会が開設した青年幹部訓練班でゲリラ戦術を教えた。シンガポール陥落直前、学生の援護のもとに祖国の懷に帰った。戦後初期、胡愈之が新南洋出版社を創設した時(1945年11月——引用者)、再びシンガポールに来て文化界の友人と旧交を暖めた。ペナン、イポーにも赴き、『現代日報』にしばしばすぐれた文章を発表した。演説は聴衆にうけた。その後バンコクに行き(民盟タイ支部の創設を主導、「主任」を務めた——引用者)、『曼谷(バンコク)商報』を主宰して、廊主高の筆名で透徹した経済論文を書き、タイ華僑の中で高い評価を受けた。

このように華僑の状況を熟知した黃声が任務についているからには、華僑の利益は充分重視されるに違いない。

- (32) 『南僑日報』1950年1月31日。
- (33) 同上紙 1950年2月3日。
- (34) RPO, CO 1022/404 135ページ。
- (35) 同上文書 33, 55, 56ページ。
- (36) 同上文書 66, 89ページ。
- (37) 同上文書 55ページ。
- (38) 同上文書 45, 47ページ。
- (39) 『南僑日報』1947年3月1日。
- (40) 同上紙 1947年6月29日。
- (41) 同上紙 1949年1月6日。
- (42) 『民声報』1946年6月1日。
- (43) 同上紙 1947年8月21, 23日, 9月4, 7日, 11月18日, 1948年1月5日。
- (44) 同上紙 1946年5月22日。
- (45) 同上紙 1946年7月18日。
- (46) 林連玉『風雨18年』クアラルンプール 林連玉基金委員会 1988年 19~22ページ。
- (47) 同上書 22ページ。
- (48) 『南僑日報』1947年7月3日。
- (49) 林 前掲書 32~43ページ／馬來西亞華校教師会総会『教総33年』クアラルンプール 同会 1987年 321~323, 356, 357ページ。
- (50) 『民声報』1946年5月20, 30日。
- (51) 林 前掲書 19~22ページ。
『民声報』1946年7月11日によれば、2人の専門家はクアラルンプールでも教育関係者と話し合った。
- (52) 『民声報』1948年3月3日。
- (53) 同上紙 1946年5月11日。
- (54) 林 前掲書 14~17ページ。
- (55) 『民声報』1947年11月20, 27日, 1948年4月3日。
- (56) 『南僑日報』1950年2月25日。
- (57) 同上紙 1950年6月7日。
- (58) 同上紙 1948年2月29日／『民声報』1948年3月1日。
- (59) 『民声報』1948年2月20日。
- (60) 『南僑日報』1948年5月5日。
- (61) 『民声報』1948年4月30日。

- (62) 『南僑日報』1948年5月17日。
- (63) 同上紙 1948年4月21, 23日。
- (64) 『民声報』1948年4月15日。
- (65) 『南僑日報』1948年5月5日。
- (66) 同上紙 1948年5月4日。
- (67) 同上紙 1948年5月17日。
- (68) 同上紙 1948年5月22日。
- (69) 同上紙 1948年7月28日。
- (70) 『民声報』1948年4月8, 15日。
- (71) 『南僑日報』1948年5月23, 24日, 6月28日。
- (72) 同上紙 1948年6月5日。
- (73) 同上紙 1948年8月8日。
- (74) 『南洋商報』1952年7月19, 20, 24, 25, 26, 31日。
- (75) Federation of Malaya, *Official Year Book 1961*, Vol.1, クラアルンプール, 1961年, 369ページ。

結語

戦後数年間のマラヤ華僑は、1930年代半ばからの中国帰属意識の高まりをそのまま踏襲し、中国の国内問題への関わりを強めた。マラヤにおける自分達の権利をどう守っていくか、マラヤの将来をどうするか、という面でも、マラヤ共産党を中心に様々な運動を繰り広げたが、華僑の権利を比較的広い範囲で認めたマラヤ連合案（1945年10月提示）への関心が薄かったことに象徴的に表われているように、大多数の華僑にとって当時はまだマラヤは単なる居住地に過ぎず、「祖国」ではなかった。マラヤの公民権を取得したとしても祖国・中国の国籍は引き続き保持すべきものであり、また当時イギリス当局が示した法律では現実に保持が可能だったから、中国国籍を離れ中国の国内問題への関与を否定することは思いも寄らなかったに違いない。居住国における権利獲得運動と祖国の強大化を求める運動とは決して矛盾せず、それ故にこそマ共も中国を祖国と記し中共支援運動に積極的に加わったのである。

中国の内政に関与する、とは共産党か国民党かの一方の側に荷担することで、マラヤにおける両派は戦後当初は抗日戦勝利記念日や10月10日の双十節に共同行動をとったが、中国国内での対立激化に伴って共同行動は消えた。

中共支援の集会や活動は、皮肉なことに1950年1月の中華人民共和国とイギリスとの国交樹立で幕を降ろされることになった。マラヤ各地での大規模な中共支援集会は、まさにこの国交樹立祝賀集会が最後となったのである。

それまで、マラヤ各地で繰り広げられた中共支援集会の頻繁さ、参加団体の多様さ、これら団体の代表する華僑の多さ、を慮るとき、当時のマラヤ華

僑にとって中国がいかに大きな比重を占めるものだったかに思い至るのである。

マ共を始めとするマラヤ土着の左派組織も、中国民主同盟マラヤ支部を始めとする中国生れの左派組織も、1940年代末にはイギリス植民地当局の手で非合法化され、以後土着左派は中国の内政を離れてマラヤの民族解放闘争に専念する。マラヤにおける、マラヤ人としての権利獲得を最重視するようになったからである（ただし、政治路線、闘争方針はほとんど中共追随だった。その意味では1989年末の事実上の解党に至るまで、マ共は結局自立した路線・方針をもてなかつた）。当時マ共の最大の支持基盤だった華僑農民も、安定した土地利用権の確保、つまりマラヤにおける生存権の確保というきわめて切実な問題を抱えていたために、次第に中国政治からは離れていったが、この問題に取り組んだ3つの勢力、すなわちマ共、中国領事館、馬華公会（MCA）のうちで、マ共は弾圧によって守護者としての役割を果たせなくなり、領事館は熱い期待にもかかわらず無力だった。実際的に最も有効な役割を演じたのは合法的マラヤ指向組織たるMCAであり、華僑農民のマラヤ指向の強化はその面からも促された。

政党・政治組織以外の中共派組織の多くは1950年代前半に転機を迎えた。非合法化もしくは解散によって姿を消すか、中国政治とは無縁のマラヤ指向組織に転換していったのである。姿を消したのは、主にマ共や民盟と直接関係のあった、あるいはきわめて関係の深かった組織であり、変容を遂げたのは主に思想的というよりも心情的に中国帰属意識の強かった組織である。転換・変容の要因は、シンガポール福建会館幹部の例に見られるように、これらの組織にとってマラヤ公民としての権利の獲得が最大の急務となった点、あるいは諸組織指導者がそう認識するようになった点にある。

中共派組織の幹部は中国に強制送還される例が多く、国民党と鬭うため、あるいは新中国建設に参加するために自らの意思で中国に帰る者もおびただしい数にのぼった。マラヤに残った幹部の中には逮捕・投獄された者、潜行してマ共ゲリラに加わった者もいたが、多くは次第にマラヤ帰属意識を強め

ていった。華字紙の論調の変化、マラヤ政治への参加状況などから見て、数年の時間を隔てて華僑全般もほぼ彼らと同様な道をたどったと考えることができる。

植民地当局の強圧措置が華僑諸団体の中共支援運動をおし止めたのか、華僑自身の内なる意識変化がそのような結果をもたらしたのか、を推測するのは難しい。恐らく両方の要因が働いたのであろう。そして、最大の内なる要因は、マラヤにおける生活上の権利の獲得が華僑にとって火急の懸案事項になったこと、中華人民共和国が成立し中共への支援が不要になったこと、あるいは逆に、土地改革などの新政権の政策が華僑もしくはその親族の中国における財産を侵害し華僑の反発を招いたこと、であろう。もうひとつの大きな内なる要因は、(総)領事館が華僑の期待に沿えなかった結果もたらされたものである。

中共派の運動が完全に逼塞させられた後、国民党派の活動はなお黙認されていた。しかし規制は徐々に強まり、同派の最大行事だった10月10日の双十節集会は、マラヤ連邦では独立を達成した年(1957年)から、シンガポールでは翌58年から開催されなくなった。華僑マラヤ化のひとつの指標である。

華字紙のマラヤ化を見たのが第2章である。マラヤ華字紙の中で最大の発行部数をもつ商業紙『南洋商報』は1949年10月20日に、発行部数2位の『星洲日報』は翌50年1月7日に、紙面最上段の日付を民国暦から西暦に変えた。華字紙休刊日は、終戦直後は国父(孫文)生誕・逝去記念日など半ばが中国関連のものだったが、それらは1950年代半ば以降中国との関連を消した單なる「華字紙休刊日」となり、60年以降はそれも消えた。

『南洋商報』の中国特派員もしくは駐在員は、1950年には15人いたが、54年3月以降は1人もいなくなった。

マラヤ連邦独立(1957年8月31日)直後の57年10月、『南洋商報』に「『わが国』とは中国ではなくマラヤである」との論文が載った。

1950年代徐々にマラヤ化が進んできたこと、1957年のマラヤ連邦独立が華字紙マラヤ化の大きな指標になっていること、がうかがえる。

マラヤ（英領ボルネオを含む）に中国は、2か所の総領事館、5か所の領事館をもっていた。中国政府は血統主義の立場から「華僑は総て中国国籍」と見ており、従って（総）領事館は全華僑を保護対象とし、華僑の側でもまた、華僑の権利は（総）領事館が保護すべきもの、と認識していた。しかし、当時中国の置かれていた国際的な弱い立場、国共内戦による国内の疲弊、マラヤ華僑内の国共両派対立（中共派は一方で「領事館は華僑を保護せよ」と言い、他方で「領事館はマラヤの問題に介入するな」と主張した）によって、（総）領事館は、華僑権利擁護について多くの場合華僑の期待に沿えなかった。1949年に結成された「マラヤ華人公会」MCAが、1950年代前半、華僑の権利擁護という面で、それまで（総）領事館が担うべきものとされていた（そして輿望に背いた）役割を受け継いだ。この過程が、華僑の中国帰属意識の弱体化とマラヤ帰属意識の成長に、決定的な役割を果たしたと思われる。

中華民国政府も中華人民共和国政府も華僑は自らの保護・管轄下にあるとの立場をとったため、1948年の国民大会（国民政府）、1954年の全国人民代表大会（人民共和国政府）に出席する華僑代表を各地の華僑自身の選挙で決定しようとした。しかしまラヤの場合、イギリス当局の反発を招き、前者は変則的な限定選挙により、後者は中国に帰った華僑の中から協議により、代表が決定した。左派華僑にとっては、国民大会代表選出劇は単なる国民党の一人芝居として対岸の火事視して済んだが、全人代代表選出をめぐる経緯は中国そのものからの距離の大きさを実感させるものだったろう。

教育について見ると、従来総て中国製だった教科書が1950年代初めから徐々にマラヤ製になり、内容もマラヤの現実を素材とするようになって、1950年代半ばには教科書のマラヤ化がほぼ完了した。愛國（「国」とは中国を指す）教育を主導して青年に大きな影響力をもった中共派教員は、1950年頃に多数が帰国した。

華僑選手が中国代表として参加することで華僑の中国帰属意識を高揚させたオリンピックは、1948年を最後にその役割を果たさなくなった。シンガポールは1952年から、マラヤ連邦は56年から独自の代表団を送るようになり、両

国華僑選手はその中に加わったからである。

以上から、双十節集会の消滅（マラヤ連邦1957年、シンガポール58年）、中共派諸組織の消滅もしくはマラヤ指向組織への変容（1950年代半ば）、「文学界独立運動呼応大会」（1956年）、「全マラヤ華人登録団体代表大会」（同年）、華字紙における「祖国」「故国」「わが国」の中国からマラヤへの転換（1957年）、華字紙の休刊日の中国離れ（1950年代後半）、華字紙中国特派員の消滅（1950年代前半）、華僑保護の任務を負う機関の交代（領事館からMCAへ。1950年代前半）、教科書マラヤ化（1950年代半ば）、オリンピック代表のマラヤ化（1956年）など、華僑のマラヤ帰属意識確立の指標となるべき重要な項目がことごとく1950年代半ばに集中していることが分る。これはまさにマラヤ連邦独立（1957年）の前夜である。独立国家形成への歩みが国民意識の醸成・助長に深く関わっていたことは言を俟たない。こうして、第2次大戦終結直後の強烈な中国帰属意識は、わずか10余年で大変貌をとげたことになる。

変貌は、総てが自らの意思によるものではなく、大量強制送還などの強圧措置による面もあった。この過程に潜む“痛み”を思わずにはいられない。戦後の華僑はマラヤ帰属意識を確立していた、との前提から出発する議論は、この“痛み”を無視することになる。その意味でもこうした視角が必要だと思う。

マラヤ意識確立の時期を再検証する必要がある、との認識から出発した私の研究は、1950年代半ば、独立前夜、という結論を得てひとまず終る。時間と能力が許せば、いつの日かこの研究をさらに深めてみたい。

付表1 戦後マラヤ年表（主要中国派組織解体まで）

国家・国家案	政党・政治団体	新聞・雑誌	政情	対中関係
1945年				
8.15 日本降伏 9.12 日本軍正式降伏（シンガポールで） 10.10 「マラヤ連合」(MUL) 正式提案	9月「マレー国民党」(MNP) 結成 9.25~30 スランゴール人民代表大会 9.27 スランゴール人民委員会結成 10.1 「シンガポール新民主青年団」結成 10.22~29 「マラヤ・シンビラ・スランゴール職工連合総会」結成 10.25 「シンガポール人民代表大会」 10.25~30 上バハシン人民代表大 人会 12.1 「マラヤ人民抗日軍」 解散、「人民抗日軍退伍同志会 志会」結成 12.11 「マラヤ民主同盟」 (MDU) 結成	8.26 『民青報』創刊 9月『現代日報』(ペナン) 復刊	5~7月 ジョホールでマレー人が華人襲撃 45.8~46.3 各地でマレー人の反華「聖戰」	
1946年				
4.1 「マラヤ連合」発足(英軍政終了)	2.16 「全マラヤ各民族各界工業会」(PMGLU) 結成 2.17 「覺醒青年団」(API) 結成 3.1 「統一マレー国民組織」(UMNO) 結成 5月頃 ペラ人民委、南ジョホール人民委結成 6月 MNP, UMNO を脱退 8.22 スランゴール人民委員会 解散 9.29 「マラヤ新民主青年団」 結成 12.14 共同行動評議会	2月 『現代日報』ソ連軍の中國東北地区での行動を擁護して華人の反撃を買う 1~2月 全国スト、指導者逃亡 遷始まる	年初 シンガポール総領事館 (伍伯勝総領事は2.22着任、クアラルンプール(許孟雄)領事は3.19着任) ペナン、ジェセルトン(現コタ・キナバル)各領事館再開 4.18 「中国民主團體」(民盟) 8.13 ムール「民連会」結成 9.25 「ジョホール華僑各界 反内戦大同盟」結成 10月 シンガポール「民連会」 結成 (Council for Joint Action.)	

1947年	12.24 「マラヤ連邦」(Federation of Malaya)案公表	陳徳錦(主導)結成 (PMCJA, 陳, MDU主導) 結成	12.22 金マラヤ共同行動評議会	3月 教公堂スランゴール直屬 支部設立
	2.17 PMGLU, 「全マ融工連合会」(PMFTU)と改称 2.22 人民勢力機構(Pusat Tenaga Rakyat = Putera MNP主導)結成	2.23 「マラヤ中華商會連合会」結成	4.15 1936年締社登録法復活	
	5月 Putera-PMCJA連合成立 UMNO直隸党員制に	4.1 『南僑晚報』発刊	9.29 民盟マラヤ支部設立(第1回全マ代表大會)	
	6.3 マラヤ共産党, MDU, MNP, 民盟, 国民党など正式合法化	7.18 API非合法化	10.20 全国ハルタル(連邦憲法案反対)	
	6.22 API, PMCJA, 残伍会, 新嘉園など7团体, 正式合法化	7月 PMCJA, 馬華商連合を加え, All Malaya CIAに Putera-AMCJA連合		
	7.24 連邦憲法修正案發表 8.10 人民憲法草案完成 9.11 人民憲法草案發表	11.25 陳徳錦, 「マラヤ華人連盟」結成を提唱	4月 Putera-AMCJA連合, 解体へ 5.19 当局, 民盟, 新華團, 聖慈, 福建会館などに「外國政治をもち込むな」と警告	1.20 クチン領事館開設, 初代領事陳志榮 4.15 新華社シンガポール支社, 認可 4月末 教公党マラヤ総支部設立
			5.28 同じく国民党に警告 6.13 聖慈非法化 6.14 金士に非常事態宣言 6.18 MDU解散, 民盟区分部活動停止 7.23 マ共、退伍会, 新青團, マレー民族解放青年團	5.19 KL領事館, 総領事館に昇格, 初代総領事李琴 8月 イボー, マラッカに領事館開設, 初代領事馬天英, 程家驛
			6.1 『民声報』マ共正式機関紙に 6.17 『民声報』『戰友報』発禁	
1948年	2.1 マラヤ連邦発足			

1949年	2.1 「マラヤ民族解放軍」設立	(Peta) 非合法化	7.25 AMCLA 存在停止。
	2.27 「マラヤ華人公会」(MCA) 結成	5.12 民闘、国民党、非合法化	7.27 獲公党活動停止
1950年	2 月 Persatuan Ulama ² Se-Malaya (UMNO) の宗教部門) 結成	9.21 「マラヤ民族解放軍」設立 11.10 外国旗掲揚を禁止。(シラヤ、北ボルネオも)	9.11 国民党太部解散 11.10 外国旗掲揚を禁止。(シラヤ、北ボルネオも)
		4.21 MNP 非合法化 (マラヤ) 5.24 Briggs' Plan (華人農民50万人の強制移住) 発表 6.1 MNP 非合法化 (シンガポール)	10.1 中華人民共和国成立 12.15 国民政府「中央社」シンガポール分社、送信停止。
		9.21 「南僑日報」「南僑晚報」「現代日報」発禁	1.6 中英國交樹立 1.6 ~ 8 總領事館、領事館閉鎖 1.7 中国銀行シンガポール總行、マラヤ分行 (KL, ペナン)、新政府への忠誠表明 1.21 広東省銀行シン分行、新政府への忠誠表明 2 月 吕慶君・駐クチン領事、新政府側に旧クチン領事館員、全員が新政府側に
		12.29 愛華音楽劇社、非合法化	7月

(出所) 等者作成。

付表2 中国に関連する集会・活動（マラヤ）

(1) 国慶節	1945年10月10日	
シンガポール		
中華総商会など		300華団 3万人
スランゴール州		
①州人民抗日連合総会主催、文連、婦連など共催。 (大鐘楼前広場=現在の Dataran Merdeka)		数千人
蔣介石委員長に表敬・團結要請の電報。		
夜、祝賀行進。		
②国民党主権		200人
クアランプール (Kuala Lumpur)		
大衆芸術研究社主催。		
クポン (Kepong)		
スランゴール州人民代表大会（9月25~30日）祝賀を兼ねる。		
4大団体（詳細不明）主催。		5,000余人
スタパク (Setapak)		
9日夜		数千人
ラワン (Rawang)		
イギリス政府民事官も出席。		
バンティン (Banting)		
工・農・商・婦・青年連合会主催。		数千人
公蕉園 (マレー語名特定できず。Salak Selatan周辺)		
青連、工連、婦連主催。人民抗日軍など共催。		数千人以上
クアラ・スランゴール (Kuala Selangor)		
各社団、各学校主催。英軍人多数出席。		
ジュグラ (Jugra)		
農連、工連、青連など主催。抗日軍参加。		500余人
クラン (Kelang)		
青連、婦連、工連など。		
孫(文)総理、蔣(介石)領袖、毛(沢東)主席の肖像画を飾る。		
ポート・スウェーテナム (Port Swettenham, 現 Port Kelang)		
タンジュン・カラム (Tanjung Karang)		
国共永遠合作、抗日軍・マ共支援などの電報を決議。		
セパン (Sepang)		

各連会主催。

クアラ・クブ・バルー (Kuala Kubu Baru)

ヌグリ・スンビラン州

スレンパン (Seremban)

州抗日同盟会，マ共，人民抗日軍など共催。

竜邦 (Rompin ?)

工人連合会など

クアラ・ピラー (Kuala Pilah)

各僑團，人民抗日軍など主催。

数千人

抗日軍，連合軍，国民政府主席，国共両党指導者などに表敬電報。

タンピン (Tampin)

抗日同盟会など主催。

2,000余人

ティティ (Titi)

安南 (ベトナム) 独立運動支援などを決議。

パハン州

ブントン (Bentong)

啓文学校，中華商会など各社團，商店，工連会，婦女会共催。

政府，マ共，抗日軍代表参加。

2,000人

下パハン

下パハン華僑國慶日慶祝委員会

マラッカ州

人民委員会主催

数千人

その他，白沙羅 (パハン州 Besarahan ?)，スンガイ・ウェイ (Sg. Way, スラシゴール)，シカマ (Sikamat, N. シカマ)，クアラ・リピス (K. Lipis, パハン)，ムンタカブ (Mentakab, 同)，スンガイ・スリム (Sg. Selim, ペラ)，グマス (Gemas, ジョホール) など，15地区で開催が報じられた。

(出所) 『民声報』1945年10月9, 12, 13, 15日

(2) 反内戦大会 1946年5, 6月

ジョホール州 (5月半ば)

南ジョホール (5月半ば)

シンガポール

労組大会 5.26

木器工友互助会，パイナップル工友互助会，パン工友連合総会など。

数百人

青年大会 6.1

新青団, 星華青年互助社など10余社团。	5,000人
スランゴール州	
クアラルンプール 6.11	
退伍会。	600余人
ブドゥ (Pudu) 6.18	
工・青・婦連、小販公会、マ共など。	500～600人
クラン (Kelang) 6.30	
新青団など。	数百人
アンパン (Ampang) 6.30	
マ共など。	1000余人
ヌグリ・スンビラン州	
人民委員会、マ共、新青団、退伍会、婦連、文連など。	6.22
ケダ州	
新青団など。	6.26
ペラ州	
タイピン (Taiping) 6.28	
人民委員会など。	数百人
カンパール (Kampar) 6.25	
退伍会、新青団、工連、婦連、増竜会館、梅江善後社、広西会館、工農互助会など。	
(出所) 『民声報』	
(3) 「7.7」抗戦建国9周年記念大会	1946年7月7日
シンガポール	
民盟、マ共、新青団、婦連、総工会など38僑団。	200余人
スランゴール州	
クアラルンプール	
①民盟、マ共、退伍会、婦連、新青団、総工会、小販商公会、商業連合会、文連など。	1,000人以上
②国民党	41人
クラン	700余人
カジャン (Kajang)	300余人
バトゥ・アラン (Batu Arang)	?千人
バンティン (Banting)	
ブキ・ジンジャン (Bukit Jinjang)	
各業工連主催	400人以上

峇東 (Badong ?) 新村 ペラ州	10余人
イポー (Ipoh)	
中華総商会, マ共, 抗日同志会, 婦総, 新青団, 総工会, 民盟, 文連など。	1,000余人
スンガイ・スリム (Selim River)	
青, 婦, 工連。	60余人
タイピン	
マ共, 新青団。(主席団代表, 刀白生)	数千人
アウロン (Aulong)	
婦連, 工農連合会, 新青団など。	400人
シティアワン (Sitiawang)	
職工, 工連, 婦連, 農協, 民盟など20余团体。	700余人
カンパール (Kampar)	
①新青団, 婦連など。	100余人
②中華公会など。	100余人
パリト・ブンタール (Parit Buntar)	?
クランタン州	50余人
ヌグリ・スンビラン州	
スレンパン	
①人民委員会主催。	数百人
②職工会主催。	400余人
クアラ・ピラー	
工連会など。	数百人
マンティン (Mantin)	
総工会, 新青団, 婦連, 農協主催。	
ジョホール州	
ムアール (Muar)	
民盟, 新青団, マ共など。	4,000人以上
ジョホール・バルー (Johor Baru)	
民盟, マ共, マ盟 (マラヤ民主同盟, MDU) など。	100余人
タンカク (Tangkak)	1,000余人
スガマト (Segamat)	200余人
セナイ (Senai)	
マ共, 退伍会など。	100余人
峇厘吉 (Balik ? Muar県)	100余人

マサイ (Masai)	100余人
バトゥ・パハ (Batu Pahat)	100余人
エンダウ (Endau)	200余人
パハン州	
クアンタン (Kuantan)	約800人
ブントン (Bentong)	
職工，婦連，新青団など。	1,000人以上
クアラ・リビス (Kuala Lipis)	
新青団，婦女会，総工会など。	約200人
トゥムルロウ (Temerloh)	約700人
マラッカ州	
マ共，退伍会，新青団，職工会，文協，婦連，青連など。	数百人
ジャシン (Jasin)	
総工会主催。	数百人
(出所)『民声報』	
(4) 1946年の双十節は資料なく不明。	
(5) 孫文逝去記念日集会 1947年3月12日	
シンガポール 国民党系 国民党，三青団，同徳書報社他。	数百人
伍伯勝総領事あいさつ。	
中共系 職工総会，退伍会，新青団，婦連など。50余団体	
100人	
マラヤ	
ジョホール (ジョホール・バル) 新青団，機器工業連合会	
(クルアン) 中華公会など	800余人
ペナン 民盟，職工総会，新青団，婦連など34単位。	100人
クアンタン 民連，新青団など。	700人

(6) 許孟雄クアラルンプール領事 慰留電 1947年5月5日	
蒋介石主席，張群行政院長ら宛。	
ペラ州	
スンガイ・シプト (Sg. Siput)	
華商公所，国民党，三青団，農業公会，新青団，退伍会など	
12僑団連名。	

- (7) 許領事歓送会 1947年5月5日
 クアラルンプール 中華大会堂など146団体+個人100人, 計600人
- (8) 祖国学生運動に応える反飢餓・反内戦・反独裁集会 1947年5~6月
 シンガポール 5.31 174団体代表 700余人
 李光前, 李亮琪, 王源興, 黄奕欽, 劉韻仙(南洋女子中学校長), 薛永泰(華僑中学校長), 林学大, 陳岳書, 史東(Sp職總), 李基中, 李佩瓊, 陳嘉庚など。
 スランゴール州 6.1 200余人
 致公党, 民盟, 新青団, 文連, 職總華工部, 退伍会など30余団体代表。
 官文森, 李家耀, 曾榮隆, 胡一声, 張曉光, 劉堯, 周洋浜など。
 カジャン 6.2 300余人
 民盟, 集美校友会, ゴム工会女工部など。
 ペナン州 6.3 54団体 200余人
 民盟, 橫華反内戦委, 職總華工部, 新青団, 婦連他。
 6月6~13日, 州内各地で「三反」宣伝週間。
 ジョホール州
 ラヤン・ラヤン (Layang Layang) 6.1
 工会, 農会, 婦連, 民盟などの代表70余人。戴子良ら。
 タンカク 6.20 26団体代表49人。
 民盟, 新青団, 勞工互助会, ゴム工友会, 退伍会, 婦女互助会, 職總など。
 ジョホール・バルー 6.2 200余人
 民盟, 木業工友会, 退伍会, ゴム工友会, バドゥ・パハ民連会, 新青団, 理髪總会, 反対祖国内戦大同盟, 婦連など。
 クルアン (Keluang) 6.8 100余人
 婦連, 建築, 広西, 職工, ゴム業, 新青団, 民盟, 退伍会, 小販連合会など23団体, ラヤン育英他10余校々長など。
 ムアール (Muar) 6.7 18団体50余人
 民盟, 新青団など。
 クライ (Kulai) 6.4
 ゴム工会華工部, 勞工互助会, 理髪工会, 惠州会館, 婦連, ゴム工会女工部, 新青団, 他。
 ベラ州
 ベラ州集会 6.7 数百人
 民盟, 婦連, 退伍会, ゴベン中華公会など92団体。

トルク・アンソン (Teluk Anson)	5.30 (座談会)	
民盟主催。		数十人
バハン州		
クアンタン (Kuantan)	6.2	民盟他。
ケダ州		60人
アロール・スタール	5.31	
民盟, 福州会館, 職総, 婦連, 新青団, 他。		
スンガイ・パタニ (Sg. Patani)	6.18	
民盟, 自動車公会, 職総, 新青団, 退伍会, 婦女促進会, 客属公会, 店員連合会など23団体。		数十人
バリン (Baling)	7.3	300余人
6月21~29日に中部ケダ各地で「三反」宣伝週間。		
マラッカ州	6.7	職総, 民盟など。
N. スンビラン州	6.8	
民盟, 婦連, 新青団, 民連会, クアラ・ピラー中華公会, タンピン中 華公会, など30箇団。		200人
(出所)『南僑日報』,『民声報』		
(9) 中国抗日戦勝利（1945年9月3日）2周年記念集会	1947年9月3日	
シンガポール 中華総商会, 伍伯勝総領事。		300人
クアラルンプール（9月4日）		
①致公党（主催）, 民盟, 新青団, 職総, 退伍会, ゴム職工会, 洋務 工会など。		30余団体, 100余人
②中華大会堂		数百人
N. スンビラン州		
タンピン 中華公会		
(総動員令反対を決議し, その旨の「僑胞に告げる書」を発表)		
ジョホール州		
ムアール 中華公会		400余人
クルアン 中華公会		数十人
ヨンペン (Yong Peng)		
中華公会, 国民党, 三青団, ゴム工会など。		500余人
(10) 中国民主同盟マラヤ支部第1回大会（1947.9.27~29）来賓		
マラヤ民主同盟（余柱業 Eu Chooi Yip）		
マラヤ共産党（沈黎風）		
シンガポール職総, 同マレー人部会 (Abdullah)		

シンガポール教師公会、同退伍会、同小販総会。

(1) 双十節 1947年10月10日

シンガポール

- ①民盟、職總華工部、婦連、新青団、農芸協会、教師公会など。
- ②中華総商會、国民党、三青団、同徳書報社、僑峰クラブなど。伍伯勝総領事あいさつ。
- ③福建会館（1,000人）、晉江会館（300余人）、興安会館など7団体。福州会館（300余人）、新潮社。
- ④各校（西区10校だけで4,000人）
- ⑤民先同志会（もと中華民族解放先鋒隊）400余人
- 南僑復員機工互助会
- ⑥農民連合会（100余人）、機工連合会・ゴム工連会・香油起卸工連合合同（700人）、理髪工友会（200余人）、マラヤ・パイナップル工友連合総会など6労組（数百人）。
- ⑦新青団1,000人以上
- ⑧地域チャンギ（600余人）など。
- ⑨提灯行列

愛華音楽戯劇社など30余僑団主催。福建会館立4校、復員機工互助会、婦女互助会、星洲被検者家属婦女互助会など60余僑団参加。

ペナン州

- ①民盟、記者公会、新民主協進会、新青団、職總、農民総会、益群クラブなど。
- ②中華総商會、教師会など。
- ③（中立派）輸出入商工会、瓊州会館など。

ペラ州

イボー

- ①午前、中華総商會で統一集会。
- ②午後4時、統一行進。中華総商會、退伍会、婦連、新青団、廣東会館、福建公会、南僑機工復員互助会、華商公所、職總、惠州会館、三青団など。3,000人
- ③夜8時、左派系遊芸会。民盟、新青団、退伍会、婦連、職總など。

800余人

パンコール（Pangkor）統一大会

新青団、三青団、婦連、職工会、福建公会、漁業公会、国民党など。

タイピン（Taiping）統一大会

- 中華商会，福建会館など。
 タンジュン・ランブタン (Tg. Rambutan) 統一大会
 農民協会など。
 スンガイ・シプト (Sg. Siput) 統一大会
 華商公所など。
 クロー (Keroh)
 ①新青団，職工会など。
 ②国民党，三青団など。
 トゥルク・アンソン (Teluk Anson)
 ①民盟，広東会館，瓊州会館，新青団，婦女互助社，小販公会，建築工友連合会など。
 ②参加団体不明。
- ケダ州
- アロール・スター (Alor Setar) 統一大会
 中華総商会，民盟，新青団，雜貨商公会，国民党，職總華工部など。
 (雜貨商公会のあっせんで統一)
 グルン (Gurun) 統一大会
 中華学校，ケダ中部農総会，国民党，新青団，職業工友会，婦連など。
 パダン・スライ (Padang Serai)
 国民励志社。
- ジョホール州
- ジョホール・バルー
 ①民盟，新青団，退伍会，婦連，機器工業連合会，理髪公会など。
 700余人
 ②中華公会，国民党など。
- ムアール
 ①民連会，民盟，新青団，ゴム工友会華工部，退伍会，婦協など
 (中国民盟に支持電報)
 600余人
 ②中華公会，三青団。
- バトゥ・パハ (Batu Pahat) 統一大会
 中華公会，勤工励進社，三青団，民盟，瓊州会館，婦連，ゴム工友会，
 新青団，店員工友会，広東会館，福建会館など。40余団体，2000余人
 クルアン (Keluang)
 ①学生合同運動会 21団体，1,000余人
 ②新青団，婦連，民盟，職總華工部など。 26団体，1,200余人
 ③開明学校理事長主催

④中華公会など。

スガマ (Segamat)

①退伍会，新青団，ゴム業工友会，婦女会，労工互助会，小販公会など。

②中華公会，国民党，瓊州会館，潮州公会，ゴム商会など。

ラビス (Labis) 統一大会

中華公会，民盟，新青団，ゴム工友会，婦連，国民党，三青団など。

クライ (Kulai) 統一大会

中華公会，民盟，ゴム工友会，婦連，国民党，新青団，三青団，瓊州会館，潮州会館など

トレングヌ州

①新青団，職総，退伍会，婦連など。

②中華商会など。

パハン州

クアンタン (Kuantan) 統一大会

中華総商会，民盟，新青団，婦連，小販連合，労工会，国民党，三青団など。

ラウブ (Raub) 統一大会

中華商会，退伍会，職工会，新青団，客属公会，国民党，三青団など。

トゥムルロー (Temerloh)

①中華商会，退伍会，中華校友会，瓊州会館，工会，新青団，婦連など。
1,000余人

②国民党，三青団。

レムビン (Lembing)

①中華学校，錫鉱工友連合会など。

②国民党など。

マラッカ州

マチャップ (Machap)

①民盟，ゴム工友連合会華人部，婦女会，新青団など

(中国民盟に支持電報)

②国民党系

スランダール (Selandar)

マラッカ

①民盟，職総華人部，退伍会，ゴム工友会，婦女互助会，惠来公会など

②中華総商会，国民党など。

ヌグリ・スンビラン州

スレンパン 分裂

クアラ・ピラー (Kuala Pilah) 統一大会

中華総商会, 中華公会, 退伍会, 新青団, ゴム工会, 国民党, 中華学校など。

スランゴール州

①民盟, 致公党, 退伍会, 職総, 新青団, 婦女慈善会, 小販公会, 惠州会館など。

②中華大会堂。

クラン (Kelang) (統一, 分裂不明)

中華総商会。

クランタン州 統一大会

中華商会, 華校教師公会, 国民党, 三青団, 職総華工部, 店員連合会など。

(12) 国父(孫文)生誕記念大会 1947年11月12日

シンガポール 愛華音楽社など20余僑団。 2,000余人

(13) 蔣介石中華民国総裁就任否認大会 1948年5月

シンガポール 5.4

民盟, 民主促進会, 致公党, 職総華工部, 婦連, 新青団, 星華文芸協会, 星華教師公会, 農芸協会, 福建会館, 民連会, 民先同志会, 青年促進社など。 119団体, 560余人 (20万人以上を代表)

5月13日には青年大会。 400余人

5月18日は「農民反蔣大会」。農芸協会, 農業互助会, 農民連合会など。

5月19日には「工友反蔣大会」。ゴム業工友連合会, 建築工友連合会, 木器工友連合会など。

ジョホール州

ジョホール・バルー 5.4

民盟など。

クルアン 5.4

民連会, 職総華工部, 店員公会, ゴム工総会華工部, 農民互助会, 退伍会, 婦連, 民盟, 新青団など, 22僑団代表。 30余人

バトゥ・パハ 日付不明

民盟, ゴム工友会, 店員工友会, 新青団, 退伍会など, 10余僑団。

ラヤン・ラヤン 5.4

		油工業工友会，農民互助会，新青団，婦連，民盟など。
スガマ	5.4	民盟，木業工友会，退伍会，ゴム業工友会，店員互助会，婦女会，新青団など，16団体代表。 30余人
タンカク	5.4	民盟，新青団，婦連，ゴム工華工部など。 数百人 5月19日には民連会主催「反蔣宣伝大会」。 200人
ムアール	5.4	民盟，民連会，新青団，退伍会，ゴム廠，ゴム工会，店員工友会，婦協など。 100人
バゴー (Pagoh)	4月30日の各社団代表会議で民盟マラヤ支部，シンガポール民連会に蔣否認電報。	
スランゴール州	5.4	民盟，致公党，公商クラブ，ゴム工会，新青団，退伍会，錫鉱機工連合会，婦連，職工連合会など39団体。 500人
ウル・ランガト (Ulu Langat)	5.1	民盟，新青団，ゴム職工会，退伍会，業余歌劇社，など20余団体 1,000余人
クランタン州	5.4	
ペラ州	5.4	民盟など，104箇団。 数百人
トゥルク・アンソン	5.5	民盟，新青団，婦女互助社，森林工友連合会，建築工友連合会など。
クリアン (Kerian)	5.5	
		新青団など。 300余人
マラッカ州	5.2	民盟，職総，婦女会，など27団体代表。 数十人
パハン州		
クアンタン	5.4	
		新青団など。 100余人
ブントン	5.9	職総華工部，民連会，ゴム工華工部，店員公会，などの代表。 200人
ムンタカブ	5.12	民盟，職総華工部，新青団，中華校友会，婦連，退伍会，など。
ヌグリ・スンピラン州	5.4	民連会，民盟，職工連合会，退伍会，クアラ・ピラー中華公会，タンビ

ン中華公会，新青団，婦連，マンティン華商閲書報社，など。

ティティイ 5.19

新青団，ゴム工会，農民互助会，婦連など。

ケダ州

アロール・スター 5.2 準備会

民盟，婦連，新青団，小販連合会，職總など，120余团体。

バリン 5.5

新青団，農総会などで座談会。

スンガイ・パタニ 5.4

民盟，ゴム總，運輸工会，婦女促進会，退伍会，新青団，店員連合会など。

トレングヌ州

ドゥングン (Dungun) 5.4

職工会，新青団，退伍会，婦連など。 数十人

クママン (Kemaman) 5月9日に準備会。(本大会の有無は不明)。

退伍会，ゴム，木，店員，鉱業代表など。 数十人

ペナン州 5.18

民盟，職總，婦連，新青団，店員工会など

65团体代表 (10万人以上を代表) 100余人

ブルリス州

カンガール (Kangar) 5.4

新青団，職工連合会，退伍会，農民連合会，婦連，など8团体。

(14) 蔣介石總統就任祝賀大会 1948年4～5月

シンガポール

中華総商会，広東会館，潮州会館など。(総領事館が数百侨団を召集)

(祝電は，4月27日までに広東会館，潮州会館など270余团体)

ペナン州 4.23

惠安公会など23团体。(祝電は25日)

マラッカ州 (祝電)

中華総商会，福建会館など70侨団

N. スンビラン州

スレンバン 5.5

500人

(4月24日には祝電)

(15) 双十節 1948年10月10日

各地とも祝賀行進なし

シンガポール

①中華総商会など329団代表。 数百人

伍伯勝総領事、林慶年橋務委員会副委員長など出席。国民政府に祝電。

②愛華音楽戯劇社ほか「一般団」。

③福建会館及び同館所属4校（南僑女中、道南、愛同、崇福女校）

陳嘉庚など。

約1,000人

スランゴール州

中華大会堂など。 自己規制により、各団2人まで。

9月末に大鐘樓広場の使用許可が出たが、10月4日に取り消され、中華大会堂で開催。

ジョホール州

バトウ・パハ

中華公会、中華商会、など。 100余人

クライ

育華学校など。

ペラ州

トゥルク・アンソン

中華公会、広東会館、古岡州会議など個別に集会。

タイピン

福建会館、広東会館、ゴム公会など。

ペナン州

50団体。

(16) 双十節 1949年10月10日

(英当局の通達により室内集会。中英両国旗併揚。)

シンガポール

①愛華社主催。

記者公会、福建会館、教師公会、竜岩会館などの代表、 300余人

（新中国旗、新国歌）。中国政府、毛沢東主席に擁護電報。

夜の遊芸会には1万人近く。

②福建会館及び館立4校主催。（新国旗、新国歌） 4,491人

③中華総商会主催。伍總領事あいさつ。

蒋介石総統への致敬（表敬電報）なし。

④農芸協会など個別開催。

スランゴール州

中華大会堂主催。総領事館共催。

クラン

中華総商会、華商公所、華僑ゴム公会、華僑雑貨商会、福建会館、建築工互助会、瓊州会館など。

ペナン州 (『現代日報』1949年10月11, 12日による)

①中華総商会主催。台山寧陽会、麗沢社、広東暨汀州会館、福州会館、明新社、恵安公会、教師会、鍾靈中学、客棧公会、華僑連誼社、商業連合会、閩書報社など55団体。蔣總統への表敬電あり。

②建築公会、同善学校など個別集会。(新国旗、新国歌)

③『現代日報』晚餐会。 300余人

マラッカ州

一部僑団、新国旗。

ジョホール州

ムアール 中華公会主催。

サラワク (Sarawak)

シブ (Sibu)

青年協会主催。祝賀行進。 数百人
(タイ政府は新国旗掲揚を禁止)。

(17) 中華人民共和国政府・政府首脳への建国祝賀・支持・表敬電報

1949年 9 ~11月

シンガポール

①各界華僑慶祝双十節大会 (愛華音楽社主催, 10.10)

②福建会館 10.10

ペナン州

『現代日報』 9.28 (同紙 9月29日による)

サバ

アピ (Api, 現コタ・キナバル)

謝一堅 (「アピ華僑青年会」会長), 章嘯宇ら100余名。(日付不明)

クチン 11.12

客属公会、華僑青年社、埠頭工友連合会、業余クラブ、コーヒー店員連合会、中華婦女会、バウ (Bau) 青年社、中華公報社。(市内人口の半数を代表)

シブ 10.10

青年協会。

(18) 国民党の福建爆撃を非難する決議・電報 1949年12月～50年1月

シンガポール

同安会館 49.12.3

福建会館、広東会館 49.12.20

客属総会 49.12.21

三江会館 49.12.21

ペナン州

潮州会館 50.1.31

(19) 中華人民共和国・イギリス国交（1950年1月6日）祝賀集会 1950年1～2月。
(ところにより新中国成立祝賀を兼ねる)

シンガポール

愛華社主催 1.8 1,000余人

「華僑は團結しよう」「新中国を建設しよう」「中英友好促進」「中華人民共和国万歳、万々歳」などを叫ぶ。中英両国旗、新国歌。吳盛育「愛華社」会長がマラヤ建設、祖国（中国）建設への努力を訴え。

愛華社、教師公会、記者公会、新潮社 1.9 200余人
(『現代日報』1月10日夕刊)

怡和軒クラブ、吾廬クラブ、丹戎馬クラブ共催。 1.15 1,000余人
陳六使、李光前、黃奕欽、王興源、劉武丹、孫炳炎ら、陳嘉庚支持者に混じって、胡蛟、李金泉ら旧国民党支持者も出席。

瓊州会館 1.22 中国政府に海南・台湾解放を求める電報。

パイナップル工友連合会、ゴム九八工連会など労働団体、1月11日に「22日開催」を決定。翌12日取消。

スランゴール州

惠州会館 1.10 (毛沢東主席への祝賀電報も)

クアラルンプール

尊孔校友会 1.9 (『現代日報』1月10日夕刊による)

ヌグリ・スンビラン州

人力三輪車公会 1月7日

サラワク

クチン (Kuching) 1.28

婦女会、福建公会、店員連合会、埠頭工友連合会、華商職員連合会、雷陽会館、業余クラブ、嘉慶同郷会、屠業公会、華僑青年社、客属公会など。

1,000余人

夜の市内祝賀行進には4,000～5,000人。観衆3万人。

毛沢東主席に表敬電報、「クチン華僑慶祝中華人民共和国暨中英建立新邦交大会」名で。

シブ 2.17

中華総商会、客属公会、福州公会、労工公会、医師公会、土木公会、麵業公会、青年協進会、瓊僑公会、埠頭公友連合会、華僑体育会など17団体主催。夜の松明行列には数千人参加。観衆1万人余。

(シブでの祝賀会の盛況ぶりは、最近出版された写真集〔蔡存雄他編『詩巫華族史料集』シブ 砂勝越華族文化協会 1992年 112ページ〕からも窺うことができる)。

アピ

①華僑青年会 1.7

②23団体代表と個人32人、計100余人が1月14日にアピ僑団代表会議を開き、2月17日に「(サバ)西海岸華僑・中英國交祝賀大会」を催すことを決めたが、2月中の『南僑晚報』『南僑日報』には開催されたとの報道なし。『南僑日報』3月分は手許にないため、報道の有無不明。

(20) 陳嘉庚 シンガポール帰来歓迎会 1950年3月5日

180団体

1,000余人

(21) 青年節 1950年5月4日

シンガポール

愛華社主催、遊芸大会。

1,000人

「未来は青年のもの」「毛主席万歳」「中華人民共和国万歳」などのスローガン。

以上の出所：特に断りのない場合『南僑日報』

(22) 国慶節 1950年10月1日

シンガポール

愛華音楽戯劇社主催の音楽会(3,000人)。写真展、晩餐会。著名人も参加。団体は3。いくつかの団体、学校で中国国旗。

(出所) 『南洋商報』1950年10月1日、1951年10月2日、1952年10月12日。

Straits Times, 1950年10月2日

シブ(サラワク)

青年協進会主催

(出所) 蔡存雄他編 前掲書 112ページ

(23) 双十節 1950年10月10日

シンガポール

中華総商会、中興クラブ、漳州十属協会、同徳書報社、華僑クラブ、広東会館、客

属総会、など206団体。

1,000人近く

主席 李振殿。 蔣介石に祝電。

イポー

ペナン

スレンバン

クラン

バトゥ・パハ

(出所)『南洋商報』1950年10月12日

1950年11月17日、マラヤ連邦政府は華文学校の「政治的休日」を禁止した。禁止の主眼は10月1, 10日の2つの「国慶節」休暇にあった。

(*Straits Times*, 1950年11月18日による)。

(24) 青年節 1951年3月29日

ペラ

100余人

(出所)『南洋商報』1951年3月30日

(25) 双十節 1951年10月10日

シンガポール

中華総商会で。南安会館、広東会館、同徳書報社、中興クラブなど主催。中華総商会は参加するも主催者には加わらず。226団体代表。 400余人
「国旗」。蔣介石に祝電。

晚餐会

600~700人

商店休業、華校休暇。

(出所)『南洋商報』1951年9月29日、10月12日

クアラルンプール 中華大会堂で。 100余団体代表。

400余人

蔣介石に祝電。

ポート・スウェーテナム

33団体代表

100余人

「国歌」「国旗」

クラン

大埔同郷会

100余人

イポー

中華総商会で。劉伯群主席。

200余人

トゥルク・アンソン

商店休業。華校は平常通り。

スレンバン

①鉱務会館で、中華総商会など58団体代表。「国歌」「国旗」。

100余人

蔣介石に祝電。商店休業。

②商余クラブ。

140余人

バトゥ・パハ

中華商会で。中華公会主催。

200余人

(出所)『南洋商報』1951年10月12日

(26) 双十節 1952年10月10日

シンガポール

中興クラブ、同德書報社、客属総会、漳州総会、南安会館（以上主席団）、中華総商会など236団体代表 500人以上。

蔣介石に祝電。（中華民国）国歌、イギリス国歌演奏。

晩餐会には1,000人。蔡和安、李偉南、林慶年、王吉土、莊惠泉ら。

(出所)『南洋商報』1952年10月10、12日

クアラルンプール

中華大会堂で。主席 張郁才

イポー

中華総商会で。「国民政府」「蔣總統」に祝電。 300余人

商店は休業。華文学校は平常通り。

ペナン

中華総商会で。主席 王景成。「国歌」演奏。

晩餐会 80団体。 300人

クラン

中華総商会で。中華総商会、広肇会館、福建会館など35団体。

「国歌」「国旗」

スレンバン

鉱務会館で。59団体代表。

200余人

商店休業。華文学校は平常通り。

マラッカ

中華総商会主催。

1,000余人

蔣介石に祝電。「国歌」「国旗」。

ジョホール州

クルアン

中華公会主催。

ポンティアン (Pontian)

中華商会、覚民画報社、瓊州会館など。

マラヤ華人公会 (MCA) は、内閣決定に基づいて不参加を決定し、党员にその旨を通告（シンガポールを含む）。

マラヤの華文学校は、教育局の決定に基づき、平常通り授業を行う。

(出所)『南洋商報』1952年10月12日

(27) 青年節 1953年3月29日

- シンガポール 7,000人
蒋介石に大陸反攻を訴える電報。
(出所)『南洋商報』1953年3月30日
- (28) 双十節 1953年10月10日
- シンガポール
中華総商会で、中興クラブ主催。同徳書報社、華僑クラブ、漳州総会、中華総商会など127団体。主席 李振殿。「国歌」「国旗」。イギリス国歌。蒋介石に祝電。
晚餐会 500～600人
商店休業。華文学校は休校。
(出所)『南洋商報』1953年9月15日、10月5、9、11日
- ペラ 建築職工総会。
ムアール 啓智会堂で。蒋介石に祝電。商店休業。
ポート・スウェーテナム 華商公所で。華僑ゴム公会、中華総商会など28団体。
(出所)以上、『南洋商報』1953年10月13日
- クルアン 中華公会主催。中華商会など。
クアンタン 中華商会で。
ポンティアン (ジョホール州)
①中華商会主催。 100余人
②覚民書報社。
多くの商店休業。華校は平常通り。
- スレンパン
中華総商会主催。64団体。「国歌」「国旗」。商店休業。
(出所)以上、『南洋商報』1953年10月14日
- (29) 青年節 1954年3月29日
- シンガポール 蔣介石に電報。 2,000人近く
(出所)『南洋商報』1954年3月30日
- (30) 正副總統 第2期就任祝賀会 1954年5月20日
- シンガポール 中華総商会で。 1,000人近く
- (31) 双十節 1954年10月10日
- シンガポール
中華総商会で。国民慈善互助社、中興クラブ、同徳書報社、など215団体代表(準

備委員会に中華総商会の名なし)。	400余人
蒋介石に祝電。「国歌」「国旗」、イギリス国歌、イギリス国旗。	
(出所)『南洋商報』1954年9月19日、10月10、12日	
イポー 中華総商会で。劉伯群主席。	300余人
ペナン 客属公会で。中華総商会、閩書報社、客属公会など400の団体・個人。 王景成主席。	
スレンパン	
①鉱務会館で。54団体代表	100余人
②商余クラブ	30余人
クラン 中華総商会で。中華総商会、広肇会館、福建会館など32団体。	
マラッカ	1,000人以上
他にポンティアン、クアラ・ピラー、クルアン、クアラ・スランゴール、ビドール (Bidor、ペラ州)、ブントン(バハン州)でも。	
(出所)『南洋商報』1954年9月19日、10月10、12、13、14日	
(32) 双十節 1955年10月10日	
シンガポール	①中華総商会で。200団体近く。同晩餐会は400余人。
	②青年集会。潮州連僑クラブで。
(出所)『南洋商報』1955年10月12日	数百人
ペラ 中華大会堂主催。	
ペナン 中華総商会主催。閩書新社、客属公会、広東暨汀州会館など。	
(出所)『南洋商報』1955年10月1日	
(33) 双十節 1956年10月10日	
シンガポール 中華総商会で。「中英両国歌、国旗」、「台北」への祝電。	
(出所)『南洋商報』1956年10月10日	
クアラルンプール	
図強体育会、福建会館、潮州八邑会館など(準備会に41団体)。中華 大会堂は公民権獲得運動に乗り出したため、双十節は主導せず。公民 権未獲得者が主催。	
(出所)『南洋商報』1956年9月30日	
マラッカ 「国歌」。主席 陳期岳。	約1,000人
晩餐会。	約500人
市内は多くが休業。青天白日旗を掲げる。	
スレンパン 鉱務会館で。中華総商会主催。	
イポー 中華総商会で。蒋介石に祝電。	
晩餐会	200余人
タイピン 晩餐会	数十人

商店休業。

ペナン 客属公会で。60団体代表。 約600人

主席 王景成。「中英両国旗」、「国歌」、「台湾政府」に祝電。

(出所) 以上,『南洋商報』1956年10月13日

(34) 双十節 1957年10月10日

シンガポール ①中華総商会で。同徳書報社, 中興クラブ, 国民慈善互助社, 漳州
総会など。 300余人

②星洲青年学術研究会主催。 100余人

(出所) 『南洋商報』1957年10月12日

マラヤでは、一切なし。

(出所) 『南洋商報』1957年10月13日

(35) 双十節 1958年10月10日

シンガポール, マラヤともなし。

[略号]

民盟 中国民主同盟

民連会 促進祖国和平民主連合会

新青団 マラヤ新民主青年団

三青団 三民主義青年団

退伍会 マラヤ人民抗日軍退伍同志会（中央組織は「…同志総会」）

職総 汎マラヤ職工連合総会

婦連 マラヤ婦女連合総会

文連 文化人連合会（スランゴールは、1945年9月4日結成）

小販 小販商公会もしくは小販人公会（小販とは露店商のこと）

愛華社 愛華音楽戯劇社